

令和5年 網走市議会  
令和4年度各会計決算審査特別委員会会議録  
第2号 令和5年9月15日（金曜日）

○日時 令和5年9月15日 午前10時00分開会  
○場所 議場  
○議件  
1. 認定第1号 令和4年度網走市各会計歳入歳出決算について

○出席委員（14名）

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 山田庫司郎 |
| 副委員長 | 古田純也  |
| 委員   | 石垣直樹  |
|      | 井戸達也  |
|      | 小田部照  |
|      | 金兵智則  |
|      | 栗田政男  |
|      | 澤谷淳子  |
|      | 立崎聡一  |
|      | 永本浩子  |
|      | 深津晴江  |
|      | 古都宣裕  |
|      | 松浦敏司  |
|      | 村椿敏章  |

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

|           |       |
|-----------|-------|
| 副市長       | 後藤利博  |
| 企画総務部長    | 秋葉孝博  |
| 農林水産部長    | 川合正人  |
| 観光商工部長    | 伊倉直樹  |
| 新庁舎開設準備室長 | 武田浩一  |
| 会計管理者     | 野呂俊広  |
| 財政課長      | 古田孝仁  |
| 企画調整課長    | 佐々木司  |
| 情報政策課長    | 高橋剛   |
| 総務防災課長    | 日野智康  |
| 総務防災課参事   | 八百坂則勝 |
| 職員課長      | 寺口貴広  |
| 税務課長      | 稲垣一寿  |
| 企画総務部参事   | 山縣叔彦  |

|            |           |
|------------|-----------|
| 農林課長       | 佐藤岳郎      |
| 水産漁港課長     | 渡部貴聴      |
| 農林水産部参事    | 江口優一      |
| 観光課長       | 井上博登      |
| 商工労働課長     | 中村幸平      |
| 観光商工部参事    | 田端光雄      |
| 観光商工部参事    | 野口公希      |
| 新庁舎開設準備室次長 | 小松広典      |
| 新庁舎開設準備室次長 | 立花学       |
| 新庁舎開設準備室参事 | 大嶋尚士      |
| 新庁舎開設準備室参事 | 遠藤崇哲      |
| 新庁舎開設準備室参事 | (企画総務部参事) |
| 新庁舎開設準備室参事 | (情報政策課長)  |
| 新庁舎開設準備室参事 | (総務防災課長)  |
| 財政課財政係長    | 池田亮太      |

.....  
農業委員会事務局長 (農林水産部長)  
農業委員会事務局次長 高畑公朋

.....  
選管事務局長 高井秀利

.....  
監査委員 藤原誉康  
監査委員 栗田政男  
監査事務局長 永倉一之

○事務局職員

|        |       |
|--------|-------|
| 事務局長   | 岩尾弘敏  |
| 事務局次長  | 石井公晶  |
| 総務議事係長 | 法師人絵理 |
| 総務議事係  | 早渕由樹  |
| 係      | 山口諒   |

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

それでは初めに、当委員会の進め方について確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月5日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項

に基づき、審査方法、審議日程につきまして御了承いただいたところでございます。基本的にはこの了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、審査に当たっては、当委員会に付託されました認定第1号から認定第4号まで並びにこれらに關係する資料が審査対象となりますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑が全て終了してから認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計から認定第3号の簡易水道事業会計、認定第4号の下水道事業会計までと分けまして、取りまとめを行うことにしたいと考えております。

取りまとめの日程は9月22日を予定しておりますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについてを各委員より発言していただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

各委員、理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、認定第1号令和4年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議におきまして、提案説明を終えていますが、理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら御説明をお願いします。

企画総務部長。

**○秋葉孝博企画総務部長** 令和4年度各会計歳入歳出決算の概要につきまして御説明いたします。

初めに、地方公共団体の財政の健全度を示す健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標とも早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては発生しておりません。

次に、財政指標についてであります。1点目は経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を表す指標でございます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しております。

経常収支比率は91.7%、対前年度0.8ポイント増加しております。

増加の主な要因は、指標の分母に当たる歳入において地方交付税が減少したものです。

2点目は、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、健全化判断比率の一つで、公債費負担の適正化を表す指標でございます。この指標は、公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支出、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものでございます。実質公債費比率は16.7%、対前年度0.2ポイント減少しております。

公債費につきましては、償還のピークを過ぎ、減少傾向にありますが、高水準にありますので、引き続き財政の健全化と市民満足の向上を図る行政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、財政課長より御説明申し上げます。

**○古田孝仁財政課長** 令和4年度決算につきまして、主要施策の成果等報告書により御説明申し上げます。

報告書の1ページから2ページを御覧いただきたいと思います。

各会計決算額総括表でございます。

表内の金額は円単位でございますが、千円単位で御説明をさせていただきます。

一般会計では、歳入決算額は274億2,138万8,000円。歳出決算額は272億6,308万4,000円、歳入歳出差引きでは1億5,830万4,000円となるものでございます。このうち9,209万5,000円につきましては、令和5年度への繰越事業の財源となるもので、これを除きました実質収支額は6,620万9,000円の黒字となるものでございます。

次に、六つの特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から3段目、網走港整備特別会計の8億9,960万4,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の1億4,177万6,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表を御覧ください。

歳入の主な比較増減につきまして御説明いたし

ます。

1の市税は、対前年度3億6,787万6,000円の増で、主な要因は個人市民税、固定資産税の増によるものでございます。

11の地方特例交付金は、対前年度1億3,458万円の減で、主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が減したものでございます。

12の地方交付税は、対前年度5億1,423万5,000円の減で、要因は、普通交付税につきまして、令和3年度は、令和2年度の国税収入の上振れに伴う追加交付がありましたが、令和4年度はなかったこと。あと、特別交付税で除雪経費が減したことによるものでございます。

16の国庫支出金は、対前年度10億9,277万8,000円の減で、主な要因は、臨時子育て世帯特別給付金、住民税非課税世帯臨時特別給付金、郊外地区の光回線整備に対します補助金が減したことでございます。

17の道支出金は、対前年度15億1,366万9,000円の減で、主な要因は、麦類乾燥調製貯蔵施設の建設に対する補助金の減でございます。

21の繰越金は、対前年度1億3,426万2,000円の増で、要因は、令和4年度に繰り越されました事業の財源が増したことによるものでございます。

22の諸収入は、対前年度9億322万9,000円の減で、主な要因は、麦類乾燥調製貯蔵施設の建設に対します負担金の減でございます。

23の市債は、対前年度16億395万3,000円の減で、主な要因は、麦類乾燥調製貯蔵施設の建設、郊外地区の光回線整備による減でございます。

以上、一般会計歳入決算額274億2,138万8,000円で、対前年度比16.0%の減でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表を御覧ください。

歳出の主な増減につきまして御説明いたします。

1の人件費は、対前年度1億7,241万9,000円の減で、主な要因は、退職金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る報酬の減でございます。

2の物件費は、対前年度2億2,755万2,000円の増で、主な要因は、窓口システムの整備、観光デジタルコンテンツの作成、参議院選挙等による増でございます。

3の維持補修費は、対前年度3億3,260万円の減で、主な要因は、除雪事業、河川整備事業の減でございます。

4の扶助費は、対前年度7億1,942万6,000円の減で、主な要因は、臨時子育て世帯特別給付金、住民税非課税世帯臨時特別給付金の減でございます。

5の補助費等は、対前年度4億2,861万7,000円の増で、主な要因は、プレミアム付き商品券、地域応援商品券の発行による増でございます。

6の普通建設事業費、(1)補助事業費は、対前年度36億9,917万4,000円の減で、主な要因は、麦類乾燥調製貯蔵施設の建設、郊外地区光回線の整備の減によるものでございます。(2)単独事業費は、対前年度8億6,313万6,000円の増で、主な要因は、新庁舎建設の増でございます。

8の公債費は、対前年度3億1,336万5,000円の減で、要因は、起債の償還金の減でございます。

9の積立金は、対前年度12億4,551万7,000円の減で、主な要因は、減債基金への積立ての減でございます。

以上、一般会計歳出決算額272億6,308万4,000円で、対前年度比15.7%の減でございます。

以上、令和4年度の決算につきまして簡単に御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

**○山田庫司郎委員長** 以上で、追加説明を終了いたします。

それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室、新庁舎開設準備室、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する事項について細部質疑を行います。

新庁舎開設準備室の関係は、理事者入れ換え後の審査となりますので、よろしく願いいたします。

なお、総務費の一般管理費のうち公文書管理事業と庁舎整備費は、新庁舎開設準備室の所管になりますので御承知おきます。

また、総務費の戸籍住民基本台帳費と市民活動費につきましては、昨年同様、市民環境部の所管になり、19日の審査となります。

それでは、質疑に入ります。

いらっしゃいませんか。

深津委員。

**○深津晴江委員** 新人ですので、わからないことが多々あるかと思いますが、市民目線で質問させていただきたいと思います。

まず、決算書の145ページ、報告書の25ページについてですが、まず、地域新電力株式会社設立に向けて1,000万円の決算が組まれておりますが、今、整備の進捗状況について教えていただきたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 地域新電力に関わります1,000万円の決算でございます。昨年の4月26日に、網走市と名古屋市に本社を置きます日本ガイシ株式会社、この2団体をもって共同出資をして立ち上げた地域新電力会社でございます。出資金の額は網走市が1,000万円、N G K株式会社が6,000万円でございます。

現在の進捗状況でございますが、令和4年度中に潮見小学校グラウンド向かい遊休市有地に太陽光発電パネルを置きまして、潮見小学校、また、潮見コミュニティセンター、この2施設は避難所にも指定されている施設でございますけれども、そこへ自営線で結びまして、有事の際には直接電力を供給できるような仕組みを整えたところでございます。

また、令和5年度につきましては、大曲地区、向陽ヶ丘地区、つくしヶ丘地区の遊休市有地へ、さらに太陽光発電パネルを整備すべく、現在、準備を進めているところでございます。

**○深津晴江委員** これから設置していく部分が3か所あることについては理解いたしました。

それで、小学校とコミュニティセンターへ電力の供給をしていることはわかったのですが、今後の見通しについて、会社を利用して、さらにどういう施設が網走市民にとってメリットがあるか聞かしてください。

**○佐々木司企画調整課長** 立ち上げた地域新電力会社の目的でございますが、一つは、再生可能エネルギーの利用促進、こちらは2050年のカーボンニュートラル実現に向けた取組でございます。それから、エネルギーの地産地消、また電力レジリエンス向上、児童への体験型環境学習の場の提供といったところを企業の経営方針に掲げております。

今後でございますが、今、稼働しております潮見のほか、これから建設を予定しております3か所の太陽光発電パネルの設置を踏まえまして、電

力会社で供給する電源をまずは自前で確保すること、F I T電力に頼らない電源を確保すること、それによって安定した経営を実現しつつ、ブラックアウトのような停電時に対応できるように、大型の大きな避難施設に対しては、停電時においても直接電気を配れるような体制を構築し、地域の電力レジリエンスを確保すること。

それから、潮見小学校におきましては、潮見地区での太陽光発電パネルでの発電状況、使用状況といったものをモニターで見える化しております、こちらによって、児童への環境学習の推進を図っていきたいというところを企業理念としております。

今後につきましては、発電した電力を市の公共施設、高圧電力を持ちます48施設並びにグループ会社であります、呼人地区にありますN G Kオホーツク、こちらのほうで発電した電力を使用することで、さらなる再生可能エネルギーの利用促進に努めてまいりたいと考えております。

**○深津晴江委員** 新電力会社の今後の見通しについては理解いたしましたので、ぜひ脱炭素、市民へのメリットというところでお願いしたいと思います。

続きまして、その下の日体大高等支援学校の生徒確保資金補助金と、あと、先ほど145ページにも、様々、日本体育大学高等支援学校に対して支援をしていることはわかりました。5,200万円という、市民にとっては大変大きな支援かと、補助金かと考えますが、この学校があることの網走市のメリット、網走市民のメリットについてお聞かせいただきたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 網走市に日本体育大学附属の高等支援学校があることのメリットでございますが、全ての市民に対して優しいまちづくりを進めるという上で、非常に象徴的な施設であると考えております。障害者にとって優しいまちづくりというのは全ての方にとって、優しいまちづくりとなるという理念の下、学校に支援をしてきているところでございまして、子供たちの活躍ですとか、そういったことを通して、市民に優しい心といいますか、全ての皆さんに優しい心の醸成、あるいは子供たちが実際に地域と深い関わりを持って活動していると。例えば冬、バス停の除雪をしたりとか、西コミュニティセンターで行われるイベントに参加をしたりといったような、子供たちの地域での活動というのも広がってきてお

りますので、そういった子供たちの姿を通して、全ての人に優しいまちづくり、そういう意識の醸成が市民に広がるというところに期待をしているところでございます。

**○深津晴江委員** 優しいまちづくり、私も大変そう思います。優しいまちになればいいと思っておりますが、報告書の中の目的を見ますと、日体大に入学する生徒の確保をするというところで目的が書かれていますが、今御答弁なさったこととは少しずれているのかと思うのですが、もし今、御答弁いただいたところを生かすのであれば、もっとそれを具体的に市民がわかるようにしていただければと思います。

実際にこの学校にこれだけの予算をつけたがために、うちのところが減らされたのだよねという、すいません、そこは事実関係はわかりませんが、そのように思っている市民の方がいるというのも事実ですので、この学校があるメリットをしっかりと市民に発信するなり、システムづくりの構築というところに御尽力いただければと思います。いかがでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 失礼いたしました。5,200万円の件でございます。こちらにつきましては全てふるさと寄附を原資として、日体大高等支援学校に対して補助をしているものでございます。

このふるさと寄附でございますが、日本体育大学附属高等支援学校のために活用してほしいという特定の目的を付与した上で寄附をしてきている方たちの額でございます。全額、学校のために使ってほしいという寄附により原資を確保しているものでございます。

**○深津晴江委員** 理解いたしました。

続きまして、決算書の同じページなのですが、その間で、学生商品開発事業補助金が48万5,000円でしたが、予算が150万円ついているかと思います。これについて、その差額がどうして生じたのか教えてください。

**○佐々木司企画調整課長** 予算の150万円でございますが、取組1件当たり50万円を上限として補助の要綱を定めております。1年当たり3件程度の申請に対応できるようにということを想定いたしまして、150万円の予算を組んでございますが、令和4年度につきましては2件の申請がございまして、それぞれ18万5,000円、30万円、この2件を合わせて48万5,000円の決算となったところでござい

ます。

**○深津晴江委員** 農業大学の学生がリップクリームですか、その前はハンドクリームとか、いろいろな商品開発など取り組んでいるところは承知しているところです。

やはりせっかく予算を組んで学生の力を発揮しようということで、高校生もいらっしゃいますし、いろいろな部分でのPR、やはり活用して、若い方の新たな発想でいろんな商品開発、網走市の6次化産業の創出に向けても力を発揮するためには、もっとPRをして活用してもらおうという考えも大事かと思いますが、いかがでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 令和4年度の実績につきましては、委員長おっしゃるとおり、東京農業大学の学生たちによる取組でございました。当然その取組を高校生にも広げていきたいと考えておりますので、令和5年度につきましては、商品開発に限ったことではなくて、広く学生の活動を支援しようというふうに要綱を変更いたしまして、高校のほうにもその旨お話をさせていただいているところでございます。

現時点で、新年度まだ高校生からの申請は上がってきておりませんが、様々授業のカリキュラムなどもこちらでつかみながら、こういったことに活用できますといったことを、機会を捉えてお話をしていきたいと考えております。

**○深津晴江委員** 機会を捉えるのではなく、こちらから出向いてPRしていくことが私は大事かと思っております。三笠高校ですとか、いろいろなところが全国で発信されておりますので、網走もぜひ負けないで、若い力を発揮してもらえるように頑張っていただければと思います。

以上です。

**○澤谷淳子委員** 成果報告書の25ページ、深津委員も今お聞きしたのですが、25ページの一番上の地域新電力会社設立事業で、本当に素人で恥ずかしいのですが、今後、また3か所増やしていくことをただいまお聞きしたのですが、電池容量1,200キロワットアワー1台となっていて、これは1台だけで、今後もまだ増えるのでしょうか、全部でこれだけでいいのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 蓄電池1基を今、潮見発電施設に置いております。電池を置いた目的は、太陽光発電パネル、発電をするのが日中だけで、夜はなかなか発電ができませんので、日中に発電した電力を蓄えておいて、夜、出力ができる

ようにというインバランスの制御のために置いていることが一つと、それから、潮見の発電所につきましては、学校と潮見コミュニティセンターに、有事の際に電力を配れるように仕組みを整えておりますので、停電時においても、夜間も電気を配れるようにというところから蓄電池を潮見には置いております。

今後につきましては、具体的には、ほかの地域に置く予定はございませんが、ただ、今後、電力レジリエンス向上ですとか、再生可能エネルギーを効果的な利活用というところでは、十分検討できることと思っておりますので、共同出資者とよく話をしてみたいと考えております。

**○澤谷淳子委員** それでは、25ページの一番下の高大連携学生確保対策事業補助金で、近年、農大生も、コロナ禍とかいろいろありましたけれども、入学してくれる農大生のここ最近の推移というか、何人か教えていただけますか。

**○佐々木司企画調整課長** すみません。直近のデータで大変恐縮でございますが、今年度378名、それから昨年、令和4年度は387名でございます。

**○澤谷淳子委員** 本来、定員は何名とありますか。

**○佐々木司企画調整課長** 定員は350名と伺っております。

**○澤谷淳子委員** こういうのも功を奏しているのかわかりませんが、少し多いぐらいでしたね、昨年よりは10名ぐらいは減ったのですが。ありがとうございます。

それでは、引き続き26ページの広報広聴係はいでしょうか、大丈夫。

真ん中のSNS活用広報広聴事業ということで、ここに実績として、道路とか損傷などの画像報告を受け、対処した件数5件。5件もあって、対処していただいたということで、すごいなと思っていましたけれども、対処することはできなかったのだけれども、実際、受付は何件あったのでしょうか、5件受け付け、5件対処でよかったのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 受付した5件全てに対応したということでございます。

**○澤谷淳子委員** わかりました。ありがとうございます。

それでは、27ページの一番上の防災備蓄品整備事業なのですが、昨年お聞きしましたときに、大体通常消費期限1年前のものを更新していくこと

でしたので、こちらも今回も食品とかいろいろあるのですが、更新して廃棄した食品とかの行き先を教えてください。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 防災備蓄品の使用期限間近を迎えたものの対応につきましてですが、主に食料品、アルファ化米などにつきましては、主に学校の防災学校や講話などで子供たちに利用させていただいております。

そのほか、使用期限を迎えたバスタオル等につきましては、同じく市内の小中学校で雑巾などに再利用してもらうといった形で利活用していただいております。

**○澤谷淳子委員** 理解しました。

以上で質問を終わります。

**○山田庫司郎委員長** 次の質疑に入る前ですが、幾らか涼しくなってきましたが、もし暑いと思う委員がいましたら上着を脱いでも構いませんので。

質疑を受けます。

今、訂正を求められましたので。

企画調整課長。

**○佐々木司企画調整課長** 大変失礼いたしました。

先ほど御質問のありました東京農業大学の入学定員数でございます。私、350名とお答えいたしましたが、363名でございました。大変失礼いたしました。

**○山田庫司郎委員長** 澤谷委員、よろしいですか。

**○澤谷晴江委員** はい。

**○山田庫司郎委員長** 質疑を受けます。

永本委員。

**○永本浩子委員** それでは、主要施策の成果等報告書のほうからまずお聞きいたします。

先ほど他の委員からも質問がありましたけれども、日体大高等支援学校生徒確保対策支援補助金について、まずお伺いいたします。

先ほどのやり取りの中で、今回も特定の方からの全額寄附金ということで、市からの持ち出しはないことは確認させていただきました。この事業、令和4年からの新規事業だと思いますけれども、5,200万円の予算をつける当初は、テレビCMとか奨学金等々という扱いにするというお話を伺ってございましたけれども、実際の内訳はどのようになっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 5,200万円の内訳でございますが、予算をつけた段階では、学校のPRに係る経費、それから奨学金の創設に係る経費、こ

これらの複数年分を一括して高等支援学校に預けて、高等支援学校で管理するという仕組みでございます。

令和4年度につきましては、そのうちPR経費で約3,340万円、それから奨学金で200万円を活用したと報告を受けております。

**○永本浩子委員** PRのほうで3,340万円、奨学金制度の創設で200万円ということで、3,540万円を5,200万円のうちから使ったという捉え方でよろしかったのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** そのとおりでございます。

**○永本浩子委員** 令和5年の予算でもさらに4,600万円という予算がついておりますけれども、多分テレビCM等、かなりの高額がかかるのではないかと考えているのですが、テレビCMはどの地域で流されているという情報はわかっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** テレビCMにつきましては、STV、HTBでするので、北海道内での放送と伺っております。

**○永本浩子委員** なかなか目にすることがなかったので、もしかしたら本州のほうを中心に流しているのかと思ったのですが、今度ぜひ一度見られるといいと思っています。

また、奨学金の創設なのですが、奨学金を活用して入校してくださった方というのはいらっしゃるのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 入学をした後、入学したお子さんの世帯の収入に応じて、奨学金制度を充てています。令和4年度につきましては、11名に対して奨学金を活用しております。

その奨学金につきましては、学校のほうで基金運用をしてございまして、基金積立てをしてございまして、200万円使った残りについては、今現在基金に積立てた状態でございます。

**○永本浩子委員** 理解いたしました。

11人の方が奨学金を活用されて入学されていることも、まず第一歩、いい形でスタートしているのかと思っております。

そしてまた、効果の検証ということになるかと思うのですが、今年の予特のときには、効果的には、令和6年以降ぐらいには出てくるのではないかとこのお答えがあったかと思うのですが、学校への問い合わせとか資料請求とかが増えていくとかという数値は出ているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 具体の数字は把握しておりませんが、学校とお話をした限りでは、問い合わせは増えていると伺っているところでございます。

**○永本浩子委員** 問い合わせは増えていることで、また機会がありましたら具体的な数字等も何かの機会に押さえていただければと思います。

令和5年の入学者数というのは何人だったのか。また、毎回聞いておりますけれども、開校時から令和5年までの人数というのはどのように推移しているのか、教えていただければと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 令和5年度の入学生徒数でございますが、28名でございます。令和4年度は31名、令和3年度は26名、令和2年度は30名、平成31年度が34名、平成30年度が22名、開校した平成29年度が19名でございます。

**○永本浩子委員** 定員は44名。

**○佐々木司企画調整課長** 定員は1学年40名でございます。

**○永本浩子委員** 開校時はどうしても宣伝できる期間がなかなか少ない、期間が短かったこともあり、19名だったかと思えます。徐々に増えていった、34名までいったところで、その後ちょっと減少、微増、減少を繰り返しているような状況かと思えます。ほかにも同じような支援学校ができたのも要因ではないかというお話、前にもありましたけれども、現在のところなかなか伸びていかない要因というのは、市としてはどのように、学校のほうと連携を取りながら押さえているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 生徒数確保につきましては、学校とお話をさせていただく中においては、まだコロナ禍がありまして、学校の見学ツアーですとか説明会、これらが予定どおり行えなかったことが一つ。それから、保護者が寄宿舍に生徒を送り出すことへの抵抗感が若干あるのではないかと。

したがいまして、通学可能な近くの学校を選択する傾向があるのではないかと。それから、北海道内の高校生の数の減少を受けまして、各高等学校において、特別支援学校の生徒を積極的に受け入れる傾向があること。こういったことが要因ではないかといった話をしております。

**○永本浩子委員** 確かにコロナがあって、なかなか現地まで来ていただくことが難しかったのも確

かだと思いますので、いよいよこれからそういったところでもできるようになるかと思っていますので、ぜひ少しでも定員に近づけるように連携を取りながら、努力していただければと思います。

次に、高大連携学生確保対策事業について伺います。

これも令和4年からの新規事業ということで本年度も同じく50万円の予算がついております。

関西圏の高校2校との、東京農大との交流事業ということで、前回、予特のときにお聞きしたときも、かなり評判がよかったことで、高校生が地元に戻ってからも、農大に来た際の内容をしっかりと報告していただき、家族等にもかなりいろいろと情報提供等があったというお話がありましたけれども、その後、来ていただいた高校生、高校等との交流状況というのはどうなっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 大学のほうで、来ていただいた学校とは定期的に交流を図りつつ、オホーツクキャンパスのほうから教授が出向いて、関西圏の学校で講義をしたりといったような取組が継続されております。

**○永本浩子委員** そういった定期的な交流ができると学生確保にも、また保護者の理解を得るにも、学校側の理解を得るにもかなり効果があるのではないかと思いますけれども、その効果の検証ということなのですが、まだ始まったばかりの事業ですから、難しい面もあるかと思いますが、どのような検証の仕方を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** オホーツクキャンパスにつきましては、関西圏からの高校生の入学者数というのは非常にこれまで少なかったという現状がございます。この関西圏の高校との連携を通じて、オホーツクキャンパスに興味を持っていただく子供たちが関西圏に増えていくということが一つ指標になろうかと思っております。関西圏からオホーツクキャンパスへの入学者が今後増えていくことに期待をしているところでございます。

**○永本浩子委員** まずは、興味を持っていただいて受験していただく、その結果合格するかどうかということもあるかと思いますが、その辺のところをしっかりと検証していくことが必要だと思いますし、入学者確保の目標というのは持っているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 大学のほうで具体的な

目標を持っているかどうかについては承知しておりません。

**○永本浩子委員** 多分今年も、昨年だと7月29日から8月2日に行われておりましたので、今年も既に終わっているところかと思っています。状況等を押さえているようでしたら教えていただければと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 昨年に引き続き、本年の7月26日から31日までの間、高大連携の教育プログラムといたしまして、オホーツク学、それから網走探求プロジェクトプログラム、この二つのプログラムに対して関西圏の高校生が参加してくださいました。生徒が83名、そのほか教員10名が本年度のプログラムに参加をしてくださっております。

**○永本浩子委員** 昨年も生徒90名、教師9名、今年は83名と10名ということで、約100名近い皆さんが、わざわざ網走まで来ていただいて、交流を重ねてくださっていることはとてもいい流れであると思いますので、ぜひこういった流れを継続しながら、市としても農大生の獲得というのは、全国どここの大学も学生獲得というところが大変難しい状況になってきていて、やっぱり競争の中でいかに勝ち抜いていくかということ、市にとっても交付税に関しても、農大生がいてくれることは大事な要素になってくるかと思いますが、50万円ではありますけれども、市としても応援させていただいておりますので、連携を取りながら検証と、また目標等、大学とも協議する機会があれば、ぜひそういったところも設定していただきながら、少しでも学生が増えるように、お互いに連携してやっていただきたいと思います。

次に、26ページのSNS活用広報広聴事業、先ほど澤谷委員のほうからも質問がありましたが、現在、LINEがスタートして、私も活用させていただいておりますけれども、どれぐらいの方が網走市と友達になってくださっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 現在、8月1日の集計値でございますが、約2,500名が登録をしてくださっております。

**○永本浩子委員** もう一方で、前から行っている生活緊急情報メール@あばしりですが、こちらのほうの登録人数は何人ですか。

**○佐々木司企画調整課長** お知らせメール@あばしりのほうが約3,800名でございます。

○永本浩子委員 現在、@あばしりのほうが登録人数はかなり多い状況になっているかと思いますが、私も両方登録しているので、同じ内容がダブって、@あばしりでも入り、LINEのほうでも入り、情報量としてはLINEのほうがカラーの様々なポスターですとかセミナーのお知らせとか、機能もかなり増えていますので、行く行くはLINEのほうに一本化したほうがいいのかと、私も結構ダブってしまうので、@あばしりのほうはどんどん削除してLINEのほうだけ見るような状況になっているのですが、市民の皆さんの中にはまだLINEは使えないという方もたくさんいらっしゃるかと思います。高齢者に対するこのSNSの使用の説明会なども、これからどんどん持たれていくようになるかと思いますが、行く行くはLINEのほうに集約する形という方向性で考えているということでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現在、お知らせメール@あばしりで発信をしております情報をLINEに統合するという考えはございません。

理由の一つとしましては、Jアラート、緊急情報発信が、実はLINEのほうでは現在連動できる仕組みがないこと、メールでの発信でしかないことも一つ大きな理由でございます。

○永本浩子委員 わかりました。そういう理由があるということで、前にちょっとお聞きしたときに、いずれはというお答えがあったので、そういう方向になるのかなと思っていたのですが、それは大事な要素だと思いますので、その辺のところもしっかり市民の皆さんにも周知していただければいいかと思っております。

先ほど道路損傷などの画像報告受付件数が5件で、全てに対応したということだったのですが、この使い方が、私も先日天都山を走っていったときに倒木がありまして、道半分かなり埋めている形で木が倒れていたもので、LINEで写真を撮ってすぐに送ろうかなと思ったのですが、それよりも電話したほうが早いかなと思って電話にしてみました。写真を撮ってLINEで投稿するほうが、受け取ったほうも画像が確実かとも思いますけれども、前回のときは道道でもあったので市に電話して、道のほうにも連絡してもらいたいということでやりましたが、LINEを使っての緊急の道路損傷などの対処法、なかなか私も最初聞いたときは、あっと思ったのですが、いざと

なるとどうやったらいいのかちょっとわからなくなってしまうという現状が一つあったので、その辺のところは、今後、何か対応していただけるようなことというのはありますでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 使い勝手の部分については、簡単に操作できる方法があるかないかについては、検証してまいりたいと考えております。

ただ、LINEによる報告につきましては、写真を添付していただくことで、現地に行かずともある程度状況がわかるということ、それから画像の位置情報から場所を容易に特定できる。行ってみて、どこだろうと場所を探す必要がないこともあって、担当課のほうとしては大変メリットのある仕組みだと考えております。

○永本浩子委員 本当におっしゃるとおり、場所の特定というのが、私も電話をして天都山の位置をどう説明したらいいのかというのが大変難しかったので、LINEがもっと活用できると、今後、各地で様々な災害が今起きておりますので、とてもいいツールになるかと思えます。そういったLINEで通報していただくことのメリット等もきちんと周知していただきながら、定期的に送り方というものを市民の皆さんに伝えていただければと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 有効性を期待して整えた仕組みでございますので、より多くの方に活用していただけるように、周知も含めて取り組んでまいります。

○永本浩子委員 ぜひお願いいたします。

また、実績の4番のところに、アンケートの実施ということで、1件アンケートを取って、回答334件という報告がありますけれども、何のアンケートを取られたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 LINEの利用に関するアンケートでございます。内容によっては、どのような情報を知りたいですか、あるいは今後どのような機能を充実してほしいですかといったようなアンケートでございます。

○永本浩子委員 回答が334件ということで、回答率、評価というのはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 LINEに登録をしてくださった方全員にアンケートの協力をお願いいたしました。分母が2,500でございますので、期待していた率には達していないかと思っておりますが、ただ、標本の数としては十分かと考えており

ます。

**○永本浩子委員** 私も郵送でのアンケート等に比べると、LINEはお金がかからずに、そして、若い年代の方にも届く、そしてこれからまた、高齢者の方もこういったものに慣れてくると、かなり活用すべきツールではないかと考えておりますけれども、市の御見解はいかがでしょう。

**○佐々木司企画調整課長** 委員おっしゃるとおりでして、LINEは非常に若い世代が比較的多く使っていることがございます。郵送でのアンケートですと、年代別に均等に様々な世代から結果を取れるように、全ての世代に対して発信するわけでございますが、LINEの場合ですと、比較的子育て世代、20代、30代、40代といった子育て世帯、若い世代の比重が非常に重いのですので、全市的なアンケートを取る際に、LINEのアンケート結果をもって市民の総意と言えるかどうかというところは、一つ検証が必要でございます。特に、例えば子育て世代ですとか、そういったところに特化といいますか、そういった世代を狙ってのアンケートでしたら、十分に有効なものと考えておりますので、アンケートの種類、内容に応じて、ここは使い分けをしていきたいと考えております。

**○永本浩子委員** 今、メリット、デメリット両方あるかと思いますが、私も子育て世代とは相当離れて、前期高齢者に足を踏み込んだけれども、LINEはかなり使っておりますので、こういった流れで高齢者の方も使い慣れてくると、いいツールになるかと思いますが、ぜひその辺のところをしっかりと推進していただければと思います。

決算書のほうでちょっとお聞きいたします。

決算書の145ページ、出会い創出支援事業、毎回聞いておりますけれども、10万円の予算に対して、今回8万6,405円の決算ということで、行われたのは1件かなという思いがありますけれども、どのような内容で参加人数、結果、今後の方向性等をお聞きしたいと思います。

**○佐々木司企画調整課長** 出会い創出支援事業に係る補助実績でございます。令和4年度は、委員おっしゃるとおり1件ございました。一般社団法人ラブアバが開催していただきましたイベントでございます。参加者数は22名、カップルが二組成立したと伺っております。

今後、ラブアバを初め、これまでにこの制度を

活用してイベントをやってくださっております青年会議所ですとかといったところにも、この制度の活用を今、宣伝といいますか、働きかけをしているところでございまして、様々な団体でこういったイベントを開催していただけるよう努めてまいります。

**○永本浩子委員** 1件やっていただけたということで、カップルが二組という結果だったということで、今、課長もおっしゃいましたけれども、コロナでなかなか難しい時期が続きましたけれども、青年会議所が前に行っていたいただいた出会い創出の事業も大変好評だったという結果もありますし、今後また近隣自治体でもまちコン等を続けているところもありますので、そういったところの取組もぜひ参考にさせていただきながら、継続的に運営していただける団体をまず見つけるのも大事な作業かと思いますので、ぜひその辺のところもやっていっていただければと思います。

続きまして、日体大の入学支援補助金についてお聞きいたします。

予算600万円に対して435万円ということで、1人15万円の補助かと思いましたが、この435万円、今までで一番多いぐらいの金額ではないかと思っておりますけれども、どうなのでしょう。

**○佐々木司企画調整課長** 令和4年度につきましては435万円、1人当たり15万円で、29名に対してこの補助をしてございます。入学者自体は31名なのですが、兄弟が在学している場合、入学金が免除になるという学校側の規定がございますので、対象の2名を除きました29名に対しての補助をしてございます。これまででございますと、平成31年度の510万円が最も大きな決算額でございます。

**○永本浩子委員** 平成31年が一番多かったということで了解しました。

でも、兄弟だと入学金が免除になるというのは、とても親御さんにとっては有り難い制度だと思うのです。こういったところをもっとPRもしていただきながら、1人入っていただいて、その後、弟なり妹なりが障害を持っている場合は、また来ていただけることが定着してくると、とてもいい流れになるのではないかと思います。

そしてまた、卒業後の網走への定着状況というのはどのようになっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 直近で申し上げますと、令和4年度卒業した方については、市内に残ってくださった方が3名、一般就労で2人、福

祉的就労で1名、その前年、令和3年度ですと、市内に就職した方が2名、それからその前の年、令和2年度の卒業生ですと、市内への就職1名、福祉的就労1名ということで、最初の卒業生を送り出して以来、毎年2名ないし3名が網走市へ定着・定住してくださっております。

**○永本浩子委員** 本当にうれしい流れになってきているのかなという、先輩がきちんと網走で就職もし、きちんと生活もしていることが、今度また新しく入学説明会等を開いたときにも、送り出す親御さんの大変大きな安心材料にもなるかと思えますので、ぜひこの流れを大事にしていきたいと思います。

また、関係人口への結びつきにもなってくるかと思えますので、そういったところへの結びつけることも、ぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、もう既に何か取り組んでいることというのはあるのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 主なところでは、オホーツク網走マラソンへの参加、あるいは卒業してからまた再び網走に戻ってきてくださる方がいることも学校から伺っておりますので、3年間の網走の生活を通して、網走に親しみを持ってもらい、ファンになってもらい、また地域に戻ってからも関係が継続できるような、そういった関係性を築いていきたいと考えております。

**○永本浩子委員** また戻ってきてくれるとか、ちょっとうれしい流れになってきているかと思えますので、保護者の方も含めて、関係人口ということで、長く網走との交流が続くように努力していただければと思います。

続きまして、地域課題戦略推進事業についてお伺いいたします。

予算550万円に対しては433万円の決算だったわけですが、まず433万円の内訳をお伺いいたします。

**○佐々木司企画調整課長** 433万円の内訳でございます。地域経済戦略推進協議会を運営するための人件費、事務費で400万円、そのほか食材を生かした関係人口創出のための委託事業といたしまして33万円の支出、合計433万円でございます。

**○永本浩子委員** 去年は、オホーツクイノベーションベースに、デジタルサイネージを取り付けることで、かなり予算額もアップしておりましたけれども、令和4年に関しては、人件費のほかは、食材を生かした、そういったものに委託料と

いうことだったと理解いたしました。

前にも網走の食と農大の地を生かした取組ということで、地域資源を生かしたジェラートを東京の方に作っていただいて、マタタビか何かを生かしたものであったかと思うのですが、その後はどうなっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 試作品といたしまして、レシピの開発まではしております。あとは、これをどう商品化していこうかというところでございますが、商品化に向けて原材料の確保ができるのかどうかということ。それから、コロナが落ち着きまして、シェフの皆さんもなかなか忙しくなりまして、なかなか来網する機会がないこともありますので、そういった調整といった課題がまだ残っております。このあたりにつきましては、地域課題戦略推進協議会のメンバーの皆さんとも様々な意見交換をしながら、どのような利活用が可能なか話し合いを進めてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ということは、ジェラートの後は新しい開発というのはまだ進んでいない。ジェラートに関しても商品化にはまだ至っていないという状況把握ということでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** ジェラートの後、網走産のウニ、カニあるいはジビエなどを用いたパスタソースというのも今、試作品としてはシェフの皆さんが手がけてくださっております。こちらはまだ形にはなってございません。

**○永本浩子委員** それでも新しいものに今、開発、挑戦していただいているということで、商品化は簡単なものではないと思いますけれども、せっかく農大もあり、市もかなりのお金を投じているわけですので、ぜひいい形につながっていただければと思っております。

またもう一つ、地域課題戦略推進事業には、関係人口の創出ということも一つ目標にあったかと思えますけれども、その辺のところはどのような形になっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 令和2年度におきまして、首都圏で農業大学の力を借りながらオープンカレッジを実施しております。ここをきっかけとして関係人口の創出につなげてまいりたいと考えていたところですが、なかなかここ3年間、コロナで人の行き来、あるいは実際に会って何かに取り組むことが非常に困難な状況が続いておりますので、今後、こういったことができるのか、様

々協議会の中でも議論を深めてまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** いよいよコロナも、感染自体はまだ続いておりますけれども、落ち着いて行き来も自由にできるようになりましたので、ぜひ力を入れてやっていただければと思います。

また、オホーツクイノベーションベースですが、かなりお金も投じてデジタルサイネージもつけましたが、利用状況というのはどのようになっているのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** イノベーションベースでございます。令和4年度につきましては16件の活用がございました。地域でのデジタル化を進めるための勉強会ですとか、それから社会人と高校生をつなぐハタモクというイベント、それから、市長と若手のまちづくり団体を構成する皆さんとが語り合う催し、それからテレワークに関するセミナーといったことで活用されております。

**○永本浩子委員** こちらもやっとコロナが落ち着いて、人と人が集まっていると話をしたりすることにも抵抗感がなくなってきましたので、いよいよ活用していける時期なのかなと思っております。ちょっと場所的に遠いのと、一般市民の方が、ちょっとなじみのない方が多いかと思っておりますけれども、そういったところもぜひ宣伝していただきながら、市も率先して、市長と若者との語り合いとか、そういった形でそこを活用していくとかということで、少しでも市民の皆さんもなじみができて、活用できるのだということをわかっていただきながら、そういった中で農大生との交流も生まれてくるかと思っておりますので、ぜひ力を入れて活用も進めていっていただきたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

**○山田庫司郎委員長** 質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時25分とします。

午前11時15分休憩

午前11時25分再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、質疑を続行します。

質疑ございませんか。

村椿委員。

**○村椿敏章委員** それでは、私からも確認などしたいと思います。

まず、成果の3ページ、歳入の内訳なのです

が、交付金が減りました。理由は、追加がなかったという部分があるのですが、交付金と、市税が今回3億6,700万円上がっているのですが、市税との関係というのですか、市税が3億6,700万円増えた場合、交付金がどれくらい減っていくのかとか、おおよその感じがわかればいいかな。

併せて、ふるさと納税もこの間20億円ほど入っていますけれども、ふるさと納税が入ってきたときに交付税が減るとか、そういうことがあるのかどうか、わかれば確認したいと思います。

**○古田孝仁財政課長** 委員の御質問につきまして、地方交付税のことかと思しますので、そちらにつきましては、昨年、4年度は5億1,400万円程度、前年度より減少したというところでございまして、主な要因につきましては、令和3年度におきましては、追加交付が大きいものがあつたのですが、それがなかったことで御説明をさせていただきました。

委員が御指摘のとおり、市税収入が増えますと交付税は、理論上ですが、減額するような状況に見えますので、そちらはあるのですが、主な要因といたしましては、令和3年度にありました追加交付がなかったということになります。

それでは、市税がどの程度増えたら地方交付税がどの程度減るのかということでございますが、通常の税目でいいますと、税収の4分の3相当が基準財政収入額になりますので、大まかな計算でいいますと、市税収入の4分の3が減額されることとなりますが、様々な税目によりまして計算方法が違ったものもございますので、そこは若干異なるということでございます。

あと、ふるさと寄附金につきましてですが、そちらは地方財政計画の外側の世界でございますので、交付税収入は影響しないということでございます。

あと、特別交付税の部分で、過度にふるさと納税、寄附金を受けた場合は減額されるというようなことが最近、制度改正されたところでございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

市税の増というところでの理由はどのような状況なのかというのと、まず、市税がなぜ増えたかというところについて伺います。

**○稲垣一寿税務課長** 令和4年度の市税が増加している要因でございますが、先ほどの財政課長の説明にもありましたように、主な増加というの

は、個人市民税と固定資産税となっております。  
市民税につきましては、前年比で1億9,649万円の増と大きく増収しております、そのうち個人市民税が2億3,885万円増加しております。

その要因といたしましては、個人市民税の所得割額が2億5,000万円の増となっております、ほぼ全ての業種で税収が伸びている状況です。中でも漁業が好調で前年比の2倍となっております。ただし、法人市民税については、逆に3,600万円減となっております、法人税額分でございますと、農業系は前年比半減などと、ほとんどの業種で減少または横ばいとなっております、こちらを差し引きまして、市民税全体として1億9,000万円ほどの増となっております。

続きまして固定資産税につきましては、固定資産税は、令和4年度は評価替えの中間年のため、土地家屋の評価額は原則据え置きとなりますが、令和3年度において、新型コロナウイルス感染症対策としての家屋と償却資産に対する軽減措置がございまして、これが令和3年度で終了いたしました。その軽減措置分が約1億1,400万円、これが令和4年度に戻っております。

また、企業立地促進法に係る課税免除、これも令和3年度で一度終了しているものですから、こちらで3,400万円の増。合わせて、固定資産税につきましては、前年比で1億3,383万円の増となっております。

市税の増収の主な要因については、以上です。

○村椿敏章委員 了解しました。

それで、個人市民税が上がった要因というのは、この間コロナがあつて大変だったというのも影響するのかなと思ったのですが、逆に国からの交付金ですとか、プレミアム商品券ですとか、その辺が今回の成果の一番後ろに、74ページにコロナ感染症に関する事業というところを私、今回拾ってみたのですが、令和4年度は11億円ほどあつて、令和3年度が28億円、それから令和2年度が52億円という大規模なお金がコロナ対策で市民に配布されたというか、お金が網走市に流れていったと、そういうところも関連するのかなと思うのですが、その辺についての見解があれば伺います。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時32分休憩

午前11時33分再開

○山田庫司郎委員長 質疑を続行します。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

税務課長。

○稲垣一寿税務課長 所得に影響を及ぼすほどのことはないという認識でございます。

○村椿敏章委員 ないという認識でしょうが、私はかなりあるのではないのかと思います。

そういった中、市税の滞納は資料のほうにあるのですが、資料の11ページにあるのですが、今年度は合計で市税滞納件数は、過去の部分と今年の603件合わせて2,008件と。そういった中で、市税の滞納の状況についてのこれまでの推移というか、推移がどうなっているのかわかりますか。

○稲垣一寿税務課長 ただいま御質問のありました市税の滞納についての推移ということでございますが、令和4年度の滞納件数が、資料11ページのとおり2,008件。その前、令和3年度におきましては2,092件、令和2年度におきましては2,519件、平成31年度におきましては2,880件、平成30年で2,956件と、過去5年前の3,000件に比べて、1,000件ほど減少してきている状況でございます。

○村椿敏章委員 ありがとうございます。

この数字を見ていくと、コロナのお金がかかり入ったことによって、大変だった事業者も当然ありますけれども、影響があまりない方もいたのかなと私はちょっと感じました。これがどうかというのはわかりませんが。

それで、不納欠損、その下にあるのですが、今年でいえば不納欠損が合計で134件の、それから過年度が134件で、4年度が6件、合わせて140件ということですが、2,490万円。これというのは何年で時効になるのですか、納めなかった場合。

○稲垣一寿税務課長 ただいまの御質問の不納欠損に係る時効でございますが、時効消滅は5年間となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。要は5年間納められなかった方が不納欠損となると。ただ、それまではどういふことをされているのでしょうか、欠損になるまで。

○稲垣一寿税務課長 滞納整理につきましては、随時督促状や電話催告もしくは差押え等、あらゆる手段を尽くして収納対策の強化に取り組んでおります。

○村椿敏章委員 差押えがあるのですが、差押えの数字も資料の14ページにあるのですが、今年度は、令和4年度は212件、令和3年度は266件、令和2年度は285件と、年々減っているような状況ですが、これはどういった状態で差押えにまで至る

のか、そこについてお願いします。

○稲垣一寿税務課長 差押えに至る状況ということでございますが、滞納処分を行っている中で、分割納入の約束の不履行などが続いている、こちらからの問い合わせに一切答えないというような場合に、財産調査を行った上で差押え処分を検討しております。

○村椿敏章委員 そうした差押えに至らないようにするためには、やはり市からの連絡に応じて、納税について話し合うことが必要だということですね。これはずっと続くような形になるのですか、差押えにならないようにするためには。要はそういう話し合いを続けていけば差押えにはならないのでしょうか。

○稲垣一寿税務課長 分納約束をしていただいで、約束どおり納入していただいでいけば、差押えということは行っておりません。

○村椿敏章委員 それが約束どおり納められない状況だであると思うのです。そのときはどうなるのですか。

○稲垣一寿税務課長 そういう際には、納税者の方から市のほうに御相談いただき、両者でどのような方法がいいか考える形を取っております。

○村椿敏章委員 要は相談を続けることによって差押えまでには至らない可能性というか、そういうことになるということですね。ぜひ強制的な差押えはしないようにしていただきたいと思っております。

併せて、私がちょっと気になったのは、今回の滞納状況調査、13ページに業種が書いてあるのですが、農林業の方が4%、建設業4.7%、サービス業6.8%、年金受給者11.26%ですが、ここに出ている方々というのは、一般のサラリーマンというのはほとんどいないのかと思うのですが、その辺についてはどうなのでしょう。

要は、ちょっと言いたかったのは、ここに関わる方って、国保に入っている方々が多いのかと思ったのですが、その点について答えられればお願いします。

○稲垣一寿税務課長 こちらに記載してあるものにつきましては、資料の11ページに載っている滞納の数と、12ページのほうは市道民税の滞納状況、13ページのほうは固定資産税、都市計画税の滞納状況ということなので、こちらの数字には国保の分は含まれておりません。失礼しました。国保の滞納者が多いかどうかはこちらのほうではわ

かりません。

○村椿敏章委員 ごめんなさい。ページ数が間違った。12ページに関わっても同じですか。

○稲垣一寿税務課長 同じとなります。

○村椿敏章委員 わかりました。そこについてはまた別のところで聞きたいと思います。

次に、職員数の推移について伺いたいのですが、資料の16ページ、17ページ、職員数のこの間の正規職員、それから非正規職員の人数についてお示してください。

○寺口貴広職員課長 この間の推移とおっしゃいますと、いつからの対比がよろしいでしょうか。

○村椿敏章委員 令和2年度からでお願いします。

○寺口貴広職員課長 令和2年度の職員数でございますが、正職員につきましては350名、令和3年度は352名、令和4年度が347名、今年度が356名となっております。

会計年度任用職員の職員数でございますが、令和2年度が123名、令和3年度が134名、令和4年度が138名、令和5年度が136名となっております。

○村椿敏章委員 正職員がなかなか増えていないような状況かと思えます。

そして、残業についてなのですが、15ページにあります。この間、残業の時間が前年比で、去年が130%、今年が118%と増えていますが、この理由について伺います。

○寺口貴広職員課長 時間外の主な要因ということでございますが、それぞれの課においてそれぞれの要因があるところでございますけれども、総体的な部分としましては、令和4年度につきましては、コロナの関係の様々な行動制限が徐々に緩和されてきたことで、イベントなどの再開があったことも一因と考えております。

そうした経済活動の再開に併せまして、市のほうでは、例えば商品券ですとか、そういった各種経済対策の実施についても、時間外を押し上げた要因の一因かと思っておりますが、このコロナの令和2年、令和3年の中で様々な事業が一時ストップした部分が多いのですが、令和4年度こうしたものが再開していく中で、この間の人事異動などで、初めて今回対応されるというケースもありまして、経験の不足、不慣れな部分ということも今回増加した要因の一因ではないかと考えております。

○村椿敏章委員 やはり若い職員が増えてきて、

かなりフレッシュな感じになっています。そういった中で職員を磨いていくことが大事だと思うので、そういったところでは残業も増えるのかと思います。

1 か月に80時間を超える残業をしている方は何人なのか伺います。

○寺口貴広職員課長 令和4年度におきまして、1 か月で80時間を超えた職員数につきましては27名となっております。

○村椿敏章委員 残業が増えているという部分でいったら、令和2年、令和3年、令和4年と少しずつ増えているのかと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○寺口貴広職員課長 おっしゃるとおりだと思います。

○村椿敏章委員 数字についてわかればお答えください。

○寺口貴広職員課長 令和2年、3年、4年の比較でいきますと、資料記載のとおりでございますが、令和2年度につきましては合計で2万7,566時間、令和3年度につきましては3万734時間、令和4年度につきましては4万2,826時間となっております。

○村椿敏章委員 80時間を超える方の人数の推移がどうなっているのか。

○寺口貴広職員課長 失礼しました。令和2年度、令和3年度とも資料を持ち合わせておりません。

○村椿敏章委員 わかりました。

これだけ残業が増えるのは、先ほど新人を教えるという部分もそうでしょうが、正職員が足りないのではないかと私は思います。ぜひ正職員を増やすよう求めたいと思います。

また、会計年度任用職員も、今まで答えていただいたのは、パートタイムだけだということですが、この間、フルタイムになった方はいますか。

○寺口貴広職員課長 フルタイムの会計年度任用職員でございますが、令和5年度から地域おこし協力隊員につきましてはフルタイムに変更したところでございます。

○村椿敏章委員 そういう方も出るようになったことで、非常に改善されたのかと思います。

そういった中でパートタイムをされている方の中で、要は職場のほうから、パートタイムしか採用しないというパターンだったと思うのですが、併せて会計年度任用職員側のほうからフルタイム

を希望したいと。昨年、アンケートも取っていると思うのですが、そういった中ではフルタイムにしたいという方はいないのですか。

○寺口貴広職員課長 今年度、令和5年度に向けましては、令和2年度の制度が始まってから3年たったことで、1回大きな切り替わりというところがございます。各所属長にヒアリングをして、勤務条件等を定めたところがございます。働いている方、職員の方たちに対してアンケート等は行っていないところでございます。

○村椿敏章委員 ぜひ働く方の声も聞いていただきたいと思います。というのは、パートタイムだけでは足りないという方も当然いらっしゃるでしょうから、ぜひそこは声を聞いてもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○寺口貴広職員課長 勤務条件の設定ですので、そこは現場を承知しております所属長とのヒアリング等で決めているところでございます。今後も必要に応じて職場のほうに聞き取り等はしたいと思っておりますが、働く方がフルタイムを希望するからといって、即それが勤務条件になるとは考えていないところでございます。

○村椿敏章委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、防災ラジオの部分でいくと、普及率は何台になっているのか伺います。

○八百坂則勝総務防災課参事 防災ラジオの普及率についてでございますが、令和5年3月末現在につきましては、対象者数6,309名に対しまして、貸与実績が3,282名、普及率に関しましては52.02%となっております。

○村椿敏章委員 これは伸びてきている状況ですか。

○八百坂則勝総務防災課参事 令和4年度の普及率と比較しますと、52%台ということで、ほぼ横ばい状態となっている状況でございます。

○村椿敏章委員 横ばいということで。

今回、熱中症アラートが出たのですが、あのときに緊急ということで、要は命に関わるということでいったら、この防災ラジオを使って出すことも当然考えられたのかと思うのですが、どうだったのでしょうか。

○八百坂則勝総務防災課参事 熱中症警戒アラートが出たときのラジオ放送につきましては、通常放送の中で熱中症アラート警戒情報が出ましたことで、ラジオの会社のほうには、通常のラジオ放

送の中で周知いただくような形での連絡は取らせていただいております。

**○村椿敏章委員** それでは緊急にならないのではないのでしょうか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 割り込みをして放送するというところまでは、今回、熱中症アラートに関する情報発信については考えておりませんでした。

**○村椿敏章委員** それでは、緊急で鳴る場合というのはどういう場合になるのですか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 通常、協定に基づいてということで、詳細について記載していないところもございますが、通常でいけば地震とか津波が発生したときとか、そういった形、ミサイル発射があったときに割込放送をするような形を取っております。

**○村椿敏章委員** それでは、例えば網走で大雨がかなり降っていますというときに、テレビを見ていなければとか、ラジオとかを聞いていなければそういう情報というのは全く入ってこないですよ、お年寄りの方に。でも、この緊急防災ラジオを使う理由としては、そういうことはなくても、緊急に出せば勝手にラジオがついて、お知らせするというものですよ。だったらラジオで流しているのではないですか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 状況によっての判断になるかと思いますが、本当に放送が緊急性が、必要があるかどうかというのは、先ほど御説明した中での割込放送をする範疇、それと、起動しないで、過去におきましては暴風雪があったときには、通常放送の中での割込放送ということで、学校の休校情報などの発信のほうはさせていただきましたので、状況に応じてということで、それ以外の対応につきましては判断させていただきたいと思います。

**○村椿敏章委員** 判断はお任せしますが、やはりその判断は、命に関わる熱中症が、今、警戒アラートが出ているのですということをお年寄りの方に伝えなければいけないのだと思うのです。そして、水を小まめに取ったり、水だけではなくて塩分の入ったものを飲んでくださいとか、そういうのがやっぱり大事なのかと思います。今回、広報車も出していただいて、広く伝わったのかなと思うのですが、広報車だって聞こえない人もいますよ。そういうお家に住んでいる人もいますでしょう。ですから、ぜひそこは検討していただ

きたいと思います。

特に熱中症は、一般質問でもさせてもらいましたが、命に関わるものですから、ぜひお願いしたいと思います。

次に行きます。

デジタル化についてですが、自治体情報システムの標準化ということで、今されていると思うのですが、この進捗状況などについて伺います。

**○山縣叔彦企画総務部参事** 基幹系システムの標準化、共通化というところでございますけれども、網走市としましては、網走市のDX推進計画に基づきまして、令和7年度末までの標準化に向けて作業を進めているところであります。

今、令和5年度現在の取組状況といたしましては、現在、ベンダーと原課のほうで、フィット&ギャップということで、標準化の仕様書が示されておりますので、その仕様書を基に、現在使っているシステムとのギャップの調査をしたところでございます。

**○村椿敏章委員** ベンダーというのは、システムをつくる会社でしたか、その会社が今回ほとんどの市町村で標準化やっていますよね。そういった中では、ベンダーにかなり負担がかかっているでしょうし、標準化に対応できないベンダーがいて、期限を令和7年ではなくて、延ばさなければいけないというような報道もされていますが、網走でいえば、そういうことはないのでしょうか。

**○山縣叔彦企画総務部参事** 網走で担当しているベンダーにつきましては、大手のベンダーでございますので、そういった報告は受けておりません。

**○村椿敏章委員** 大手のベンダーというところで安心だと言いますが、大手は大手でやはりたくさんところを請け負っているのでしょうか、そういう負担もかなりかかっているのかと思います。そうした中で、あまりにも急ぎ過ぎるというのもどうなのかと思うのですが、その件についてはどうなのか、そういう心配はないのでしょうか。うまくシステムが7年までできないのかとか、そういう見通しとか、その辺についてあれば伺います。

**○山縣叔彦企画総務部参事** 令和5年度におきまして、先行自治体のほうで既に移行に向けて作業を進めているところがございますので、そういったところの情報をしっかりベンダーのほうでも集約していると思いますので、網走市が目指す令和7年度末までにはすんなり、スムーズに移行でき

るのではないかと考えております。

○村椿敏章委員 わかりました。

先ほどの仕様書とのギャップというところだったのですが、網走の場合、ギャップというのはないのですか。

○山縣叔彦企画総務部参事 今のところ、そのフィット&ギャップが始まったばかりですので、ちょっと詳細については把握していない状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。始まったばかりということですね。

○山田庫司郎委員長 職員課長。答弁を許します。

○寺口貴広職員課長 先ほど村椿委員から質問のございました時間外の関係でございますが、80時間を超えた職員の令和2年度から推移でございますけれども、令和2年度につきましては8名、令和3年度が23名、令和4年度が27名ですので、御指摘のとおり増えてきている状況でございます。

○村椿敏章委員 私が確認したかったのは以上になります。今の答弁いただいてありがとうございます。

以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、ここで、昼食のために暫時休憩いたします。

再開は午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○古田純也副委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ここで委員長を交代し、審査を続行いたします。

理事者より発言が求められておりますので、これを許可します。

職員課長。

○寺口貴広職員課長 先ほど、午前中の村椿委員より質問のございました令和2年度以降の会計年度任用職員の職員数の答弁に誤りがございましたので訂正をさせていただきます。

先ほどお答えした会計年度任用職員の職員数につきましては、月額で賃金を定めた職員数のみをお答えしておりましたが、そのほかに日額等で支給している職員もおりますことから、それらを含めた合計人数の数に訂正をさせていただきます。

それで、令和2年度につきましては、先ほど123名とお答えしましたが203名、令和3年度は134名とお答えしたところを217名、令和4年度は138名とお答えしたところを243名、令和5年度は136名

とお答えしたところを231名に訂正をさせていただきます。大変申し訳ございませんでした。

○古田純也副委員長 村椿委員、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次、石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、歳入の部分をまずお伺いいたします。

網走市各会計歳入歳出決算書の120ページ、寄附金の中にあります総務費寄附金、企業版ふるさと寄附金についてお伺いいたします。

令和4年度は2,060万円の企業版ふるさと寄附があったかと思いますが、何社から、どのような企業からあったのか、お示してください。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度で企業版ふるさと納税を頂戴いたしました企業数でございますが、12社でございます。

○石垣直樹委員 ちなみに、12社というのは道外の企業なのか、こういった地域の企業になるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 道内、道外の企業様々でございます。

○石垣直樹委員 ありがとうございます。網走市と何かゆかりがある企業なのか、こういった関係で網走市に寄附してくれたのか、何か分析されたものがあつたら、お考えとかをお示してください。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後1時03分休憩

午後1時04分再開

○古田純也副委員長 再開いたします。

石垣委員の質問に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 過去に網走市と仕事といたしますか、業務でつながりのあった企業など12社でございますが、一番大きいところでは、信金中央金庫様から頂戴したものが一番大きく、また、寄附の目的といたしますか、使い道、用途につきましては、ボート競技に係るボート場の整備に対する企業版のふるさと納税が一番大きく、こちらで件数としてはボート場整備で頂いたものが一番大きく、合計で590万円でございます。

さらに、デジタル技術推進の部分で信金中央金庫様から頂いたものが、金額では1,000万円で、こちらが一番大きいものでございます。

○石垣直樹委員 様々な網走市との中から、このように多額の寄附を頂いて本当に有り難いことだ

と思います。

それでは、次に移らせていただきます。

143ページ、市史編さん事業でございますが、現状どの辺まで進んでいるのか進捗をお示しください。

**○日野智康総務防災課長** 令和4年度の進捗状況といたしましては、新網走市史編さん業務の受託者を、まず最初に公募型プロポーザルを実施いたしまして、受託先と委託契約を締結してございます。

また、受託事業者の執筆者6名おりますが、実際に網走に来ていただきまして、網走の各分野の特徴的な事項の概略等を説明しながら顔合わせも行ったところでございます。

市役所内におきましては、各課より大きな出来事の収集、それと基礎資料の収集整理を行ってございます。

また、17団体、それと一般公募の委員19名で構成されます市史編さん委員会を令和5年2月16日に開催いたしまして、原稿の執筆要領、そして原稿のレイアウト、執筆原稿の確認方法、目次案について御確認いただいたところでございます。

さらに、各委員の所属する団体の歴史的な大きな出来事の取りまとめについても実施した状況でございます。

**○石垣直樹委員** ちなみに、17団体の中に網走歴史の会は含まれているのでしょうか。

**○日野智康総務防災課長** お尋ねの網走歴史の会については、委員として配置しておりません。

**○石垣直樹委員** わかりました。市史編さん、非常に楽しみにしております。

続きまして、145ページ、先ほど永本委員からもございましたが、地域課題戦略推進事業についてお伺いいたします。

先ほど永本委員から内訳について質問があり、御説明いただきましたが、人件費400万円、こちらは、確認なのですが、職員の人件費なのか、それともイノベーションセンターに人を雇って配置している人件費なのか、お示しください。

**○佐々木司企画調整課長** 400万円のうち50万円が事務費でございまして、残り350万円が人件費でございます。こちらの人件費は、地域課題戦略推進協議会のほうで雇用をしている職員1名の分でございます。

**○石垣直樹委員** わかりました。地域課題戦略推進について、令和4年度に取り組みされて、何か

抽出された地域課題というのはあったのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 戦略センターのほうに持ち込まれました課題を協議会の中でコーディネートしたり解決をしたり、あるいは解決できる道を紹介したりといったようなことをやっております。令和4年度につきましては6件の課題が持ち込まれておりまして、それぞれ東京農業大学の見識で研究に入ったもの、あるいはほかの専門家を紹介した事例などございます。

具体的には、市内の水産加工会社から持ち込まれましたホタテ貝柱の加工品安定輸出のための加工技術開発、それからカルシウムの解析研究ですとか、循環型農業の可能性についての研究、こういった課題が持ち込まれております。

**○石垣直樹委員** 持ち込まれた課題が思ったより専門性の高いものということで正直驚いたのですが、これらが今後さらに市民と、そして事業者と様々な方に利用されて地域課題が解決されていけば非常にうれしく思いますので、今後とも頑張っていただければと思います。

最後に、お伺いいたします。

147ページ、それと主要施策の成果報告書等29ページにあります防犯灯管理事業、令和4年度は2,528灯、うち市が1,851灯、町内会管理が677灯となっております、恐らく……。すみません。

以上です。

**○古田純也副委員長** 次、古都委員。

**○古都宣裕委員** まず、決算書143ページ、一番上、先ほども出ていますけれども、防災備蓄品整備事業。内容としては、成果等報告書の27ページに載っているのですが、この中で、トイレの汚物処理材、バスタオルとかタオル、いろいろ載っているのですが、それぞれ耐用年数とかがあると思うのですが、それが来たものを更新していると思うのですが、こんなに急にきているのか。それとも耐用年数というのをいろいろなところに配備していると思うのですが、それを把握した上で、耐用年数ぎりぎりではなくて半年か1年前に変えると思うのですが、そういった形でやっていると思うのですが、こういった形で把握して、こういった更新のされ方をしているのかというのを聞きたいです。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 防災備蓄品の考え方についてでございますが、ただいま古都委員の御指摘のございましたとおり、更新期限の1年前

の段階で、基本的には、食料品などにつきましても、引き続き防災講話などで使用させていただいたりとか、期限を過ぎた後にということはないように取り組んでおります。

また、タオルにつきましても同じような考え方で、引き続き学校とかで使用するといった考え方でございます。

**○古都宣裕委員** 昨年、令和3年度の決算では81万円ほどだったと思うのですが、令和4年度はたまたまそういった品物はかぶる年だったという考えでよろしいですか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 期限を迎えたものについて、今年度につきましては、タオルが結構金額的に高くなってしまって、昨年はタオルの更新がなかったものですから、金額に差が出たという状況になっております。

**○古都宣裕委員** ちなみに、タオルの期限とされているものは何年の設定なのでしょうか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 現在購入しているバスタオルにつきましては10年、バックタオル、いわゆる小型のタオルにつきましては7年という形になっております。

**○古都宣裕委員** わかりました。

次に、FMあばしり弱電界地域解消対策事業補助金とあるのですが、対象地域もこの成果等報告書の中では、新町、山里、呼人、海岸町、錦町、鱒浦地区の弱電をおおむね解消したとあるのですが、以前、私が住んでいた二ツ岩地区というのがちょっと特殊で、なかなかテレビの電波も入らないような地区になっているのですが、そうしたところというのは解消されているのでしょうか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 今回の弱電地域解消対策の検証につきましては、令和3年2月に行いましたFMあばしり弱電界地域解消エリア検討業務の中で、弱電地区とされた地域の中、8か所ございますが、この中に二ツ岩地区のほうは含まれておりませんでした。ただ、それ以外のところのエリアとしましても、市全体としましては、地形の影響とかが当然あるかと思いますが、そのほか、ビルや建物などによる遮蔽物、こういった影響とかもございますので、どうしてもラジオの受信状況が、今回、この地区以外のところでもよくない地域というはあるかと思われま。

**○古都宣裕委員** では、測る場所でも電波状況って変わってくると思うのですが、そうした特殊的に届きづらい場所というのは、あえて測っていく

必要があると思うのですが、今、調査された部分のところは、これで解消されたような話だと思うのですが、調査の対象になかったようなところで、弱電のところというのを、もしあれば解消していく必要があると思うのですが、どのように考えていますか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** 今、御指摘のございました二ツ岩地区のほうをはじめとして、新町の山下通沿いの地区や中園の間における鱒取川地区、嘉多山、越歳地区などにつきましては、今回のアンテナ移設後もラジオの受信状況の改善がなされない結果となっておりますので、今後、これまでも取り組んでおりますメール通知や市の公式ラインで周知、推進を図ってまいるほか、情報発信するツールを検討しておりまして、Jアラートの情報などを固定電話やファクスなどを通じて住民の皆様に発信できる方策について、現在、検討の上、取り組んでまいりたいと思います。

**○古都宣裕委員** 予算的な部分もあるのですが、FMあばしりというのは防災というのを主にして、網走も予算措置をしてつくっているものだと思うので、そうした部分にも届かないと意味がないと思うので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次に、公衆フリーWi-Fiの環境整備事業とあるのですが、結構ずっといろいろなところに整備してきたと思っていたのですが、今回どういったところに整備したのですか。

**○高橋剛情報政策課長** 令和4年度に公衆フリーWi-Fiを整備した箇所につきましては、市内の避難場所にもなっております市内のコミセン、住民センター、児童施設に対して公衆フリーWi-Fiを整備したところでございます。

**○古都宣裕委員** いろいろなところにWi-Fi整備をしているのですが、そうしたところで何を想定してWi-Fiというのを今、整備を進めているのでしょうか。

**○高橋剛情報政策課長** 今回整備しましたABA SHIRI CITY Wi-FiというフリーWi-Fiなのですが、これは基本的に災害時に対しても市民の方が認証なく災害時の情報を収集したりとか発信することができるために、網走市として整備したWi-Fiのシステムなのですが、先ほどお話したとおり、避難施設ということで、児童館、コミュニティーセンターが指定されておりますので、まず、有事の際にそういう形で市民

の方が情報を収集できるように、または平時につきましても市民の方が自由にWi-Fiを使ってインターネットに接続できるような環境整備をするために進めている事業でございます。

**○古都宣裕委員** 災害時を主に想定したということだと思うのですが、そうすると、これは衛星か何かを使ったシステムの上で、そういったWi-Fiとか通信環境を整備したものなのか、それとも災害で電波基地とかが倒れたら、そもそも使えなくなってしまうものなのか、どちらなのでしょう。

**○高橋剛情報政策課長** 今回整備したWi-Fiの回線につきましては通常の光回線ですので、御指摘のとおり、電波施設に災害があったときに使用できない仕組みになっております。

**○古都宣裕委員** 災害というのは、例えばどういったところまでを対応と考えているのでしょうか。例えば吹雪での避難だとか、そういった部分なののでしょうか。

**○高橋剛情報政策課長** 委員おっしゃったような、冬季のホワイトアウトだとか、急にコミセンだとかに避難しなければならない場合等々を考えて設置したものでございます。

**○古都宣裕委員** わかりました。

次に、ほかの委員からも質問が。145ページ、日体大高等支援学校生徒確保対策事業について伺います。

先ほど宣伝費で幾ら、奨学金はそのうち幾らというので、3,340万円が宣伝費、奨学金は200万円ということだったのですが、残った約1,700万円ほどというのが積立でという理解で正しかったですか。

**○佐々木司企画調整課長** 委員御認識のとおりでございます。

**○古都宣裕委員** では、その1,700万円というのは、これは奨学金に今後、将来的に使うための積立なのか、それもまた宣伝広告費として計上してもいいような形なのですか。

**○佐々木司企画調整課長** 奨学金として積み立てているものでございます。

**○古都宣裕委員** あと、この5,200万円なのですが、この財源がふるさと納税のうち、日体大に使ってくださいとしたものだというふうに先ほど答弁されたと思うのですが、これを見ると、毎年ついているものではないと思うのです、この予算が。ということは、ふるさと納税として何年か来て、日

体大指定でたまっていたものを今回ぼんとつけたものなのか、こういった形で、単年度で急に増えたからつけたものなのかというのを聞きたかったのですが。

**○佐々木司企画調整課長** 日体大高等支援学校のためにという特定目的を付された寄附につきましては、平成29年度から毎年ございました。学校整備のための補助メニューが別にございまして、そちらで補助をしていたわけでございますが、それ以外か、それ以上の寄附額が毎年来ておりまして、大きく金額がたまってきたものでございますから、学校と相談した上で、生徒確保のために使いたいという意向を踏まえて、昨年、令和4年度で5,200万円の新たな補助をしたところでございます。

**○古都宣裕委員** この寄附の使い道としては、網走にある日体大高等支援学校のための寄附だと思うのです。僕はCMとかを直接見たわけではないのでわからない部分があるのですが、日体大って裾野が広い学校ですので、例えばほかの学校のCMとかの一部として日体大というのをつけたCMとかPRだったのか、それとも単独で日体大としてのPRを行っていたものなのか、どちらなのでしょう。

**○佐々木司企画調整課長** 網走市にあります高等支援学校に特化したプロモーションでございます。

**○古都宣裕委員** わかりました。

次に、地域新電力会社設立事業、これもいろいろ種々議論はされていたのですが、網走市としても7分の1の1,000万円を出資していると思うのですが、これは、パネル等を整備した上で、売電していくという認識でよろしいのですか。

**○佐々木司企画調整課長** 1,000万円は会社を設立するための出資金でございます。その出資金を、網走電力に関しましては、今後、北海道電力からの取次ぎ契約、それから、発電した電力の売電を収入源として経営を続けてまいります。

**○古都宣裕委員** ということは、網走も出資しているので、売電の売却益というのはどこかに入ってくるということなのですか。

**○佐々木司企画調整課長** 売電した収益は会社の収益計算上に入っております。網走市は企業設立するために出資をしているものでございまして、網走市へ入ってくることは想定しておりません。

**○古都宣裕委員** では、出資して網走市の大きなメリットとなるのは、先ほど答弁の中でありました、予備電力的なところぐらいなのですか。

**○秋葉孝博企画総務部長** この会社ですが、今お話ししたとおり市が1,000万円、日本ガイシが6,000万円で、合わせて7,000万円の会社を設立して、自然エネルギーを発電している。

それから、潮見小学校にはNAS電池、蓄電池、大きなバッテリーとあっていただければよろしいのですが、何か、いざブラックアウトのようなことがあれば、そこは、自営線といって、独自に配線を引いておりますので、電力が来なければ、普通の北電の配線を遮断しまして、その蓄電池から潮見小学校とコミュニティセンターに送るという、災害時対応、災害に対する防災力を高めるというのが1点。

それから、子供たち、潮見小学校にはモニターを設置しておりますので、日々どれぐらい発電があって、学校でどれぐらい電気を消費しているかというのがわかるようになっていきますので、学習面ということです。

それから、3か所につきましては、今年、パネルの設置を進めているのですが、まだこれからになりますので、ここは自然エネルギーということで、市としては1,000万円の出資に対して、設備投資額でいくと5億5,000万円程度かと思えますけれども、そうしたことが、会社を設立したことによって、取次料ですとか売電収入で回収をするということですから、そこは非常に大きな効果があると考えおります。

**○古都宣裕委員** そこでエネルギーとかをエコな形で生み出すということなのですが、あと1点、これは、網走ゼロカーボンの宣言もしましたけれども、CO<sub>2</sub>排出の部分の回収のカウントもされるのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 発電した電力につきましては、再エネ付加価値がついた状態で市内の公共施設で活用いたします。また、これによってカウントされます。

**○古都宣裕委員** わかりました。

次に、その下、広報あばしり作成配布事業とあるのですが、毎月、広報あばしりを作成して配られていると思うのですが、町内会等で伺いますと、配布作業というのが結構負担になっているような話をかなり聞くのですが、そういった話は市役所のほうには入っていないですか。

**○佐々木司企画調整課長** 町内会においては、会員の高齢化が進み、特に冬期間については、なかなか足元もおぼつかなくて配るのが大変だという

お話は聞いてございます。

**○古都宣裕委員** 今、デジタルとの過渡期ではあると思うのですが、例えばこれを二月に一遍にするとしたら、毎月配らなければいけなかったのが半分の6回で済むようになったりですとか、あまり減らし過ぎると1回の情報量が多くなり過ぎて大変になるかもしれないのですが、そうした部分で市民負担を減らした上で、満足感も維持しつつという部分で考えていかなくはない時期なのかと思いますけれども、そういった検討はどうでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 広報紙につきましては、紙で各世帯に配っているほか、公式サイトのほうでも、今、PDF版でございますが、こちらに掲載をしているところでございます。

また、今後、電子ブックのような形で、例えばブックの中にリンクを張って、さらに詳細な情報が届くようなことなども今考えているところでございます。なかなか紙でなければ情報が伝わらないという方も一定数いることも確認しておりますので、今、デジタル、アナログ、両方を回していかなければならない時期だろうと思っておりますが、将来的には町内会の負担を減らすために、配布業務についてどのような方策があるのか、過去には、町内会ではなくて、配布業者を用いて全世帯に配っていた時代もございますので、どのような方法があるか、ここは各市の状況なども見ながら、どのような方法があるか、情報を集めてまいりたいと考えております。

**○古都宣裕委員** なかなか町内会とかでも、時間の確保が難しいとか、そういうのを任されるから町内会には入りたくないだとか、そういう話も聞いております。その実態を考えると、やはり負担業務を減らすという意味で、ゼロは難しいかもしれませんが、現段階では。そういった部分も考えて、情報周知もしなければいけないので、その中で、毎月ではなくて2か月に一遍にするだとかという部分の検討も必要になってくるのではないかと思います。

それで、ちょっとそれにも関わってくるのですが、SNS活用広報事業というのがありまして、先ほど2,500件ほどの登録というお話はありましたけれども、せっかくなつくたのなら、周知をして登録者数を伸ばさないとならないと思うのです。

広報あばしりにも表紙のところにはQRコードが載っているのは見るのですが、白黒の画面で白

黒のQRコードを帯のところに並べて載っている状態で、非常に発見しづらい。せっかくつくったものなら、もっと登録者数を伸ばすための施策だったりとか、コミセンとかいろいろなところに登録用のQRコードを置くだとか、やり方はいろいろあると思うのですが、そうした形でドンドン登録を伸ばして、役所の情報は行き渡るようにするためにつくったものなので、そうした活用をしっかりとしていく必要があると思うのですが、いかがでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 現在の登録者2,500名、まだまだ足りないと感じております。多くの人に情報を届けるために、多くの人に登録をしていただきたいと考えております。これまで市内の各公共施設内、あるいはふるさと納税ですとか、市外の方に向けた情報発信をしておりますので、例えば観光客の方にも登録をしていただいたりというようなことも考えながら、観光施設、それから主要なホテルのほうにも、ポスター、チラシ、三角コップなどを置いて周知を図ってきたところでございます。

今2,500名、ちょっと頭打ち感がございますので、さらに抜本的に何か、登録数を増やすための取組が必要だろうとも考えているところでございまして、現在、例えば観光施設ですとか、ホテルなどにおいては、これまでのポスターとは別に、観光客に向けた要素をフューチャーした新たなポスターの製作なども今考えているところでございまして、今年ですとワクチンの接種会場ですとか、まちづくりふれあい懇談会など、人が集まるイベントのところにも出向いて行って、名刺サイズの広告を配ったりですとか、そういった取組もしてきたところでございますが、今後そういった取組をさらに進めながら、登録者の増に向けて努めてまいりたいと考えております。

**○古都宣裕委員** 若干ずれているのかなと、正直思うのですが、特にLINEとかは、市民の方に向けた情報発信にもかかわらず、観光施設とか市外の方に向けてPRしても、ディズニーランドのアプリとかではないから、毎回来るような、年に1回でも来れば、すごい人だと思うのですが、なかなかそんな登録につながらないのかなと。まして、市民の情報を流すツールなのだったら、アピールする人に向けて、違うのではないかと思います。

例えばスーパーであつたら、地元の人たちが食

料品を買いに行くわけです。そういったところでお願いして登録者数を増やすなり、そういった施策を打って行って、市民に情報を流すために、市民の登録を上げていく施策が必要だと思うのですが、いかがですか。

**○佐々木司企画調整課長** 市民に届ける情報でございますので、市民の登録が増えることが望ましいのはもちろんでございます。今後も人が集まる場所、あるいは市民の方の目に触れる場所でのPRに努めてまいります。

**○古都宣裕委員** それは、今、御提案したような形でやるということなのですか。

**○佐々木司企画調整課長** そのとおりです。

**○古田純也副委員長** 次、金兵委員。

**○金兵智則委員** それでは伺わせていただきます。

まず最初に、令和4年度なのですが、やはり令和4年度も新型コロナウイルスの影響が多々あった1年間だったと思います。様々取組をされてきたことも理解しているところですが、経済がなかなか回らなかったりということもあったので、もう少し何かあるのかなと思っていましたけれども、先ほどの村椿委員の中で、市民税が増えているというような話もありましたけれども、法人市民税のほうはちょっと下がってきているというような話もあった中で、新型コロナウイルスが網走市の財政にどのような影響を与えたのか、網走市としてはどのように認識されているのか、まず伺いたいと思います。

**○古田孝仁財政課長** これまで我々を襲ったというか、影響を与えましたコロナ感染症による財政的な影響でございますが、令和2年度当初は非常に、どういう影響が出るか心配をしていたところでございますが、国からの各種交付金が手厚くというか、それなりに交付を受けたということもありまして、当初心配していたほど大きな影響はなかったというふうに総括しているところでございますが、令和4年度まで様々な給付金の交付ですとか、そういう活動を行ってきた中で、一般財源と基金繰入れ合わせまして約4億円程度、網走市の財源を支出したというような状況になっておりますので、本来はそういうものは生じなかったものでございますので、そういった面では4億円程度の財政負担が生じたところでございます。

また、最近、物価高ということもありまして、物価が上がることによりまして消費税が自然と大きくなっていくというか、計算上は大きくなりま

すので、消費税に関わる交付金の額が当初見込んでいたよりも年々大きくなってきているというところで、国からの地方交付税以外の交付金という部分で大きくなってきているという面もありまして、全体で見ますと大きな影響は生じなかったというような総括をしているところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。令和4年度についても、細かいことを言えばという話を今いただいたのかと思いますけれども、総括的には大きな影響はなかったことで理解をさせていただきたいと思います。

また、コロナで、今、消費税の話もありましたけれども、消費税の交付金が増えることは、多く払わなければいけないと、市民の生活には多大なる影響があるのかと思いますけれども、その辺の対応策、もろもろも含めて市としては令和4年度もやってきているのだと思います。

令和3年度も、昨年度の決算委員会のときもお伺いしましたけれども、やはり事業の効果というのは、一つ一つの事業で聞いていけばいいのかもしれないと思いますが、どこかまとめて検証をしたほうがいいのではないかと質問をさせていただいたときに、委員会みたいなものはつukらないけれども、おのおのでやったものについて、ちゃんと各部署で認識をするようにということの情報体制はできているということでしたけれども、令和4年度もそれで間違いなのか、何か特別な委員会などもやりながら、事業の検証を行ってきているのかどうか、これについてちょっとお伺いしたいと思います。

**○秋葉孝博企画総務部長** コロナに関しましては、ワクチン接種も含めた対策本部がございまして、やっぱりここは総括が必要だろうということで、ワクチン接種もそうですし、今お話のあったプレミアム商品券、それが昨年は2回、それから公共交通の支援金というのは大きくやったと意識をしておりますし、これまで中小企業なり、小さなお店をお持ちの方に対しても給付金をやってきましたので、ここの検証というのは、本部のほうで一度、今取りまとめようという作業を始めるところです。これは、まず市のほうで、対策本部の中で検証をして、また、市民の声も聞きながら、最終的には総括をしたい。そうしたことを今、始めているところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。最終的に本部の

ほうで総括をするということですので、一つ一つの事業については、各担当課でやられているのだらうなと思いますので、一つ一つの事業については、そのおのおのの担当課で詳しくお伺いしたほうがいいのですか。

**○秋葉孝博企画総務部長** 先日、庁内の対策本部を開催いたしまして、やはり総括が必要だろうということで、各部に、今後総括として各部でやった事業に対して検証を進めると、そこをまとめるのは健康福祉部になるのですが、まずそこで総括して、そして今これから調査が行われているというところでした、4年度の各事業に関しましては、総括は済んでおりませんので、コロナに関しての総括ということで、全体でまとめるという動きで、4年度の決算につきましては、個々に確認をいただければと思います。

**○金兵智則委員** わかりました。一つ一つの事業については担当課のほうでお伺いしたいと思います。

次の質問に移ります。

先ほど残業の話があったのですが、令和4年度飛び抜けて高いなと思ったのですが、イベントの再開など、また、経験不足なんかも理由に挙げられていたと思うのですが、ちなみに、コロナが起きる前、令和元年度になるのですか、よく観光のほうでやられますけれども、令和元年度と比較したときというのは、この残業時間というのはどんな感じなのですか。

**○寺口貴広職員課長** 令和元年の詳細は今、持ち合わせていないのですが、平成28年度をピークに、29年度以降、時間外は減ってきておりました。今年度の数値につきましては、平成28年度とほぼ同じ水準と考えておりますので、令和元年と比べれば増えている状況にございます。

**○金兵智則委員** わかりました。詳細はあれですが、令和元年よりは増えているという状況は、令和元年はイベントもちゃんとやっていたはずなので、そうしたときには、職員の皆さんが若返ってしまったという言い方がいいのか、経験が不足しているからという理由づけでいいのですか。

**○寺口貴広職員課長** 令和2年度、3年度につきましては様々な事業が中止、停止したことがありまして、その間、退職、新採用、若返りがあったりですとか人事異動があったりということでの経験不足、そういったものが影響しているのかと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。やっぱり経験不足、令和2年度、3年度ができなかったので、経験もできなかったというような理由もあるのかもしれないのですが、そこは何とか埋めていかなければいけないと思うのですが、どのように対応していきましょうか。

○寺口貴広職員課長 時間外勤務の削減に向けては、やはり業務の改善、あるいは業務の取捨選択、あと、優先順位の明確化などが必要になってくるかと思うのですが、そのためにもやはり所属長を初め、管理職員のマネジメントが重要であると認識をしております。

業務管理を適正に行いまして、時間外勤務をさせる場合には、事前命令を徹底するなど、基本的なことではありますけれども、そういった点をまた改めて周知徹底したいと思っておりますけれども、そうした業務改善を行った上でも、なお人手が不足しているような場合につきましては、増員や組織の見直しを含めて、原課と協議してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 それはもちろんやっていただきたいと思うのですが、経験が不足しているということですので、研修の話になるかと思ったのですが、職員研修費という予算があったと思います。昨年度に比べて大きく研修費が増加しているなど。こういうことで、経験できなかったものを埋めていながら、職員の皆さんのレベルアップを図っていくことも必要なのではないかなと思うのですが、いかがですか。

○寺口貴広職員課長 研修につきましては、それぞれの職場の専門技術などを身につけるために、手上げ方式ですが、希望に応じて各研修機関へ派遣するような制度を設けておりますので、今後も積極的にそういう制度を周知して、活用してもらいたいと思っております。

○金兵智則委員 わかりました。ちなみに、昨年度の決算よりも派遣の研修費、一般研修費共に伸びているといったような状況なのですが、その辺の理由については、どういう状況ですか。

○寺口貴広職員課長 研修費の増加の要因ですが、令和4年度につきましては、研修派遣という形で内閣府へ職員を1名派遣しておりまして、その赴任に伴う旅費と、向こうでの滞在費、家賃等の部分で研修費が増えているような状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。一般研修費についてはどうですか、それも含まれていましたか、

今。

○寺口貴広職員課長 それが含まれている状況でございます。

○金兵智則委員 わかりました。職員の皆さんのレベルアップを図りながらも、それでも駄目ならと思いますし、ちょっと厳しい状況の中で仕事をされているのかなというような感じもします。

ちなみに、企画調整課が大きく伸びているような状況です。去年、広報広聴係だけではないので何とも言えないのですが、LINEが始まるに当たって仕事量が増えませんかと質問をさせていただいた経緯があるのですが、いかがですか。

○佐々木司企画調整課長 構築時においては一時的に業務量が増えるかもしれませんが、運用に関しては、現在の公式サイトと同様、各課で分散運用をしていきますので、その部分については増えないというお話しをさせていただいたところで

す。

○金兵智則委員 結果的に、やってみてもそうだったということであるならば、違う理由でこれだけ大きな残業時間の増加があったことで、それが原因ではないということですね。

○佐々木司企画調整課長 今、委員おっしゃられておりますのは、恐らく企画調整課全体での時間外の話かと思えます。企画調整課は広報広聴係のほかに企画係、それから秘書係を持っております。企画係のほうにおきまして、定住自立圏のビジョンの見直しですとか、通常年にない業務もございましたので、企画調整課全体としては、そういった要素で増えていると御理解いただければと思います。

○金兵智則委員 広報広聴係だけではないというのは重々承知していたのですが、意外と負担がかかったのかなという考えもあったものですから、一応確認させていただきました。

次に移ります。

次、地域おこし協力隊活用事業、予算から見ても、昨年度の決算から見ても大きく減少をしているという状況について、どんな状況なのか、お伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 決算額につきましては、令和4年度、前年度の令和3年度と比べまして大きく下がっております。要因といたしましては、これまでこの予算枠の中で、委員の募集、それから給与、人件費の部分を全てこの予算枠で持っておりますけれども、労務管理の都合上、配属を

されているセクションで人件費を見ることが非常に効率的だということから、令和4年度、人件費に係る部分を原課に振り分けたことにより減額となったものでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

では、この決算額の中でどんなことをされた、その結果どうだったのか、お伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度の決算額97万6,000円の部分につきましては、これは、令和4年度に任用されております地域おこし協力隊2名に対するフォローの経費でございます。2名のうち1名は、8月末で新しく事業を興して、市内に定住をしてくださっておりますので、1年12か月分と、2人目、5か月分、トータルで17か月分のフォロー経費でございます。

○金兵智則委員 この経費、1人2万円とかというお話しではなかったでしたか。

○佐々木司企画調整課長 大変失礼いたしました。フォローにつきましては、隊員の活動に対するアドバイスですとか研修ですとか、こういったことを専門の業者をお願いしておりますが、その経費でございます。

○金兵智則委員 わかりました。またちょっと違うあれですね、わかりました。

地域おこし協力隊、1人やっと令和4年度で定住に、成功例として出てきたのだなと思いますけれども、まだまだ今後も活用されていくお考えなのかどうか、何かちょっと、まだまだうまくいっているとは言い難い。成功例は出たにしても、言い難いのかなと思いますけれども、原課の考え方をお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 首都圏から地方に人を移動させて、定住させるというところがこの制度の目的でございます。それからいきますと、昨年ようやく1名の定住に結びつきましたが、まだまだ十分とは考えてございません。今後とも地域おこし協力隊の制度を有効に活用しながら、地方への移住・定住に向けて努力してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。また都度、場面場面で議論をさせていただければと思います。

また、他の委員からもありました地域新電力会社設立事業なのですが、令和4年で整備をしたというのはわかるのですが、令和4年というのは、整備で終わったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和4年度につきましては、4か所に整備をする予定の遊休市有地のうち1か所、潮見地区について発電施設を整備いたしました。付近の潮見小学校と潮見コミュニティセンターへも自営線で回線を結びまして、この地区の災害時の対応力向上というところは実現ができたところでございます。

○金兵智則委員 結局、発電が始まったのは令和5年度に入ってからだったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 失礼いたしました。潮見地区は令和4年度に整備し、運用は令和5年度から開始をしております。

○金兵智則委員 そしたら、実績もろもろについては令和5年度の決算に出てくることでいいのですね。

○佐々木司企画調整課長 経営自体は企業で行っておりますので、そこに網走市からの予算執行はございませんので、令和5年度に何かしら決算で出てくるものはございません。予算を持っております。

○金兵智則委員 わかりました。そうですね、出資して終わってしまいますね。何かのところでもた状況については伺ってみたいと思います。

取りあえず、以上です。

○古田純也副委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 それでは、いつも言っている決算カードに基づいて質問したいと思います。

まず、歳入ということで、歳入の4大財源とは、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債と言われております。先ほど来質疑があったので、地方税そのものがこの間増えてきているというようなお話もありました。その関係で地方交付税が上下するというのは、地方交付税の役割からすれば当然のことだと思います。

それで、市民税の関係については、個人の収入が増えたことによって税収が増えているというのも、質疑がありましたので理解しました。ただ、法人のほう若干下がっているというのは、コロナ等の影響もあるのかと思いますが、それで、同じ地方税の関係で、固定資産税というのも実はこの3年間凸凹があるのですが、令和3年と令和4年を比べると1億3,383万円ほどプラスになっていると。これはこれとして、理由が知りたいのと、あと、令和2年と3年の対比で見ると7,812万円ほどマイナスになっているわけです。この辺の凸凹についてどんなふうに捉えたらいいのか、まず伺

いたいと思います。

**○稲垣一寿税務課長** ただいま御質問のありました固定資産税の令和3年と4年度が増額した理由でございますが、令和3年度に新型コロナウイルスの感染症対策として、家屋と償却資産について軽減措置が講じられておりました。こちらのほうが終了したことで、令和3年度と4年度を比較して1億1,400万円、令和4年度が増加しております。そのほか、企業立地促進法に係る課税免除というものが継続しておりましたが、こちらが令和3年度で終了したため、令和4年度においては3,400万円増額となっております。固定資産税が令和4年度に増額した主な要因は、以上の二つが大きい点です。

それと、令和2年度と3年度を比較して、3年度が7,812万円ほど減収となっている理由ですが、令和3年度というのは、3年に1回の固定資産税の評価替えがございますので、この部分は単純に減収するということなのですが、それを含めて、先ほど申し上げました令和3年度のコロナ対策の減免措置、そちらのほうの影響がございます、令和3年度は減収となったものでございます。

**○松浦敏司委員** 大変よくわかりました。

次に、同じく地方税の関係で、軽自動車税というのもありまして、これも年々僅かですが上昇しているという状況であります。特に、令和3年と4年を比べると597万円ほどプラスになっていることで、今、不況と言われている中で、コロナからまだ脱し切れていない状況で、高齢者の免許返納というような中で、2年連続して増収になっていることで、この辺、軽自動車に乗り替えるというようなことも増えているのかと思うのですが、その辺どのように判断しているのか伺います。

**○稲垣一寿税務課長** ただいま御質問のありました軽自動車税が増加となっている原因でございますが、4輪の軽自動車税自体の台数は微増でございます。ただし、平成27年度に税率が変わりまして、4輪の軽自動車の内訳を見ますと、ここ数年、税額の安い旧税率の台数が減少しておりまして、代わりに新しい税率の、高い税率の台数が増加しておりますので、税率の安いものから高いものへの買い換えが進んでいるのが原因と考えております。

**○松浦敏司委員** わかりました。高級志向になっているのかなど。それはそれとして。

あと、同じ地方税の関係で、たばこ税というの

があつて、これも年々僅かですが増えている状況、令和2年と3年を比べると、令和3年は前年より2,370万円ほど増えて3億3,910万円と。令和4年でいえば3億5,499万円ということで、前年度より1,539万円ほど伸びているということで。喫煙率が減っていると私なんかも実感しているのですが、税収としては増えていることで、税率の関係もあるのかと思うのですが、その辺ちょっと御説明いただきたいと思います。

**○稲垣一寿税務課長** ただいま御質問のありました市たばこ税の関係でございますが、松浦委員おっしゃる様に確かに本数は減少しております、令和2年度が最小値となっております。ただ、そこから令和2年、3年、4年度、税収が上がっている理由につきましては、まず令和2年10月1日、ここで、まず税率の改正がございました。このため令和2年度の税金が半年分、高い税率で換算されております。そして、翌年の令和3年10月1日、またさらにここで税率の改正がありまして、この分が影響して、令和3年度でそのまま令和4年だと税額が上がっているのが原因でございます。

**○古田純也副委員長** 松浦委員の質問の途中ですが、ここで一度休憩に入ります。

再開は14時15分再開いたします。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

**○古田純也副委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

松浦委員の質疑から。

松浦委員。

**○松浦敏司委員** 次に、目的税の都市計画税について伺いたいと思います。

これも多分コロナに関係するのかなと思うのですが、令和3年と4年で比べると、若干4年、増収になっておりまして、2年と3年では、3年が前年より下がっているのですが、この辺の状況について伺いたいのと、もう一つ、入湯税についても同じような状況があるのですが、この辺についても聞かせていただきたいと思います。

**○稲垣一寿税務課長** ただいま御質問のありました都市計画税の令和3年と4年の増収の原因でございますが、委員おっしゃったとおり、固定資産税と同様のコロナの関係で842万円、最終的に増額となっております。令和2年と3年の3年下がっている理由につきましても、先ほどの固定資産税と同じで、評価替えによるものが影響してい

るものでございます。

次、入湯税でございますが、入湯税につきましては、令和3年から4年にかけて778万円増収しております。これの理由につきましては、利用者数が令和3年度の8万8,478人から、令和4年度は14万356人と5万1,878人増加しております。これが大きな原因となっております。

**○松浦敏司委員** 今、コロナも5類に変更になったことで、今年のホテルやなんかを見ると満杯の状況でありますし、観光客が相当来ているなという印象を持ったところです。

収入歳入の関係で、最後に伺いたいのは、私、恥ずかしながら初めて知ったのですが、留保財源というのがあるのだということでありまして、そもそも留保財源というのはどういうものなのか、どんなふうにして算出するのか、その辺伺いたいと思います。

**○古田孝仁財政課長** 留保財源でございますが、こちらにつきましては、独自の財源があるというものではなくて、地方交付税の普通交付税を算定するときに基準財政需要額、この程度事業として必要ですとかかる歳出の部分の需要額と、あと市税ですとか、そういうものの基準財政収入額というのがございまして、それを算出する際に、市税を徴収して集めてくるのですが、例えば1万円の税を集めてきたときに4分の3、75%が基準財政収入額に算入するというか、計算するというものになっております。残る4分の1、25%が留保財源ということで、補正予算するときに基準財政需要額から基準財政収入額を引いて、差額を交付税として措置するわけですが、それとは別に市税を基準財政収入額に置き換えるとき4分の3していきまして、残る4分の1は自治体がそれぞれ集めた自治体が留保して、独自に使える財源として残されているというような、区分けをしているものの財源ということで、同じ市税の中にある一部を指すということでございます。

**○松浦敏司委員** そうするとなかなか表には見えてこない数字というふうになるのですよね、そうなる。ではないのでしょうか。

**○古田孝仁財政課長** 留保財源につきましては、具体的に科目があるわけではございませんので、そちらについては、交付税総額というか、全体の総額の中の一部を成す財源でございますので、別に一般財源が余っている状況ではないというものでございます。計算上の過程で出される財源でござ

います。

**○松浦敏司委員** その辺はわかりましたが、とはいえ、一定額については自由に使える財源であることは間違いないので、それは有効に使う必要があるのだと思いますが、それは違うのですか。

**○秋葉孝博企画総務部長** 地方交付税を算出する際に市税、足し算、引き算なのですが、これぐらい1年間、網走市は一般財源が必要ですよというのが基準財政需要額です。これから、基準財政収入額ですから、市税を引いた残りが地方交付税なのですが、こうすると地方税が減っても増えても、何も働かないのです、市に対して。ですから、その分25%は見ませんというのが制度であって、その結果、生まれたのが地方交付税額なのです。ですから、そこにさらに何か財源があるわけではなくて、市税と地方交付税を足したものがイコールになるのですが、実際の市税の収入額を100%見ていませんということですから、地方交付税にその分上乗せになってきているということです。ですから、ほかに財源があるわけでは全くございませんので、そこだけ御理解いただければと思います。

**○松浦敏司委員** 取りあえずわかった。ただ、いずれにしても、私も留保財源について、言葉そのものを知りませんでして、今回初めて知りまして、これはぜひ聞かなければならないことでありまして、その辺、取りあえずわかりました。

**○秋葉孝博企画総務部長** 一つだけ追加させていただきましても、この25%のことで、大都市の財政が豊かになるのです。大きな都市ほど市税が大きいですから、その25%はそこに入りますので、地方格差が非常に進むということで、現在はどちらかというと、留保財源がある場合は75%算入というのですが、100%見ましょと、しっかり見ましょということで、100%算入ということで、あまり格差が生まれないように進んでいるというのが、最近の地方交付税の動向でございます。

**○松浦敏司委員** よくわかりました。

次に、歳出のほうを見ていきたいと思うのですが、性質別歳出で投資的経費が、令和3年、4年と、全体の歳出の中でトップになっております。主要要因というのは、ということなのか伺います。

**○古田孝仁財政課長** 普通建設事業費の部分でございますが、令和4年度につきましては、学校給食施設の整備ですとか、流氷館の展示改修などが通常より多かったというような部分で、それ以外

の部分については、道路の建設事業ですとか、そういうものが含まれますので、あと公営住宅の建設ですとか、どうしても大きな事業が性質上固まる費目になりますので、構成比として大きくなるというものでございます。

**○松浦敏司委員** 令和3年、4年がそういうことでトップになっていることは理解しました。

あと、物件費なのですが、これも実は年々伸びていっています。令和2年は35億9,548万円であったのが、令和3年は39億3,957万円ということで、プラス3億4,409万円、令和3年と4年で比べると、4年度は41億5,515万円で、令和3年と比べると2億1,558万円伸びています。思うには、民間委託の関係があるのかなと思うのですが、その辺についてお答えいただきたいと思います。

**○古田孝仁財政課長** 物件費が年々上がってきているという部分でございますが、こちらにつきましては、民間への委託事業が大変多くなっておりますので、その委託費の中に人件費の部分がありまして、最低賃金が年々3%程度上がってきていまして、その分が積み重なった結果、大きくなっている部分がございます。

あと、電気代ですとか光熱水費等が、令和4年度は高くなってきた年度でもございますので、そういうものが影響している状況でございます。

**○松浦敏司委員** そうすると、令和5年度も、そういう意味では最近も上がっているし、諸物価も上がっているということで、今後については相当覚悟をしていかなければならないのかと思うところです。決算なので、それ以上は言いません。

次に、公債費についてです。

公債費で見ると令和2年が35億5,651万円と、令和3年が35億7,455万円、令和4年が32億6,119万円ということで、徐々に公債費が減っていったということでもあります。

例えばですが、性質別歳出の科目順位を見ると、例えば2011年、平成23年度で見るとトップに立っておりました、43億円ほどだったかと思うのですが、平成21年は約46億円ほどだったと思っております。

性質別歳出の科目順位でも2009年、平成21年には20.9%にまでなっていたということでもあります。令和4年度は12%まで下がっておりますから、財政的に困難な状況のピークというのは、これからすると大きく改善されていると思っています。

ただ、しかし過去における、相当過大な公共事

業というのがやられて、投資が行われていたということが今日においても多分影響があるのだと思うのですが、その辺でのお考えを伺います。

**○古田孝仁財政課長** 公債費の額の大きさのこれまでの経過と今後の見通しも含めての御質問かと思いますが、これまでは、委員がおっしゃられたとおり、単年度当たり50億円近い公債費があった時期もございます。現在のところ36億円前半ということで推移をしているところで、大きなピークは去ったというように認識をしているところでございます。

今後につきましては、公共施設の老朽化対策、庁舎の建設を始めまして、行っていますので、こちらにつきましては、起債残高としては大きくなる。そしてまた、今後の支払い、公債費についても大きくなるという見方をしておりますが、建設整備に当たります起債発行の中身といいますか、交付税措置が結構手厚い起債を活用しておりますので、実質公債費比率的には、そんなに高くないというようなことに注意を払いながら有利な財源を活用しつつ、財政の健全化も図れるよう努めて執行している状況でございます。

**○松浦敏司委員** それはわかりました。

ただ、公的施設が次々と老朽化していて、既に、昨年の市長選のときも水谷市長も言っていましたけれども、市民会館とか体育館とか消防本庁舎とかというような名前も挙がっていますから、これからそういったところが、どういうふうな形で進むかまだわかりませんが、そういった新築せざるを得ない老朽化した施設があるというようなことを考えると、これもまた頭を相当悩ませていかないと、一気にやると、また一気に借金が、返済があることになりますので、その辺はぜひ原課としても慎重にといいますか、その辺、計画的にやる必要があると思うのですが、その辺見解を伺います。

**○古田孝仁財政課長** 委員が挙げられました施設につきましては、耐震強度不足ということで調査結果も出ておりますので、近い将来、取り組まないといけない事業であるという認識はしているところです。

心配しているところといたしましては、やっぱり物価の部分で、1年たつことによってかなりの割合で建設費、コストも高くなっているところがありますので、今後その状況を見ながら、また市内の事業所というのですか、できるだけ地元企業

に活躍していただく中で、公共施設を整備していきたいという考えもございますので、その辺、労働人口が少なくなっているという状況もありますので、そういうものを見据えながら事業の平準化といいますか、複数年化というのは考えているところでございます。

また、事業費の面でいいますと、大きな事業は20年償還ですとか、25年償還する事業でございますので、それが全てかぶらないように実施するというと、三つあると70年とかかかってしまいますので、どこかの時点ではかぶる時期が来ると思いますので、そちらについては、同時にできないというよりも、事業を整備するに当たっての労働者の環境であったり、そういうものが一義的には優先される部分かとは捉えているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、経常収支比率について伺います。

令和4年度については91.7%と、減債、補填債、臨時財政対策債を除くと92.9%ということでありまして、若干こちらは上がったと。しかし、91.7%については、前年度より0.8ポイント増えて、臨対債を除く92.9%のほうについては、マイナス2.5ポイント下がったというふうになっています。

ただ、依然として高止まりの数字であると思います。経常収支比率は、好ましい数字としては75%から80%台と言われているので、依然と厳しいと。

それで、基本的に、今回のこの数字についてどのように認識しているか伺います。

○古田孝仁財政課長 経常収支比率91.7%の値に対してどう感じているかでございますが、委員がおっしゃったように、経常収支比率のあるべき姿ということで、昭和50年代ぐらい、昔から75%もしくは80%程度がふさわしいと言われてきておりますが、近年、全国的に経常収支比率につきましては9割を超える、場合によっては、数年前ですと100%を超えるという団体も散見される状況でございました。

その中で、当市におきましても95%を超える時期もございましたが、近年、公債費を中心に費用が低減されてきたことで、90%前半という数字を出すことができている状況につきましては、財政の健全化が図られてきているのと、自由度といいますか、独自の政策を行える環境に少しずつ近づいているという意味では、改善傾向にあると認識

しているところでございます。

○松浦敏司委員 ここにあまりとらわれ過ぎてよくないなと思いますが、そういう意味では、一時よりは相当よくなっているという印象を持っているところでもあります。ただ、まだ安心できる状況にはなっていないと思います。

次に、債務負担行為額についてであります。

これも減ってきております。令和2年と3年を比べると、令和3年度は7億5,215万円ほど下がって、令和4年度ではさらに3億1,489万円ほど下がっているということでもあります。

昨年の質疑で、令和3年の数字が大きく減少していることを質問して、指定管理者に伴うのが3億円、国営土地改良の償還1億5,000万円などと考えているということでありました。それが令和4年度は元に戻ったというふうに見えるのですが、その辺、御説明いただきたいと思います。

○古田孝仁財政課長 債務負担行為の残っている額といいますか、こちらの部分ですが、指定管理者制度におきましては、6年もしくは3年の指定期間を持っておりまして、初年度以外の部分ですか、残る5年ないし2年の分の債務負担行為の額を設定しているわけですが、それが年々契約が進むことによって、残っている債務負担としては減っていくという状況でございます。それが減ってきて、また新たな債務負担、6年もしくは3年を追加するときに、新たな額ということでぼんと増えるという時期が来るという中で、去年は大きく減った部分があったということでございますが、今年度につきましては3億円減っているわけですが、こちらの内訳といたしましては、国営土地改良の償還が1億5,000万円、あと厚生病院の補助が7,000万円、あと借上公住が7,000万円と、大きな部分でいいますと、そういうものが、債務を履行してきたことによって債務負担として減額してきているという状況でございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

この中で、将来的に借金として残るものがあるのだろうと思うのですが、おおよそどのくらいあると考えてよろしいのでしょうか。

○古田孝仁財政課長 公債費に準ずるような債務負担というような御質問で、お答えさせていただきますが、元金相当の部分でいいますと17億3,700万円程度と捉えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

次に、実質収支ですが、令和4年、9,442万円の

黒字、単年度収支では2,869万1,000円の赤字ということで、令和4年の実質収支から令和3年を差し引くと2,869万1,000円となるのだと思います。

実質単年度収支では2,549万円の赤字となっております。この結果についてどのように原課としては評価しているのでしょうか。

**○古田孝仁財政課長** 単年度収支ですとか実質単年度収支、実質収支でございますが、こちらの部分につきましては、前年度の実質収支から当該年度の部分を足してというか引いてといいますか、その部分で算出される場所ですが、こちらにつきましては、昨年あった繰越金の額を利用して、活用して事業を行ったことで、繰越金が目減りしたことで赤字額という形で生じているものでございますので、それは翌年度の繰越金を想定する中で活用しているものですので、ここである赤字というものが、本当に資金が不足して赤字になったというものではございませんので、あくまでも基金から繰入金を最大限行わない中で、昨年あった繰越金を活用しつつ、決算をまとめたというために生じた赤字でございますので、実際の赤字とは認識していないところでございます。

**○松浦敏司委員** 基本的に理解しました。数字上はそんなふうになると理解します。

この部分での最後になりますが、一般会計の借入先というのが、利率別起債残高と、これは決算資料の6ページにあります。令和4年度の中で、利率が4.5%のところは101万6,000円とあるわけです。前年度より6万4,000円ほど減っている感じなのですが、借入先は地方公共団体、金融機構に残っているわけですが、超低金利時代にまだこれが残っているのですが、この辺、どういうもので、結果として、どういうことで残っているのか伺います。

**○古田孝仁財政課長** こちらの高い利率の起債の残高でございますが、たしか償還が結構長い農業の公共牧野事業だったか、林業の事業だったちょっと今は確認できないのですが、そちらは平成初期ぐらいに発行した起債の残高というふうに認識しているところでございますが、ちょっと調べないと事業名はわからないので時間を頂きたいと思います。

**○松浦敏司委員** いずれにしても、ちょっとこの時代に違和感があるのと、金額的には100万円ぐらいなのですね。だから、こんなに高いのなら早く片づけられるものなら、償還してしまったほう

がいいなと私なんかは単純に思ったものですから、その辺伺ったのですが、その辺は後で答弁ということになりますか。

**○古田純也副委員長** 休憩いたします。

午後2時43分休憩

午後2時43分再開

**○古田純也副委員長** 再開いたします。

財政課長。

**○古田孝仁財政課長** 繰上償還のことも含めまして、どのような事業だったか、もうちょっと時間を頂きまして、後ほど御回答いたします。

**○松浦敏司委員** 簡単に処理できるものであれば、したほうがいいのかと思います。

それで、特別会計について質問します。

決算書の236ページに歳入で、不動産売却収入として、当初予算2,865万9,000円、補正予算が組まれて、112万3,000円と、合計2,978万2,000円となっております。節のところに、土地建物売却収入として2,978万2,000円とあります。調定額が1,719万3,000円と、収入済額も同額となっておりますが、この辺についてちょっと説明していただきたいと思います。

**○古田孝仁財政課長** 市有財産整備特別会計の財産運用収入の財産貸付収入のことかと思いますが、こちらにつきましては……。財産売却収入のことでございますが、1,719万3,000円の土地建物売却収入につきましては、令和4年度中に売り払いしました5件の土地の売却によるものでございます。予算額が2,978万2,000円になっていまして、そちらにつきましては、現在の公売を行った後に、まだ売れていない土地がございまして、そちらにつきましては随時売却できる土地になっておりますので、売れるという前提で予算化をしていたところでございますが、実際その土地は売れなかったもので、その部分が予算化、調定として上がらなかった差額ということでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、同じくこのページに借地料818万9,000円ということで、調定額や収入済額が出ております。それから、土地建物貸付料ということで209万7,000円ということで、これも調定額や収入済額というのも出ております。そこら辺についてわかるように説明していただければと思うのですが。

**○古田孝仁財政課長** 予算現計の額と調定収入済額につきましては、予算のほうはこの程度貸付けがあるだろうという部分で予算化しておりますが、

実際のところ途中で貸付けが中断される場合もございますし、新たな想定しない貸付けが生じる場合もございますので、これにつきましては予算と実績値、計算値では差異が生じるというものでございます。

あと、中身といたしましては、貸地料につきましては、民間に対しまして49件貸付けしている。官公庁に対して4件貸付けしている。あと、北電、NTTに貸付けを電柱でしております。あと、一時貸付けとして16件行っているというのが貸付状況でございます。

また、土地建物貸付料につきましては、旧小中学校の教員住宅を地域の方に貸しております、それが9件ございます。それ以外に、桂町にございますB&Bあばしりにサイクリングターミナルを貸付けしているものが1件ございます。そのほか潮見住宅団地の部分の貸付けにつきましては、市の職員に対します貸付けで、18件貸付けを行っているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

最後に、いつも聞いているのですが、これも決算委員会が求めた決算資料の一覧表があるのですが、9ページに潮見住宅団地改良工事等年度別事業内訳というのが書いてあるのですが、ここで、令和4年度で言えば2,020万1,333円とあります。非常に小さくて私の目には困難なのですが、補修補償とか調査委託とかあるのですが、この辺、それぞれ事業の中身についてお伺いいたします。

**○古田孝仁財政課長** 決算委員会要求資料の9ページの令和4年度の2,000万円の内訳でございますが、この表の順番で申し上げますと、買取り対象となっています住宅について、築後30年間、修繕対応を行っているものがございまして、それで1件、修繕を行ったものが5万1,480円。あと、傾き調査を行っておりまして、それが2件実施しておりまして、それが49万5,000円の調査委託料でございます。

そして買取りを行った住宅を解体することになりまして、そのうちアスベストが塗装として使われておりましたので、その塗装を落とす工事として376万2,000円。そして、土地を買い取った部分の取得で693万円。あと、その土地の上に建っております建物を買取った部分で156万円。次に、昨年度は2件の買い取った住宅を解体しておりまして、それが725万6,040円。先ほどアスベストの塗装を除去した1件が、2件のうちの1件になりま

すということでございます。そして、最後が、買い取った住宅の塗装にアスベストが入っているかどうか調査・分析することを行っていきまして、それが14万6,813円、合わせまして2,021万333円といったところでございます。

**○松浦敏司委員** よくわかりました。

しっかりと今後も取り組んでほしいと思います。

あと、次の10ページに、地盤沈下区域内に係る家屋のランクということで、令和4年度、ずっと最近そうなのですが、2件というふうになって、いずれにしても、これまでと変化がないという状況ですが、現時点の今の地盤沈下の状況について認識を伺います。

**○古田孝仁財政課長** 潮見団地の地盤の状況でございますが、現在のところ調査2件、残っているのが2件継続して行っていますが、Aランクということで、一番傾きが緩い傾きの評価から変わっておりませんので、一定程度落ち着いていると認識をしているところでございます。

あと、個別のそれぞれ移転、買取り対象となっております方とは、必要に応じて御相談ですとか、状況等を確認させていただいておりますので、その中で買取り希望があれば、速やかな買取りに応じられるよう対応しているところでございます。

**○松浦敏司委員** わかりました。

財政のほうは、私のほうは以上ですが。

**○古田純也副委員長** 財政課長。

**○古田孝仁財政課長** 先ほど御質問のございました起債残高で4.5%のものが何なのかということでございますが、こちらにつきましては、平成6年度事業ということで行いました造林に係る市債でございまして、これがまだ償還年数が残っているということでございまして、それで、残りの残年数ですが、あと6年、今年度を入れないで6年というものでございまして、30年の貸付けによるものですので、やはり昔は高利率の部分。すみません。令和26年度まで償還が残っているもので、40年の貸付けというものでございます。

そして、繰上償還につきましては、通常、普通に繰り上げたいということで、償還できなくて、違約金的な、想定する利払費をイールドカーブとか、現在価値に置き換えた部分のお金を追加して払ったら繰上償還できるのですが、それであれば借りていたほうが良いというような状況もございますので、行っていない状況でございます。

**○松浦敏司委員** 理解しました。

次に移ります。

防災の関係で1件、防災備品整備というのが成果表の27ページにあります。この中で、更新した主な備品ということいろいろ書いてある中で、衛生用品というのがあります。これについて、その中身、どういったものなのか伺います。

**○八百坂則勝総務防災課参事** ただいま御質問のございました衛生用品についてでございますが、主に購入したものにつきましては、子供用おむつ、それと大人用おむつ、それと生理用品となっております。

**○松浦敏司委員** 例えば子供用おむつ、大人用おむつ、それから生理用品というのは、いわゆる更新したわけですから、古くなったものはどんなふうに使われたのでしょうか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** まず、おむつにつきましては、主に保健センターなどで今後使用していただくような形となっております。

また、生理用品につきましては、学校のほうに引き続き使っていただくような形で、なるべく処分しないような形で活用のほうはさせていただいております。

**○松浦敏司委員** 先ほど来の議論を見ていると、消費期限と申しますか、賞味期限とかがあるのだろうと思いますが、その1年ぐらい前ということですから、まだ十分使えるということですから、大いに有効に使う必要があると思います。数はわかりますか、それぞれおおよそどのぐらいの数があつたというのはわかりますか。

**○八百坂則勝総務防災課参事** まず、令和4年度に購入した数についてでございますが、枚数で報告させていただきます。大人用おむつにつきましては504枚、子供用おむつにつきましては1,836枚、生理用品につきましては936枚となっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。取りあえずこれの数があつたことで、生理用品で言えば、学校に配分しているということでもありますから、わかりました。それ以上については教育費のほうで伺いたいと思います。防災についてはわかりました。

次に、職員課の関係で伺います。

まず、職員の男女の比率というのがあると思うのですが、正職員、それから会計年度任用職員、現在、令和4年の段階ではどんな状況になっているのでしょうか。

**○寺口貴広職員課長** 職員の男女比率でございますが、令和4年度、正職員でございますが、女性

が29.5%、約3割ですので、男性が70.5%となっております。

会計年度任用職員につきましては、今年度、令和5年度当初の数字になってしまうのですが、男性が52名、女性が179名ですので、女性の割合が77.5%となっております。

**○松浦敏司委員** わかりました。

それで、今、実は政府も男女の賃金の格差ということで調べているということで、昨年の7月から民間企業で始まった男女賃金格差の公表というのが、これに関わって、特定事業主である国、地方自治体で働く職員の男女の賃金格差が公表されるということではありますが、網走市としては、この辺、調査をしたのでしょうか。

**○寺口貴広職員課長** 公務員につきましても男女の賃金格差の公表が始まりましたので、令和4年度の実績につきまして、今年度に入ってからですが、公表しております。全体的な総体で見ますと、男女の給与の差異ということで、男性の給与に対する女性の割合ですが、81.9%となっております。

**○松浦敏司委員** 全国的にも男女の格差が、公務員というか、地方自治体のあれでもあるというようなことで、やっぱり日本がいかにも遅れているかと思います。これは、基本的には男女同じに、本来であればならなければならないはずだと思います。現状についてはわかりました。

今後、これは職員課長に聞いてもなかなか難しい話かもしれませんが、やはり賃金格差をなくすための努力をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

**○寺口貴広職員課長** 当市の賃金格差につきましては、基本的な給料は男女間でそう多くはないのですが、やはり男性職員の場合は扶養手当を受給しているケースが多いものですから、そうしたところで、収入で差異が出ているのが主な要因ではないかと考えております。

**○秋葉孝博企画総務部長** 今、職員課長が申したとおりです。最近の職員数、採用の内訳を見ると、やはり女性と半分半分か、やや女性のほうが今多くなってきておりますので、これはまだ、私の年代でいくと、ほぼ女性職員というのはあまりいいですから、ちょっと時間がかかると思いますが、基本的には、時間とともに女性の管理職がどんどん生まれてきて、賃金格差はなくなるというふうに、ただ、手当の関係、扶養手当ですとか、その辺がありますので、その辺が改善できないかと思

いますが、徐々に改善していくものと考えております。

○松浦敏司委員 わかりました。

最後に、職員の時間外の関係で、ちょっとまだ私なりに納得できないところがあるのは、実は過労死という世界共通の言葉になってしまっていて残念なのですが、過労死と現在の時間外労働の状況について、原課としてはどんなふうな認識を持っていますか。

○寺口貴広職員課長 過労死ラインと言われるものは、1か月に100時間、あるいは、直近の2か月から6か月の間に、1か月平均80時間ということで言われておりますので、先ほど村椿委員の答弁の中でも、80時間以上の職員が一定数いることは、過労死ラインに関わってくる職員もいるというのは現実でございます。

そうした職員に対しましては、産業医の面談等で健康状態を確認などしておりますけれども、引き続き時間外の縮減については努めてまいりたいと考えております。

○松浦敏司委員 その辺はわかりましたが、ただ、1人平均200時間を超えている職場というのが六つほどあります。具体的に挙げると企画調整課、それから市民活動推進課、子育て支援課、農林課、観光課、商工労働課、そして学校教育課ということで、やっぱりこれは真剣に取り組んでいかないと、過労死がいつ出ても不思議ではない。そして、大体ここ数年の、いつもそうなのですが、ここ三、四年を見ても、大体時間外労働の多いところというのは固定化されているのですね。年によってちょっと動きはあるところはあるけれども、基本的には、慢性的に時間外労働が多い職場というのはかなりあるのですよ。そういう意味では、先ほど村椿委員も言いましたけれども、やっぱり職員を増やすというようなことも考えていかないと、過労死が出てしまってからでは遅過ぎる、そういうふうに思います。そういう点で、ぜひ今後、改善していったほしいと思いますが、いかがですか。

○寺口貴広職員課長 今年度から職員の定年の引上げが段階的に始まっております、本来ですと今年度末には定年退職者が出ない年となっておりますが、今年度につきましても、例年並みの採用を見込んで活動しているところでございます。こうした定年の引上げの経過最中に、柔軟な採用を行いまして、必要な人員については確保してまいりたいと考えております。

○古田純也副委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 ちょっとお聞きするのを忘れました。1点だけ確認させてください。

松浦委員からも先ほど質問がありました市有財産整備特別会計なのですが、貸付けの収入というところで、かなり民間49とか官公庁4、電柱までも貸付けの中に入っているのがわかりましたけれども、令和3年度と比べると、令和4年度が件数も金額も減っているわけなのですが、この要因だけお聞きしたいと思います。

○古田純也副委員長 暫時休憩いたします。

午後3時08分休憩

午後3時08分再開

○古田純也副委員長 再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁。

財政課長。

○古田孝仁財政課長 市財産特別会計の貸地料、土地建物貸付料、あと潮見住宅団地の収入額が令和3年度より減少している理由でございますが、まず、貸地料につきましては、今、新庁舎の建物が建っているところが駐車場でありまして、こちらは振興組合にお貸ししていた部分がなくなったというのが大きな理由です、貸地料は。

あと、土地建物貸付料につきましては、郊外の旧小中学校の住宅を貸しているわけですが、こちらのほうの貸付契約が解除したといえますか、借りられなくなったケースが生じたというもの。あと、潮見住宅団地につきましては老朽化が進んでおりますので、職員が出た後、取壊しを行っているので、それで貸付収入が減ったという理由でございます。

○永本浩子委員 理解いたしました。

○古田純也副委員長 次、深津委員。

○深津晴江委員 再確認なのですが、職員研修費で、研修費がかかっているのですが、先ほど課長の御答弁で手上げ方式の研修とおっしゃったかと捉えておりますが、間違いないでしょうか。

○寺口貴広職員課長 研修費の中には、集合研修ということで、こちらで指名して受けてもらっている研修もありますが、そのほかに手上げ方式で、各職場の技術などを習得するための研修の制度があるということでございます。

○深津晴江委員 先ほどから職員の時間外労働について、その要因の一つとして経験不足というのがありますし、採用人数も最近10名以上と、コンスタントに多い状況かと思っておりますので、これ

はどの業界もそうなのですが、どうやって新採用を育てていくかというところを、しっかり計画的に育てていくという考えが大事かと思うのですが、いかがでしょうか。

**○寺口貴広職員課長** 新規採用の若手職員の育成につきましては、OJT、職場内での研修というのが一番効果的かと思っておりますけれども、それを補完するような形で、このような集合研修、あるいは手上げ式の専門技術を身につけるような研修については、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

**○深津晴江委員** 効果的な研修を積み重ねていくことも大事なのですが、異動も含めて、どのように新採用、あるいは現在いらっしゃる職員の方のキャリア形成をしていくのか考えて、計画的に進めていただければなと思いますが、いかがでしょうか。

**○寺口貴広職員課長** 定期異動に際しましては、それぞれ職員から人事異動希望調査ということで、異動の希望ですとか、今後のキャリア形成についての考え方なども意見を聞いておりますので、今後も人事異動に当たっては、職員の意見も参考にしながら取り組んでまいりたいと思っております。

**○深津晴江委員** ぜひよろしく願いいたします。

やはりキャリア形成をして、時間外を少しでも、経験をいろいろなところで積みながらもということと、やっぱり能力アップというのは、どの部署に行っても共通にあるかと思しますので、やはり職員の方の労働時間を減らしていくという考えで、しっかりと市民のために働いていただけるような環境調整、教育システムをぜひ構築していただければと思います。

続いてなのですが、申し訳ないです。

141ページの下のところ、情報公開制度推進事業というのがありますが、予算が9万3,000円で、決算が3万6,500円ということで、半分以下かと思うのですが、この違いは何なのか御説明をお願いいたします。

**○日野智康総務防災課長** この情報公開制度推進事業ですが、予算で情報公開個人情報保護審査会の回数を4回程度見込んでおりました。委員長の報酬を2回、それと委員報酬を1回しか出さなかったということで、合計3万7,000円の決算額で落ち着いたところでございます。

**○深津晴江委員** この制度は、推進事業ですので、委員会を開いて、次にどこに進むのかというところ

ろがちょっと見えないのですが、もしよろしければ教えてください。

**○日野智康総務防災課長** 令和4年度ですが、1回会議のほうを開いてございます。その中では、令和3年度の情報公開個人情報保護の制度の運用状況ですとか、個人情報保護法の改正の概要、そして網走市個人情報保護施行条例の規定の内容について、委員の皆様にご議論いただいたところでございます。

このほかにも、もしもそのような個別の案件があった場合には集まってもらうような状況になるのですが、本年度についてはこの1回で済んだというような状況でございます。

**○深津晴江委員** この項目については理解いたしました。

続きまして、145ページですが、まちづくり推進事業で関係人口創出推進事業で、予算100万円で決算が46万7,177円かと思いますが、半分以下になった理由を教えてください。

**○佐々木司企画調整課長** こちらの取組でございますが、関係人口を創出するために様々な場所に出向いていたり、あるいは網走市と関係をつくってくださる方たちを広く集めたいという取組でございます。

一つは、東京農業大学の世田谷キャンパスで行われますホームカミングデー、卒業生を集めたイベントでございますが、こちらに出向いて行って、網走市を懐かしんでもらおうということを考えておりましたが、このホームカミングデーがコロナの関係で中止になったことに伴い、これに関わりますプレゼンの材料ですとか旅費、こういったことが全て執行せずに済んだということが大きな理由でございます。

**○深津晴江委員** この事業については、イベントを中心にやろうということで考えていらっしゃるということでよろしいですか。

**○佐々木司企画調整課長** 様々な形で網走と関わりを持っていただく関係人口をつくっていくところが事業の目的でございます。

一つには、今お話しした農大の卒業生に対する関係人口の働きかけ、それから網走応援人という取組を行っておりまして、これは網走市外の方に網走を応援していただく応援大使のような方になっていただいて、広く地域で網走市をPRしてもらおうという取組でございます。こちらに登録していただいた方には、網走市内の七つの観光施

設を無料で拝観できる名刺をお配りしておりますが、予算で見込んでいたよりも施設の拝観が少なかったがために、それに係る負担が少なく、執行せずに残ったということでございます。

**○深津晴江委員** 関係人口を創出しようという網走市のお考えは市民として理解しているところなのですが、応援してくれるとか、すごく曖昧な理念に基づいているかなと思うのですよね。例えば農大の卒業生の皆様ですとか、様々な方に対して、例えばふるさと納税をお願いするとか、知り合いを増やしても、それで地域の活性化にどのようにつながっていくのかというのが私は疑問でして、ぜひもう一步踏み込んで、知り合いを増やすだけではなくて、懐かしんでもらうだけではなくて、具体的に応援という形をどんなふうにしてもらえるのかということまで考えた事業を展開していただければと思いますが、いかがでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 例えば網走応援人に関しては、様々な媒体を通じてPRをしておりますが、多くは網走市にふるさと寄附をしてくださった方、こういった方に対してこの制度仕組みをPRし、地域で網走市のよさをPRしていただいているところでございます。

あとは、そういった網走応援人になっていただくことで、実際に網走市にお越しになって観光施設を御覧いただいておりますので、網走市に興味を持って網走市との関係性を築けているというふうに認識をしておりますので、今後もこの取組については継続してまいりたいと考えております。

**○古田純也副委員長** ちょっとよろしいですか、まだ深津委員のほうは質問ありますか。

**○深津晴江委員** もう一つで終わりです。

深津委員。

**○深津晴江委員** この事業についての効果というのは理解しましたので、それがどのぐらいの割合で観光にいらっしゃっているとか、ふるさと寄附をしてくださっているとか、そういうところまでは把握されていらっしゃるのでしょうか。

**○佐々木司企画調整課長** 実際に応援人になってくださった方については、実際に網走市に数多くお越しいただいております。令和4年でいきますと市内7施設、延べ約450名の方が応援人になってから来てくださっておりますので、網走市に興味を持って来ていただいております。この方たちにつきましては、実際に網走市に関心を持ち、ふるさと納税をしていただいた上で、さらに応援人に

登録をしてくださっている方でございまして、そこから延べで450人、網走にお越しいただいているということでございますので、非常に関係を築く上では有効な取組であると考えております。

**○深津晴江委員** 有効な取組という評価をされていることについても理解しましたし、この事業自体が駄目なわけではないですし、コロナ禍も明けて、感染に気を付けながら、多分様々なイベントというところでは継続していただきたいと思えますし、また、応援してくれる方を増やすというところはぜひ続けていただければと思います。

以上です。

**○古田純也副委員長** 以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に係る細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

再開は15時40分。

午後3時23分休憩

午後3時40分再開

**○山田庫司郎委員長** 委員長を交代します。

休憩前に引き続き、再開いたします。

新庁舎開設準備室の所管について、細部質疑を行います。

質疑を受けます。

村椿委員。

**○村椿敏章委員** 私から一つ確認させていただきたいと思います。

令和3年から始まっているかと思うのですが、進捗状況、全体のどこまで進んでいるのか、具体的にはどういうところまで終わっているのか伺います。

**○山田庫司郎委員長** 新庁舎開設準備室参事。

遠藤参事。

**○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事** 建設工事の進捗状況についての御質問でございますが、昨年、令和4年9月末、工事の受注者と契約を行いました。昨年10月には建設敷地において安全祈願祭が執り行われまして、昨年11月、12月にはくい工事を行っております。

その後、年が変わりまして、今年、本年1月、2月は冬期間のため工事のほうは中断しておりましたが、3月に入りまして、次は、基礎を造るための土を掘る掘削工事が行われました。

なお、令和5今年度に入りまして、4月以降、今度基礎の鉄筋型枠コンクリート工事が行われております。8月には1階まで出来上がりまして、現在は2階の柱やはり、床の鉄筋型枠コンクリート工事のほうを進めているところでございます。

主に建築主体工事1工区、2工区が工事を行っておりまして、電気設備工事、また機械設備工事1工区、2工区、3工区につきましては、建物の骨組みができてからの工事となりますので、実際の工事のほうはまだあまり行われていない状況ですが、建築工事におきましては、全体の25%程度が今進んでいるというような状況でございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。

私、以前から入り口側の国道の幅が狭くてちょっと心配だということを指摘してきていますが、それについての改善方法というのですか、冬のときの除雪のこととかが若干気になっているところなのですが、その辺については何か進んでいるところはあるのですか。

**○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事** 新庁舎の入口となります国道244号、信金本店側でございますが、こちらについては、国道ということもございまして、幅員の拡幅というのは検討されていない状況ですが、開発局のほうからは、国道の無電柱化の動きが進んでいるようでございまして、新庁舎入口側の電柱につきましてはなくなって、地中埋設、共同溝になる見込みでいると聞いております。

**○村椿敏章委員** その無電柱化が今のところ、何年ぐらいに終わるかとか、そういう見通しとかはあるのですか。

**○山田庫司郎委員長** 村椿委員、決算に関わる部分をぜひ質問していただきたいと思ひますし、庁舎の関係はまた別の機会に、詳細については議論いただく機会をぜひつくっていただければと思ひます。

質問を止める気はありませんが、整理してしてください。

村椿委員。

**○村椿敏章委員** わかりました。以上で終わります。

**○古都宣裕委員** すみません。設計ということで1点確認したかったのですが、青写真を見る限りだと、各課にまたぐ壁みたいなものはなかったように思ひます。今の庁舎と同じような形で、見やすいような形にはなっていたと思ひのですが、設計するときにはちょうどコロナ禍であったと思ひま

す。であるならば、やはりある程度仕切りがないと、また何かこうしたウイルスがとなったときに、一つの課の職員で誰かが感染しましたとなったときには、全部にまたがって感染の疑いが出てしまうのではないかと懸念があったのですが、その辺、今後何か仕切りとか、空調の関係というのは考えているのでしょうか。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後3時47分休憩

午後3時48分再開

**○山田庫司郎委員長** 再開します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

遠藤参事。

**○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事** ただいまのコロナに対する執務室のつくり方に関する御質問でございますが、課を区切る間仕切り壁の設置というのは特段考えていない状況でございます。

**○山田庫司郎委員長** 古都委員、いいですか。

次に、ありませんか。

永本委員。

**○永本浩子委員** 新庁舎の庁舎建設の決算額なのですが、13億1,951万9,000円ということで、予算額よりも約7億5,000万円減になっておりますけれども、減になっているのはうれしいことではあります。その理由をお聞かせいただけますでしょうか。

〔「7,000万円」と呼ぶ者あり〕

失礼しました。7,000万円。

**○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事** 予算額に対する決算額の差額約7,100万円ということでございすけれども、まず、決算13億1,951万8,533円につきましては、多くが建設工事の工事請負費でございまして、こちらが予算額13億2,900万円に對しまして、決算額が12億6,049万5,000円でございます。ここの差額になりますけれども、入札による執行減と考えております。

**○永本浩子委員** 入札で少し低い価格で請け負ってもらえたということかと思ひます。

そして、ちょっと気になっているのが、支障物件の移設補償ということで、これが代替地補償ということになるかと思ひますが、これは具体的にはどれぐらいかかったものなのでしょうか。

**○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事** 補償料についての御質問でございますが、決算額が1,277万1,000円となつてございまして、内容としましては、建設敷地内にございました電柱の移設につきまし

ては、北海道電力に対しまして約460万円でございます。

また、建設敷地内の道路下に埋設されておりましたN T Tケーブル、光ケーブルでございますけれども、こちらの移設につきまして、おおむね616万円をN T T東日本への補償料として支出してございます。

また、駐車場として使用していただいている代替地なのですが、そちらの舗装の補修ということで、駐車場の機能を発揮するためにこちらの補償をいたしまして、こちらの支払いが約193万円という状況でございまして、合計1,277万1,000円ということでございます。

**○永本浩子委員** わかりました。電柱やケーブル等もそこに含まれていることを確認させていただきました。

今後、また資材等の高騰の影響というのを多分市民の皆さんもかなり覚悟もしながら心配しているかと思えますけれども、その辺の見通し等はどんなふうになっているのでしょうか。

**○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事** 現在、工事の受注者側と意見交換をいろいろしているところでございますが、やはり現在のような資材価格の高騰、または人手不足といったような先行き不安な状態の中で、元請が下請業者から見積書を徴収しても、今後もまだ上昇する見込みがある、または、今の時点では見積書まだ提出できないですとか、工事自体がまだ、躯体が完成した後の来春以降の工事ということであるから、契約にまでまだ至っていないというような状況の中で進んでおります。

受注者といたしましても努力はしておりますけれども、依然不安な状況が続いているということでございます。

また、報道にもございますとおり、資材費の高騰、人手不足によって、官民間わず事業の見直しが余儀なくされているような状況が報道等されております。

さらには、千歳の半導体工場のような多くの作業員が従事する大規模工事が始まりまして、今後どのような影響が出てくるのか、現在では見通せない状況となっております。

ただ、建設資材につきましては、ここ数か月、高止まりの状態で落ち着いているというような見方もございますけれども、今後も価格改定が行われる資材もあると想定しております。

これから各工種で本格的に工事が始まる前まで

に、資材費、労務費の上昇によるインフレスライド条項の適用について検討が必要な状況であると認識している状況です。

以上です。

**○永本浩子委員** 私もラピダスに関わることで、人手不足等もかなりあるかと心配しておりましたけれども、今お答えいただきまして、様々な難しい部分もあるかと思えますけれども、できるだけ先手先手でやっていくことをぜひ心がけていただきたいと思います。

もう1点、委員長から怒られるかもしれませんが。この夏の猛暑で、結構市民の皆さんから新庁舎のエアコンはどうなっているのだということを聞かれることが多くなったのですが、新庁舎に関してはどういう形になるのでしょうか……。後ほど別の機会に伺わせていただきます。ありがとうございます。

以上です。

**○山田庫司郎委員長** 委員から要望的な話も出ましたから、しっかり受け止めていただければと思います。

次に、質疑を受けたいと思いますが。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ないようですので、以上で新庁舎開設準備費に関する細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者入れ替えのために暫時休憩しますので、自席のままでお待ちいただきたいと思います。

午後3時57分休憩

午後3時59分再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き本日の日程であります認定第1号中、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

質疑を受けます。

澤谷委員。

**○澤谷淳子委員** それでは、成果等報告書の54ページの一覧上のおいしいまち網走PR事業、先ほど違うところでも何度も出ていますけれども、ふるさと寄附のことで、寄附の実額が21億8,000万円ほどありましたということで、寄附件数が9万1,807件ですから、単純に割ると1件当たり2万五、六千円なのかと思うのですが、平均ではなくて中央値というか、幾らぐらいの御寄附をいただいたかだけお答え願えますでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 ふるさと寄附の平均寄附単価に関するお問い合わせかと思いますが、まず、寄附単価の平均額につきましては、令和4年度、21億7,966万5,000円の御寄附をいただきまして、9万1,807件となっております。平均の寄附単価が2万3,741円というところが、まず寄附単価でございます。

先ほどお問い合わせいただいた内容といたしましては、どの金額帯の寄附が多いのかというところかと思いますが、現在のところは1万円の寄附を中心に、大体全体の5割以上が1万円の寄附となっております。それ以降2万円、1万1,000円から2万円、2万1,000円から3万円といった形で、金額が上がるにつれて基本的には減っていく傾向にございます。

ただ、網走市の場合、高額寄附も幾つかございまして、5万円以上というのも8%、全体の1割弱が高額寄附がございまして、結果といたしまして、寄附単価が2万3,000円を越す形で、近隣といいますか、他の自治体と比較したときに寄附単価が高い部分となっております。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

次に、若者技能者人材育成、ここの予算200万円に対して執行額が約半分だった理由を教えてください。

○野口公希観光商工部参事 若者技能者人材育成地元定着支援事業の執行額が半分だったというお問い合わせかと思いますが、こちらにつきましては、資格取得については、計画していた人数と近いものであったのですが、対象経費の2分の1、上限5万円といった中で、1件当たりの単価が少し、想定していたよりも安かった。当初5万円の30名ということで計算していたものが、29名ではあったのですが、それぞれ係るものが安かったということが主な原因でございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

成果報告書の52ページ、真ん中の段のオホーツク流氷館展示物改修事業で、こちらはほぼ予算どおり執行されたのですが、確認で申し訳ないのですが、リニューアルした令和5年1月から年度末の1、2、3月の入場者数と、コロナ前の1、2、3月の入場者数、要するにどれだけ効果があったのか知りたくて、そこはおわかりになりますか。

○井上博登観光課長 オホーツク流氷館の令和4年度、令和5年1月の入館者数ですが、1月20日からリニューアルということになっていきますので、

実質11日間ですが、4,481名、2月は1万6,430名、3月は1万2,328名となっております。

コロナ感染拡大前の平成31年度につきましては、1月が9,720名、2月が1万7,021名、3月は、コロナの影響をかなり受けておりまして、1,661名となっております。

○澤谷淳子委員 でも2月のところは、なかなか同じぐらいな、これから効果がきっと表れてくると思うので、よくわかりました。

以上で終わります。

○里見哲也委員 商工労働の関係で、成果報告書の55ページでちょっと質問いたします。

一番上の中小企業者等資金貸付事業の予算額に対して決算額が、パーセントでいうと58%ぐらいになるのですが、8億3,000万円に対して4億9,000万円ということで、随分低いのですが、この結果というのは、どのような4年度だったのでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 中小企業者等資金貸付事業の関連でございまして、まず制度の内容といたしましては、金融機関のほうに網走市のほうから預託、お金を預ける形で低金利、ある程度一定の金利で市内の事業者の方々に融資をしていただくという制度のものでございます。

これにつきましては、当初見込んでおりました金額からの決算額が非常に差があるのではないかとこのところでございますが、市の制度融資よりも、例えばゼロゼロ融資ですとか、コロナの関連の部分で、そちらのより有利な制度を利用されている事業者というのが、ある一定程度この期間はございますので、その部分で執行が伸びていない、額がとどまったものと捉えております。

○里見哲也委員 ちょっと予想していたとおりの部分で、実は国のほうの補助金で事業継続補助金、市のほうでも補助金ありましたけれども、それから家賃の補助金ですとか、それからハローワークのほうの部分では、雇用調整助成金、こういったものが去年、4年度の中でだんだんなくなってきていると思うのです。なので、これはまだ今の数字、中小企業等資金貸付事業については、まだそれが生きていた部分があるのかと思うのですが、現年度は、もう全てないでしょうから、きっと4年度は、このような決算、58%ぐらいの執行状況だったとしても、これからまた必要になってくるのかと考えるところの裏づけが欲しかったのです。

その下の中小企業融資保証補給補助金、これは

保証料、お金を借りた人に対して支給するという  
ことですが、これは執行率がほぼ100%ということ  
ですが、これは、私、去年いなかったせいもある  
ので何うのですが、補正予算がなく満度で打ち  
切ったのか、ほぼ100%ですから、このあたりを  
ちょっと伺いたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 中小企業融資保証料補  
給補助金の関連でございます。

当初の予算額、令和4年度につきましては1,000  
万円でございます。この1,000万円の当初の予算  
見込みなのですが、制度融資の、先ほど申し上げ  
ました貸付けの部分、預託の部分の金額について  
は、ある一定程度のゆとり幅を持って予算立てを  
しております。

保証料補給につきましては、前年までの実績を  
踏まえた形で、大体実額に近い形で予算の組み  
立てをしておりました。その際に、1,000万円とい  
うところが想定よりも超えた部分でございますの  
で、かなり部内の予算を流用した形で対応して、  
決算額といたしましては1,048万3,569円という決  
算額になったところでございます。

**○里見哲也委員** 理解しました。

先ほどのゼロゼロ融資も含め、いろいろもう補  
助金がされなくなったもの、それからゼロゼロ融  
資に至っては、返済が始まるもの、借換え等にチ  
ェンジするものもあるのでしょうか、恐ら  
く今挙げました二つ、中小企業等資金貸付と保証  
料補給補助金、これはきっと現年度はもっとニー  
ズが出るのかなというような気がしますので、現  
年度の話ではないですが、ぜひ資金が必要な企業  
者、事業者に対して応援を引き続きしていただ  
きたいというお願いです。

以上です。終わります。

**○深津晴江委員** 決算書を確認させていただきました  
ところ、例えば予算書には項目があるのだけ  
れども、決算書には上がっていない項目が幾つも  
あるかと思うのですが、それは、利用等がなかつ  
たために決算に繰り上げていないという考えでよ  
ろしいでしょうか。

**○山田庫司郎委員長** 深津委員、事業について聞  
いてください。そうなりますと全体の話になりま  
すので、令和4年度の決算の事業について。令和  
4年度の予算書にあるけれども、決算書にないとい  
うことなのですか。

**○深津晴江委員** そうです。例えば……。

**○山田庫司郎委員長** 事業名を言って質問してい

ただいていいと思います。

**○深津晴江委員** わかりました。

それでは、予算説明書の85ページの一番下の2  
項目について、施設整備修繕負担金と農村飲料水  
ボーリング費用補助金については、ごめんなさい。

**○山田庫司郎委員長** 深津委員、令和4年度の予  
算書の84ページ。

**○深津晴江委員** そうです。

**○山田庫司郎委員長** この所管の関係ですね。

**○深津晴江委員** 農林水産のほうに行ってしま  
いました。申し訳ありません。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後4時13分休憩

午後4時15分再開

**○山田庫司郎委員長** 再開します。

深津委員の質疑に対する答弁から。

**○佐藤岳郎農林課長** 今、御質問いただきました  
施設整備の修繕負担金、それから農村飲料水ボー  
リング費用補助金の決算額が出ていないという御  
質問についてでございますけれども、まず市税の  
ほうですが、予算では飲料水の供給施設の修繕に  
ついて、大規模修繕が発生した場合、10万円を超  
えた場合なのですが、その3分の1を市が負担す  
るという事業内容になっておりまして、それを当  
初予定を組んでいたのですが、10万円を超える修  
繕というものがなかったということで、決算額が  
ゼロになってございます。

もう一つが、農村飲料水のボーリング費用の補  
助金についてでございますけれども、こちらのほ  
うは、JAオホーツク網走に確認をして、ボーリ  
ングを行いたいという農業者を支援する内容に  
なっているのですが、その方が2名いることで予  
算を組ませていただきました。1名最大40万円に  
なっておりますので、2名分で40万円です。そち  
らのほうも、ここの決算額が、支出が生じなかつ  
たということで、こちらのほうもゼロになっている  
ということでございます。

**○深津晴江委員** 今のことについては理解いたし  
ました。

同じ説明書の中で、85ページの上のほうの、決  
算書の187ページの真ん中あたりのもち麦栽培促  
進事業についてなのですが、これについては、促進  
事業ということで順調に進んでいるのか、網走、  
結構もち麦を頑張っているかと思うのですが、そ  
の辺についての状況と、さらにこの事業を促進し  
ていくのかどうか教えていただきたいと思います。

○佐藤岳郎農林課長 もち麦栽培促進事業についてでございますけれども、こちらの経過につきましては、もろもろのいろいろな協議があった中で、令和2年に富系の1103というもち麦を栽培することで、JAと実需者ほうで決定されたところでございまして、その後、試験栽培等を行ってきたところであるのですが、令和2年に令和3年の栽培をどうしようかと協議をJAと実需のほうが行った際に、JAオホーツク側としては、当初400町の生産を行うことでは、播種前契約というのを行っていたのですが、その後、JA側が種芋が不足したこともあって、600町分で生産したもち麦を全て購入してほしいということで実需のほうに打診をしたのです。その結果、実需のほうは、それは受けられないということで、令和4年以降の生産について、今、白紙になっている状態なのです。一部で、もち麦というのは生産している農家はいるのですが、JAを通じた大規模の生産というのは現在行われていない状況です。

今、今後についてということでありましてけれども、令和4年度について、この栽培に対する実需とJAとの協議、市も入ってなのですが、それが再開されて、今、今後また協議が進められるところになっているところでございます。

○深津晴江委員 一旦白紙にされたのを今また再開して、網走市としても事業拡大していこうと考えているということでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 協議を再開して、今後、栽培を再開するために試験栽培等を行っているということでございます。

○深津晴江委員 理解いたしました。

続いてですが、決算書181ページ、一番上ですが、森と緑づくり推進事業で、予算が36万円で決算が79万5,740円かと思いますが。決算書の191ページの森と緑づくり推進事業で、予算より決算が倍かと思うのですが、その理由についてお示しください。

○佐藤岳郎農林課長 こちらの事業、都市景観づくりを行うことで、広葉樹を中心とした植樹を推進することで、植樹の苗木を植樹をしたいという団体にお配りする事業となっております。

令和4年の決算額が増えた理由なのですが、大規模の、100本、200本という単位の苗木を必要としている方がいらっしゃったものですから、決算額がこのように増えております。

○深津晴江委員 増えた理由については理解いた

しました。

一旦終わりたいと思います。

○山田庫司郎委員長 次、質疑、積極的に手を上げてください。

永本委員。

○永本浩子委員 成果等報告書の45ページ、農業担い手実践研修支援事業についてお伺いいたします。

令和3年は新規就農者15名で158万1,000円、令和4年は12名で167万円ということですが、この167万円の内訳はどのようになっているのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 JAが開催しております担い手実践研修の決算額の内訳についてでございますけれども、令和4年、1年生が7名、それから2年生が8名ということでございますけれども、1年生のうち1名が東藻琴の方になっております。2年生のうち2人も東藻琴の方になっておりまして、網走市としては6名ずつということになっておりますけれども、その6名の方が就農した後に行う研修について行っているものですが、これもカリキュラムをいろいろ組んであったのですが、コロナの影響で道外研修等が実施できなかったことで、このような決算乖離が発生しているところでございます。

○永本浩子委員 ということは、成果等報告書には、新規就農者12名ということで、1年生6名、2年生6名という記載があるのですが、これは網走の方のみということで、東藻琴の方は入っていないということでよろしかったのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 担い手実践研修の中には東藻琴はもちろん入っているのですが、ここの資料中では網走の分を記載させていただいているところでございます。

○永本浩子委員 令和3年のときは1年生が8名と記載がありまして、そうすると2年生が8名になるのかと思っていたら6名ということだったのですが、2名の差というのはどういう理由になるのでしょうか。

○佐藤岳郎農林課長 前回の資料というのが、東藻琴含めて、我々は補助しているものですから、それを含めて入れていたのですが、今回からその2名は除いた形で記載させていただいているものでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

そしてまた、新規就農者、1年生6名というこ

となのですが、この方たちは東京農大を卒業した方とか、そういった方も含まれているのでしょうか、それとも後継者として帰ってこられたとか、そういう方が多いのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 1年生の方の最終学歴になりますけれども、1年生の方は、農大生の卒業生はいらっしゃいません。ちなみに、6名の方全てが親元就農になっております。ちなみに、2年生の中には東京農業大学を卒業した、これも親元就農でありますけれども、農大を卒業して就農した方というのが1名いらっしゃいます。

**○永本浩子委員** しっかり後継者が引き継いでくれるというのが、農家にとっても、とてもうれしいことだと思いますので、しっかりその方たちが育つようにしていただければいいかと思います。

続きまして、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業について伺います。

令和3年、28戸、134.52ヘクタールだったのが、令和4年は12戸、57.79ヘクタールに半減したことで、かなり落ち着いてきたのかと思っていますけれども、令和5年の予算は若干増えていることで、現在の感染状況はどのようになっているのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 令和4年当初の要防除面積ですが、27圃場で1ヘクタールの要防除面積が残っていたところでございまして、令和4年度につきましては、15圃場、57.79ヘクタールで防除を実施したところでございます。この中で、Gpの検出限界以下になった圃場というのが10圃場で39.47ヘクタールとなっております。補助率を計算しますと68.2%となります。

ただ、御説明させていただきましたけれども、令和4年度、種芋の圃場で新規に1件発生いたしました。一圃場ですが、3.06ヘクタールの新規圃場が確認されたところでございます。

その結果、令和4年末の要防除面積については、18圃場、79.7ヘクタールとなっております。

**○永本浩子委員** 令和4年、この資料には12戸、57.79ヘクタールとありますけれども、圃場的には15圃場ということでよろしいのですか。

**○佐藤岳郎農林課長** 12戸の圃場となっております。

**○山田庫司郎委員長** 暫時休憩します。

午後4時30分休憩

午後4時31分再開

**○山田庫司郎委員長** 再開します。

永本委員の質疑に対する答弁から。

農林課長。

**○佐藤岳郎農林課長** こちらの資料のほうに12戸、57.79ヘクタールという記載をしておりますけれども、12戸の農家の圃場が15圃場あるということでございます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

あと、網走以外の近隣の感染状況というのはどのようになっているのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 申し訳ありません。各市町の感染状況等につきましては、各市町と協議をしてお答えすることになっておりまして、ちょっとこの場では答弁を控えさせていただきたいと思います。

**○永本浩子委員** かなり防除も進んできていて、終息の方向に向かっているかと思っておりますけれども、今後の見通しとしてはどのようになっていますでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** こちらの事業、令和7年度まで延長して実施をしておりますけれども、令和7年度まででこちらのほうは終息するのではないかと考えております。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

続きまして、先ほども質問がありましたけれども、もち麦の栽培促進事業について伺います。

先ほどもお話があったように、なかなかうまくいかない時期もありましたけれども、網走でつくっていたもち麦、内容的には大麦、β-グルカンがとても多くていいものなのだけれども、色みと食感が悪いことが一つ課題になっていたかと思います。

令和4年の予特のときは、食感が大きく改善されたが、色みがまだというお答えがあったかと思っておりますけれども、現在はどこまで改善されているのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** 令和4年についても試験栽培、それから食感の試験等を行ったところでございますけれども、食感のほうはやはり施肥の、肥料を多くあげないほうが良いという結果が出ておりまして、それは食感の改善につながっているのですが、色みは、やはり裸麦ということもありますので、なかなかそこは改善というか、色みは変わっていないということでございます。

**○永本浩子委員** 色みがなかなか、ちょっと黄色

みがかっているというところが、商品化するには引っかかっているところという話が前からありますけれども、網走としては、このもち麦を新しい網走のブランド商品としていきたいとの思いがかなりあり、私もその思いが強かったのですが、色みがなかなか難しいとなると、今後の見通し的には、そこまでブランド商品化するというのは難しいという見立てになるのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** この色みについてですが、コンビニの需要と、プラスアルファの要素として色みがよければいいということで実需から提案を受けたものでございまして、ただ、現状の色みでも商品化は可能ということで聞いておりますので、あとはJ A側が求めている600町全ての買入れをしてほしいことと、やはり実需としては段階的に、1,000トン、2,000トン、3,000トンと増やしていきたいというところのずれが大きいのかと考えております。

**○永本浩子委員** なかなかそこら辺の折り合いがつかないようですが、何とか網走としては、ぜひこういった商品も育てていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、48ページの斜網地区ダム等管理事業についてお伺いいたします。

予算現額が1,543万7,000円に対して決算額が834万3,000円ということで、約半分になっておりますけれども、この理由についてお伺いいたします。

**○佐藤岳郎農林課長** 斜網ダムの管理事業の決算乖離についてでございますけれども、こちらのほうは緑ダムの小水力発電が令和4年6月から供用開始をいたしまして、その売電収入が入っております。それは見越していたのですが、それが上振れをして、当初予定していた売電収入6,100万円が決算額で9,400万円に増加したというか、プラス54%増えたことで、当市の歳出予算額も圧縮されまして、513万4,336円が圧縮されたものによることでございます。

**○永本浩子委員** 大変うれしい結果かと思えます。この資料の中にも協議会の負担額も、令和3年度は987万6,000円だったものが3万6,000円に激減しておりますし、小水力の発電負担額も5,981万3,000円から724万1,000円ということで、かなり減っておりますので、ぜひこれを維持して、さらに上乗せ、上振れしていただければと思います。

50ページの網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業についてお伺いいたします。

なかなか大規模産卵がないことで、ここ何年間か非常に心配しておりましたけれども、常数的にはかなり改善されてきているという話を伺いまして、ちょっとほっとしているところですが、現在の状況と、改善に向かった要因、そしてまた、猛暑の中で順調に生育しているのか、こういったところをちょっとお聞きしたいと思います。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 網走湖ヤマトシジミ資源安定化対策事業についてですが、本事業、今お話がありましたように資源が減少しました網走湖の資源回復に向けた各種調査等を、当市としましても検討委員会を立ち上げて実施しているところでございます。

現状の資源の状況なのですが、直近で言いますと、2020年頃から段階的に産卵が認められるようになりました。これは、湖内の塩分濃度を、開発局の協力もありまして、上昇させたことによるものなのですが、それに伴いまして、令和4年の状況なのですが、昨年の8月25日時点の結果ですが、資源量は5,920トン、これ前年より40%上昇しております。つまり、種苗が順調に添加されている状況でございます。

参考までに、今年8月に実施しました資源量調査では、非常に増えていまして、資源量約1万トン、89%増、個体数につきましては83億個、127%増でございます。この個体数につきましては、過去10年間でも見たことがないぐらい最高の値となっておりますが、一方で、シジミの大きさ、メインのサイズにつきまして10から25ミリが組成となっております。

したがいまして、まだ漁業としましては、なかなか漁獲対象のものを取るには苦勞している状況でございますが、現状のままでいけば非常に明るい状況となっております。

確かに、今年は高温が続いているのですが、高温によって特にシジミがへい死しているというような報告は、現状のところは受けてございません。

**○永本浩子委員** 大変うれしい内容だったかと思えます。

また、産卵がなかなかないことで、人工種苗にも挑戦をし始めていたかと思えます。私も顕微鏡で見せていただいたりしておりましたけれども、なかなかうまくいかないという状況が続いていたかと思えますけれども、こちらの人工種苗のほうの進捗状況はどうなっておりますでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 人工種苗のほうなので

すが、こちらにつきましては、昨年度の事業で、道の補助金も使いまして、従前よりも大規模な種苗生産ができる。目標としましては1億粒、1ミリ以上の種苗を放流するための施設をつくってございますが、一方で、今お話ありましたように、なかなか種苗生産、困難を極めている状況でございます。令和4年につきましては667万粒になっています。これは、昨年は4月から6月の高温期によってなかなか生殖槽、要は卵、精子の状況があまりよくなくて、目標値を達成できなかった状況になっています。

今年度につきましても、ちょっと水温等の状況がありまして、湖内では大規模な産卵が確認されているのですが、種苗生産のほうは、何回か産んで、卵も修養はしているのですが、現状では、細かい数字はまだ私どもは聞いていないのですが、あまりよい状況ではないと聞いております。

一方で、こういう事業につきましては、種苗生産をするための技術というものを調整が非常に必要なものですから、今年は近隣で、別海町にあります種苗センターを関係者で視察に行ったりしまして、そちらで従前とは異なった卵の産ませ方を学んできておりまして、今年も試験的にそれを実施して、そちらは非常にうまくいったと聞いております。

したがいまして、この事業につきましては引き続き継続した中で、安定的な種苗生産を目指していきたいと考えております。

**○永本浩子委員** 専門家の知恵もお借りしてということで、今年度も予算が組まれていたかと思うますので、湖内のほうの産卵が順調にいつていることで安心しながら、こちらの人工種苗のほうもまた確立していただければと思います。

決算書のほうなのですが、187ページ、エゾシカの侵入防止柵の設置管理助成事業なのですが、こちらが10万7,000円ということで、予算も決算額も同じですので、満度に使われているわけなのですが、助成の割合と助成件数はどのようになっているのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** エゾシカの侵入防止柵の設置管理助成事業についてですが、こちらは道営事業で設置をいたしましたエゾシカの侵入防止柵の維持管理の費用の2分の1について、市のほうで助成する内容となっております。

こちらのほうは、固定資産税額を上限としているため、こういう金額になっておりますが、こち

らの経費については、対象事業費が令和4年、140万6,300円に対して、2分の1以内かつ固定資産税の上限とするということで、10万7,000円を助成しているものです。

**○永本浩子委員** 助成件数というのは何件ぐらいあったのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** こちらの件数というのはございません。JAが維持管理をする経費に対しての助成となっております。1本に対してということです。

**○永本浩子委員** 作況調査のときも鹿の侵入にとっても苦労しているというお話を何件かの農家の皆さんからお聞きしたわけなのですが、令和5年予算は68万6,000円ということで、かなり大きく伸びているかと思えますけれども、やはりそういった被害が多いということで、6倍ぐらいの想定になったのでしょうか。

**○佐藤岳郎農林課長** こちらは電気牧柵に対する助成ではなくて、道営事業で大きな柵を設置したものを維持管理しているJAに対して助成をしているという内容になっておりますけれども、この鹿柵が今、更新時期になっておりまして、先ほど言った固定資産の税額を上限としているという部分が上がるものですから、予算額も令和5年度は上がっているということです。

**○永本浩子委員** 理解いたしました。

続きまして、成果等報告書の51ページ、外国人技能実習生受入支援事業ですが、予算額88万8,000円、決算額が25万円ということで、これはコロナの影響がかなりあるかと思えますけれども、88万8,000円、何人を見込んでいたのか。利用者に関しては、ここに実績として載っておりますが、何人を見込んでの予算だったのか、お伺いいたします。

決算額との乖離が大きいので、予算額の見込み数はどうだったのかということをお聞きしています。

**○渡部貴聡水産漁港課長** 外国人技能実習生支援事業についての決算乖離についてでございますが、当該事業につきましては、使用料、賃借料としまして入国時の研修会場の使用料、当初58万5,000円を見込んでおります。それから補助金としまして、実習生が2年目以降におけます専門級の受験料の2分の1の補助ということで、当初30万3,000円という予算を見込んでございました。

決算乖離の理由としましては、使用料、賃借料につきましては、コロナの影響によりまして、外

国人技能実習生の新規入国許可が下りず、入国時研修が非常に減ったということでございます。

補助金のほうにつきましても、当初28人で見込んでいたのですが、実際18人しか受けてございません。この理由としましては、やはりコロナの影響で、一時帰国をした後に、再度入国をせず、その場で辞めてしまった研修生がいると聞いてございます。

**○永本浩子委員** かなりコロナの影響が大きかったのだなということを理解いたしました。

その中でも、2団体、18名の方が検定を受けていただいたのだと思うのですが、これはどこの国の方なのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** こちらにつきましては、ちょっと手元に国名まではないのですが、今、わかる範囲で想定いたしますと、中国、ベトナムだと思われます。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

令和5年度はかなり回復されるかと思っておりますので、人手不足も解消されるのではないかと思います。

続きまして、52ページのオホーツク流氷館の展示物改修事業について伺います。

リニューアルオープン後の来館者数は、先ほど澤谷委員の質問に答えていただきまして、了解いたしました。客層としては、令和4年に関しては、国内がほとんどだったのでしょうか。

**○井上博登観光課長** 客層のほうでございますが、令和4年度につきましては、12月まではほぼ外国人の方はいらっしゃっておりません。1月以降は、渡航制限の緩和もありまして、外国人の方たちも徐々に増えているところでございます。

入館者数といたしましては、令和4年度、令和5年1月以降で、外国人の方で、1月で2,996名、2月で5,263名、3月で4,888名の方に入館いただいておりますので、冬の時期としましては、大分、外国人の方もたくさん来ていただけたかという状況になっております。

**○永本浩子委員** 徐々にコロナ前に近づきつつあるのかということかと思っておりますけれども、展示物もきれいに、様々な角度で新しく改修されまして、内容的にも充実したかと思っておりますけれども、集客に当たって、大事な要素になるのがレストランということかと思っておりますが、予定としては、入っていただくところも決まっていた状況かと思っておりますけれども、今どのような状況になっている

のでしょうか。

**○井上博登観光課長** 流氷館のカフェレストランの入居者の進捗状況についてですが、以前、総務経済委員協議会のほうでも御説明をさせていただいたのですが、まず、令和4年10月31日に入居者が決定しまして、その後その方が、国の経済産業省の事業再構築補助金のほうを使いたいということで、応募を令和5年1月10日にしたところです。

そこから、補助金の採択にかなり時間がかかりまして、これは全般的にほかの事業者も同じ状況のようなのですが、最終的には4月7日に採択のほうが決まりまして、翌月の5月25日に補助金の交付申請をしたところなのですが、当初、1か月から2か月ぐらいで出るのかなみたいな話を、交付決定がされるのかなというような話もされていたのですが、かなり事業の応募が混み合っているようでして、実はまだちょっと交付決定がされていないという状況でございますので、当初、早ければ、順調に補助金の交付決定がされれば、9月の下旬ぐらいには営業開始できるのかなというような見込みで進んでいたのですが、近々、恐らく交付決定されると思っておりますので、そこから社員教育等にも時間を使いまして、交付決定後2か月以内ぐらいでオープンしたいというような形で今進んでおります。

**○永本浩子委員** 私もほかの業種の方からも、再構築補助金、かなり時間がかかり、実際にお金が入るまでは、何とかいろいろな角度で押していただければと思います。

そしてまた、レストランの横のところがインバウンドの団体用に部屋が取ってあったかと思っておりますけれども、やっとインバウンドも、コロナが5類になってから自由に行き来ができるようになって、来てもらえるかなという状況になっているかと思っておりますけれども、使い方としては、団体のインバウンドが来ても大丈夫なようにそこを用意しておくということでよろしいのでしょうか。

**○井上博登観光課長** そのスペースの部分ですが、決してインバウンドに特化しているというわけではございませんので、当然インバウンドの団体が来たときも使っていただくことももちろんありますし、ほかに市民の方でしたり、道内、道外から来られた観光客の方も利用できるように取ってあるスペースですので、そういった形で利用していきます。

**○永本浩子委員** わかりました。

そしてまた、この展示物改修にあたってはかなりのお金をかけたわけなのですが、利用客増ということを見込んでこの工事が行われたかと思えますけれども、目標に対して、今の段階ではどのような見込みが立てられているのでしょうか。

**○井上博登観光課長** まず、当初の流氷館の入館者の目標に対しましては、現状では、4月、5月が、特に知床の観光船の事故の影響とかをこの地域は受けていた影響もありまして、4月、5月は特に、非常に苦戦している状況です。6月以降は徐々に、コロナが5類になった関係もありまして、令和元年度並みに入館者数が戻った月もあったのですが、当初我々が見込んでいたところまではまだ達していないのかと、今のところはなっております。

**○山田庫司郎委員長** 永本委員の質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩します。

再開は17時5分とします。

午後4時55分休憩

午後5時05分再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、質疑を続行します。

永本委員の質疑から。

永本委員。

**○永本浩子委員** それでは、オホーツク流氷館のほうですが、レストランがあるかないかで大変違ってくるかと思えますので、できるだけ早くレストランに入ってもらえるようにサイドからも応援をお願いしたいと思います。

続きまして、54ページのおいしいまち網走PR事業で、先ほど澤谷委員からも質問がありましたけれども、令和4年度に寄附サイトのサイト数が10から11に増えまして、JALがプラスになったかと思えますけれども、JALを加えた理由と、効果的にはどのようなになっているのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 寄附サイトの増加についてでございますけれども、前年度からJALのサイトが1件増えて11サイトということで、令和4年度の寄附について募集を行ったところでございます。

ここにつきましては、こういったサイトのほうに商品掲載を行うかということにつきましては、いろいろな御提案をいただく中で、総合的に判断しながら、例えばJALの場合ですと、旅行関連の部分ですとか、そういった部分のお付き合いもございますので、そういったところを含めて、今

回のサイトの掲載に至ったところでございます。

実際の効果につきましては、決して大きいものではまだございません。基本的に寄附額の大きいサイトを順番に申し上げます。ふるさとチョイス、さとふる、楽天、ここまでで18億円を超える寄附を頂戴しているところでございます。全体で21億円のうちの18億円程度が、この三つのサイトで大きな部分となっております。続きまして、ふるなび1.4億円程度、そのほかのサイトを合計いたしまして1.5億円程度の寄附を頂いたところでございますので、直接的に、JALのサイトを導入したから爆発的に伸びたというところには至っておりませんが、寄附の増加に向けての取組の一つとしてサイトを増やしているところでございます。

**○永本浩子委員** ANAのほうも入っているかと思えますので、JALも取り扱っていただければということもあるかと思えますけれども、サイト数を増やすことに係る金額と、費用対効果というのはどうなのかという、自治体としてはあまりサイト数を増やさないようにしているというところもあるようなのですが、その辺はどうなのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 寄附サイトを増やすことに関しての経費、費用対効果というイメージのところなのですが、まず、1件の寄附に関しての内訳の考え方として、御説明させていただきます。

半分が自治体のほうに入ります。残りの50%が基本的な経費の部分となります。経費のうち寄附が1件に、ポータルサイトに商品に掲載するために必要な経費というものがございます。そのほかに、実際に商品の部分というのが上限3割という規定がございます。さらに送料、実際に商品を網走のほうから、特に首都圏に送っていくような送料という部分の構成になっております。そのほか、それらを含めた印刷関連ですとか、広告関連ですとか、そういった経費を含めた部分になっておりまして、1件ごとの寄附に対して、ポータルサイトの割合というのが決まっておりますので、そこが一つの寄附の中に収まっているというイメージになりますので、増やしたからその分負担が増えて、経費が増えていって、何ぼ稼がないと苦しくなるといった内容ではございません。

**○永本浩子委員** 理解いたしました。

そしてまた、令和3年のときの返戻品のランキング第1位はジェラートということで、ちょっとびっくりしたところもあったのですが、令和4年

度のランキングはどのようになっているのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 令和4年度の寄附の返戻品人気のランキングでございます。当然、例えば同じカニであってもグラム数などによって、それぞれアイテムが分かれてしまいますので、カウントとして、順番に同じものが注文されているというランキングで御理解いただければと思います。令和4年度につきましてもアイスクリームが第1位、同じく第2位もアイスクリーム、商品の内容は同じなのですが、サイトが違うという点でカウント数が分かれております。続きまして、3位のほうにホタテの貝柱が入っております。それ以降、海産物、ウニであったりカニであったりというところが続いている状況でございます。

**○永本浩子委員** 網走といえば当然海産物かと思っていましたけれども、ジェラート、アイスが人気ということで再確認させていただきました。

続きまして、同じページの若者技能者人材育成地元定着支援事業なのですが、先ほども質問があったところですが、令和2年からスタートした事業かと思えますけれども、令和2年、3年はなかなか数字が上がらなかったわけですが、令和4年、一気に補助件数、資格取得のほうは29件、環境改善のほうは1件ということで、合計30件というふうに、一気に増えた感がありますけれども、その要因はどういったところにあるのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 令和3年度から4年度にかけてかなり件数が増えている要因はという御質問かと思えますけれども、やはり研修に係る補助というものがございまして、こちらのほうがメインを占めておりますので、コロナ禍が一段落ついて、研修自体がスタートしたというところが要因ではないかと考えております。

**○永本浩子委員** コロナも落ち着いてきたことで、いよいよこれから力を入れていっていただきたいと思えますけれども、この制度を活用した事業者にお金は支払われるものかと思えますけれども、事業者の反応としてはどんな声が上がっているのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 各種協議会等においては、やっぱりこういった補助があることによって、資格取得についてかなり助かるという声は聞いております。

**○永本浩子委員** そしてまた、この事業そのものは、若者技能者の地元定着ということを狙った事

業かと思えます。まだまだ結果というのは、早急には図れない部分もあるかと思えますけれども、地元定着への手応えというのはどんな感じなのでしょう。

**○野口公希観光商工部参事** やはり人手不足が叫ばれる中、手に職や資格を持って地元の企業で働いていただくというところが大事な点かと思っておりますので、資格を取って地元の企業ですずっと働いていくのは、地元の定着につながる一助になるのではないかと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひ定着していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

55ページの起業化支援事業補助金についてお伺いいたします。

令和4年も2件の起業があったということで、うれしい限りですが、起業された方の年代と、言える範囲で結構ですが、網走市民なのかよそから来た方なのか、若者なのか、どうなのでしょう。

**○野口公希観光商工部参事** すみません。2件の方の年代についてなのですが、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、年代については申し訳ございません。ちょっとわかりませんが、2件については、喫茶店とエステティックサロンの店ということになっております。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。

そして、平成25年から始まったこの事業なのですが、これまでにこの補助金を使って起業したのは、昨年で24件だったと思えますので、合計26件でよろしいでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 26件となっております。

**○永本浩子委員** そして、26件の方が起業していただいて、その中で網走に残っていただいている、起業された方というのはどれぐらいなのでしょう。

**○野口公希観光商工部参事** 26件のうち、現時点で閉店しているお店というのが4件ございまして、これは昨年度の同時期と変わっておりませんので、ここ1年で閉店したお店はないことになりますので、22件が今も営業を続けていることになります。

**○永本浩子委員** 了解いたしました。何とか続けていっていただきたいと思えます。

また、昨今の物価高騰を考えると、上限50万円ということにはなっているのですが、予算現額がほぼ毎年200万円で、使われる額が100万円ということが多いような気がするのですが、この物価高

騰考えると、上限額50万円というのも、引き上げる検討も必要なのではないかという思いもあるのですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 委員御指摘のとおり、昨今の物価高の状況があることは重々承知しております、この制度ができたタイミングと今では状況が変わっていると認識しております。

どのくらいの補助率がいいのか、補助の上限がいいのかにつきましては、また今後いろいろなケースを踏まえまして、研究してまいりたいと考えております。

**○永本浩子委員** ぜひその辺のところも御留意いただければと思います。

最後に、56ページの空き店舗・空き地活用事業補助金ですが、店舗の改修助成が4件で、借上家賃の助成が7件なのですが、この4件と7件は、同じ人がかぶっていることはないのでしょうか。実質何人ということになるのか、お伺いしたいと思います。

**○野口公希観光商工部参事** 空き店舗の活用についてですが、まず4年度に新規に開業されたお店というのが4店舗ございまして、家賃補助の7件のうち、この4店舗は入っております。家賃補助が1年間となっておりますので、昨年度の途中からスタートした方につきましても、4年度の予算で家賃補助をしているという兼ね合いがございまして、4件と7件という数字になっております。

**○永本浩子委員** わかりました。ということは、4店舗、新規開店していただいたことで、具体的にはどんなお店になるのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 令和4年度に開店したお店の業種でございますが、まつげエクステのサロン、美容室、オーガニックカフェと英会話教室となっております。

**○永本浩子委員** わかりました。なかなかいろいろな角度のお店ができてきているかなということで、少し安心いたしました。そうは言っても中心市街地、なかなか難しい部分があるかと思えますけれども、空き店舗・空き地としてまだ残っているのはどれぐらいかというのはわかりますでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 空き地・空き店舗、中心市街地の中における空き店舗の状況でございますが、実際、空き店舗になっている店舗というのは幾つかございます。ただ、それが使用に耐え得

るものかどうか、あと権利関係のものがどうかというものがございまして、正確な数字としては把握しておりません。

**○永本浩子委員** 今度、新庁舎も来年11月から供用開始ということで、人の流れも少し変わるかなということがありますので、ぜひ中心市街地、少しずつ少しずつ店舗が増えてきているというのも見えてきているところですので、ぜひまた力を入れて新店舗、参入していただけるように取り組んでいただきたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

**○村椿敏章委員** まず、成果の57ページの官民連携公有地利用推進事業189万円が、予算規模から見たら落ちていますが、その理由と今、ブドウの育成状況などはどうなっているのか伺います。

**○野口公希観光商工部参事** 官民連携公有地等利活用推進事業についてでございますが、まずは、予算額の開きにつきましては、令和4年度から、刑務所が保有する土地のほうにお金を払いまして、使わせていただいているのですが、土地代が想定していた金額よりも少し安かったというのが1点ございます。

もう1点は、広報活動のために予算要求をしていた金額について、当初想定していたよりも広報記事になるようなところまで進まない部分がございましたので、広報費について予算額よりも決算額のほうが下回っているということが主な要因でございます。

**○村椿敏章委員** それでは、実績に書かれている部分については、当初と同じような考えがあったというふうに考えればよろしいですか。ブドウの定植管理、カボチャの栽培、収穫などは当初考えていたとおりというようなことでよろしいのですか。

**○野口公希観光商工部参事** 令和4年度につきましては、やっと定植までこぎ着けたというのが現状でありまして、ブドウの定植と、あと、金印わさびのほうのカボチャの試験栽培というのを開始しまして、この二つのほうが、令和4年度については栽培を始めたというものでございます。

**○村椿敏章委員** 本当に始まったばかりということですね。今後の見通しはどんな感じでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 今後の見通しについてでございますが、先ほど御説明させていただい

たのは令和4年度の現状でありまして、今現在の状況を申し上げますと、かなり予想よりもブドウがよくなっているという状況。昨年3ヘクタールにおいて栽培、収穫をしましたカボチャにつきましても、今年度になります、7ヘクタールまでに拡大させております。また、昨年度、畑の造成をしていただいていたJAにつきましても、デントコーンの栽培をされておりますので、着実に作物としては実っているという認識でございます。

**○村椿敏章委員** 了解しました。

次に、JR北海道応援事業、56ページ、やっぱりJRのお客さんを増やすという取組なのですが、団体への助成ということですが、団体は何団体だったのか伺います。

**○中村幸平商工労働課長** JR北海道応援事業の実績でございます三つの事業について、実施した団体でございますが、全て共通しております、MOTレール倶楽部でございます。

**○村椿敏章委員** わかりました。事業が3種類あったと。ただ、団体は一緒だったということですね、それでよろしいのですか。団体は一つと。

**○中村幸平商工労働課長** おっしゃられたとおりです。

**○村椿敏章委員** あと、鉄道維持対策事業、そのほかにも利用促進事業や地域連携、釧網本線利活用事業などがあるのですが、この間、この部分をやってきての成果というのですか、どういうことが知見としてわかってきたというのがあれば。

**○中村幸平商工労働課長** JR北海道の関係で利用促進事業、応援事業、また地域連携の關係の事業など、取組を進めているところでございます。網走に限らずですが、地域としてJR、鉄路がきちんと必要なものであるという認識、そういった機運が醸成されているというところが一番大きな部分かと思えます。そういったところで継続してこれまでも取り組んできたところでございますし、引き続きJR、また關係の自治体と連携して取り組みたいと考えております。

**○村椿敏章委員** おっしゃるとおりだと思います。JRが必要だという部分がどうしても必要ですし、あと、この間、長万部と函館間の路線が残ることははっきりしましたが、その内容でいくと、やはり貨物を利用して物流を乗せていくこともあります。

この網走地方、オホーツク地方も同じ部分はあると思うのです。ぜひそういうところについても

検討していただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 北海道全体でのJR存続という点でいいますと、オホーツク圏活性化期成会を中心にしまして、石北本線、釧網本線の利活用、維持存続に向けた取組を行っているところでございますので、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

**○村椿敏章委員** よろしく申し上げます。

次に、197ページ、予算書です。地域資源活用型観光推進事業430万円、この内容について、また、成果について伺います。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業におきましては、網走はこれまで、風光明媚な景色ですとか、すばらしい食の生産体制、また、観光施設等がございましたが、いわゆるガイド事業者の数が少なく、また、アドベンチャートラベルという、近隣でいけばウトロが強いという状況でございました。そのような中で、世界的には、今後、アドベンチャートラベルは大きな市場ということで、伸びゆく分野だと言われております。

そのような中、本事業において、網走の体験型観光の素材の開発ですとか、体験型観光の受け入れ態勢の整備等を行って、地元経済波及効果を生み出していくという事業でございます。

それに加えまして、令和4年度におきましては、観光体験型施設に勤務されておりました地域おこし協力隊の方の人件費等をこの事業で執行しているところでございます。

大きな成果といたしましては、複数ございますが、最近のところでいきますと、今月になりました、北海道内でATWS2023という世界的なアドベンチャートラベルの展示会が開催されています。その大会の前後に、いわゆる旅行会社やメディア向けの視察ツアーが組まれておりますが、事前の視察ということで、全道に15個あるコースの一つに、網走のサイクリング、カヤック、あと、ピザ焼き体験を使ったコースが選定されまして、これは大きな成果と捉えております。

**○村椿敏章委員** やはり最初に言われているように、アドベンチャーのネイチャーガイド、その辺の育成が必要だと思うのですが、今回、430万円を使った中で、何人ほどのガイドが関わっていったのか、そして会社としては何社が関わっていったのか伺います。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業においてのガ

イドの育成状況ということではありますが、まず、カヤックのガイドは合計で2名、正式なライセンスを獲得しております。サイクリングのガイドにつきましては23名、これはライセンスというものではないのですが、一定程度安全なツアー行うためのレクチャーを受けております。

そのほか、国の観光カリスマと呼ばれる方を招聘して、2回研修会を実施しております。ガイド育成として16名実施しております。育成事業は、このほか地域の食材を活用した料理教室等を実施しております。

関わっている事業者につきましては、個別の方の関わりですので、何々社という関わりではなく、個人の方がガイドとして登録して、ツアーの申し込みがあった都度に、登録ガイドにガイドをしていただくという形になっております。

**○村椿敏章委員** わかりました。ということは、このお金というのは個人に払われているということではないのでしょうか。

また、ガイドを増やすとすれば、広く募ったほうがいいと思うのですが、知り合いの方に聞いてみたら、そういう声がかかっていなかったなということだったので、ぜひ広げてもらえたらと思います。どうでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業の予算執行についてですが、個人の方の、いわゆる報酬的なお支払いはなく、あくまでも受け入れ環境の整備ですので、例えばガイド講習会実施の経費ですとか、必要な備品を購入するとか、そういった形で使われております。個人の方への支払いについては、ツアーの収入等から捻出しているところでございます。

ガイドの広がりにつきましては、現在、アドベンチャートラベルに限らず、各種事業で、広域連携ということで進めておりますので、網走ですとか、近隣の小清水、知床のツアーガイドも巻き込んで、お互いにない要素を補完しながら事業を進めているところでございます。

**○村椿敏章委員** やっぱりそのとおりでと思います。声がかかっていないという人もいたので、そちらのほうも広げてほしいというのは、もう一度聞いておきたいと思います。

あと、部材を何か買ったのですか。ネイチャーガイドに関わるための部材か何か、道具か何かを買ったのですか。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業におきまして

は、受け入れ体制整備の一環といたしまして、キャンプができるようにしっかりと水場を整備するとか、カヤックを保管するための屋根を整備する、そういった取組を行っております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

次に、地域観光資源看板商品創出事業、モニターツアーをやったというものですが、成果の53ページですが、どのような結果が出たのか伺います。

**○田端光雄観光商工部参事** 地域資源活用型看板商品創出事業についてですが、国の補助金を活用して、網走の大きな観光コンテンツであります流水観光の新たな形をつくり出すことを目的に事業を実施いたしました。

具体的には、これまでの砕氷船、鉄道の流水物語号に加えて、北海道エアシステムの飛行機から見ると流水観光というものに取り組みました。今年の2月4日、5日に2回実施いたしまして、成果といたしましては、合計82名の方にツアーに御参加していただいております。

**○村椿敏章委員** それで、モニターツアーに参加した人からの感想だとか、金額についての感想とか、そういう部分についてはどうでしょうか。

**○田端光雄観光商工部参事** 本事業のモニターツアーのお客様にアンケートを実施しております。その中で主立ったところを御説明いたしますと、95%の方が再訪意欲があるという御回答を頂いております。

また、今回はサステナブルというテーマを一つ掲げて実施いたしまして、70%の方が「テーマと合致している」、逆に30%の方は「まだ関連性が薄いのではないか」というような御意見も頂いております。

あと、満足した内容といたしましては、砕氷船の体験が85%の方が「大変満足」、フライトについては90%の方が「大変満足」というお答えをいただいております。

また、ツアー代金については、75%の方が「5万円以内でしたらまた参加したい」、25%の方が「5万円から10万円程度であればまた参加したい」というような御意見を頂いておりますので、今後の商品造成等にこれらのアンケート結果を活用していきたいと考えております。

**○村椿敏章委員** わかりました。

次に、能取漁港、成果の18ページです。毎回このような形の資料を挙げてもらっているのですが、

まず最初に、歳入の中で幾つか項目があると思いますが、歳入の項目の内容、どんなものか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 能取漁港整備特別会計の歳入についてでございますけれども、歳入につきましては、公害防止施設使用料、それから雑収入、それと土地売却収入、繰入金がございます。

○村椿敏章委員 そうですね。土地の売却というのが今回あったようですが、どのような状況ですか。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和4年度の土地の売却につきましては1件ございまして、決算額が630万9,072円となっております。

○村椿敏章委員 次に、使用料が少し増えているようなのですが、何か理由が。

○渡部貴聴水産漁港課長 公害防止施設の使用料の増についてでございますけれども、こちらにつきましては、近年整備されましたバイオ発電所の排水の関係で収入が増加してございます。

○村椿敏章委員 そうということですね、わかりました。

次に、現在の赤字額というのは幾らになるのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 令和4年度決算における赤字額につきましては、1億4,176万円となっております。

○村椿敏章委員 年々少なくなっているというのと、去年は売却収入もありましたし、今の使用料も増えているというところでは、少しずつ圧縮されているなど、評価したいと思います。

それで、残っている未売却地5万2,289平米ですが、この残っているというのは、土地を貸している部分も入っているのでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 今、御指摘のありました未売却地5万2,289平米につきましては、貸している土地は入ってございません。

○村椿敏章委員 わかりました。

WIND-SMILEの材料置き場というのですか、木材置き場も以前貸していたと思うのですが、これは引き続き続いている、また、太陽光発電のソーラー発電の部分も貸していると思うのですが、貸付けしていると思うのですが、それも引き続き続いているということでしょうか。

○渡部貴聴水産漁港課長 まず、WIND-SMILEに貸している材料置き場につきましては、令和4年度で終了いたします。

太陽光発電の土地につきましては、能取漁港特別会計から市有財政の特別会計に振り替えてございますので、この会計としては、売却した取り扱いとなっています。

○村椿敏章委員 そうということだったのですね、わかりました。

それでは、未売却地5万2,289平米が売却された場合、1億4,177万6,000円の赤字は解消されるのか伺います。

○渡部貴聴水産漁港課長 手元の試算としましては、今お話のありました5万2,289平米プラス、現在、東京農業大学に貸していますが7,500平米も合わせました5万9,789平米で試算した数字しか持っていないので、そちらで説明させていただきますが、通常単価の3,500円で売却した場合には、こちらについては黒字になります。黒字額が6,748万円黒字となる計算となっています。

しかしながら、土地の代金につきましては、大規模購入に関わる減額がありますので、例えば近年の平均単価2,761円で試算いたしますと、これでも現状では黒字になりまして、約2,330万円の黒字となる状況となっています。

○村椿敏章委員 わかりました。全部売れば黒字になるということで認識しました。

この会計、大変苦勞された会計ですが、引き続きしっかり広げて売っていただけたらと思います。

私からは、以上です。

○古都宣裕委員 決算書183ページ、最初に、若者就業定着推進事業について伺います。

375万円となっているのですが、どういう形で終わったのか教えてください。

○野口公希観光商工部参事 若者就業定着推進事業についてでございますが、こちらの事業につきましては、網走市内の事業所に新たに就職した若者に対して一律5万円を支給するというものでございます。令和4年度につきましては、対象者75名について支払いを行っておりますので、375万円の支払い、決算となっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、189ページの鳥獣害防止対策事業について伺います。

こちら、成果等報告書の中でも書いてあったと思うのですが、鹿とか熊とかが被害が大きい部分なのかと思いますけれども、これは、鹿1頭駆除、熊1頭駆除に対してどれぐらいの補助なりお金が出ているのか伺います。

○佐藤岳郎農林課長 農業被害についてですが、こちらのほうについては、主にエゾシカによる被害が一番大きいものとなってございます。エゾシカ1頭捕獲した際の補助金についてでございますけれども、網走市のほうから1頭当たり5,000円が支給される内容となってございまして、そのほかJAのほうからも5,000円ということになっています。

それと併せて、鳥獣害の協議会があります。そこで、国の補助金を受けまして、最大7,000円の補助を受けますので、最大の場合ですが、1頭当たり1万7,000円の助成を受けるものとなっております。

○古都宣裕委員 最近、年々ハンターが減少して、返納者が増えているという現状の中で、なかなか駆除費の維持というのが難しくなってくるのではないかと思います。近年の駆除の実績として、エゾシカで構わないのですが、どのような頭数になるのですか。

○佐藤岳郎農林課長 最近エゾシカによる被害が、令和2年から特に増えているところでございまして、それに伴って鹿も増えているのですが、鹿の捕獲頭数については、令和2年で515頭、令和3年では497頭、そして令和4年では512頭と、かなり高い数値になっていると考えております。

○古都宣裕委員 令和2年で515頭、令和3年で497頭、令和4年は、出していただいた数字だと443頭になっている、512頭というお話だったのですが、もう一度御説明願います。

○佐藤岳郎農林課長 失礼いたしました。資料でいいますと、こちらのほう、猟友会の委託の部分の捕獲頭数になっておりまして、このほかに市で直接、独自に捕っている頭数、合わせますと512頭となっております。

○古都宣裕委員 内容としてわかりました。猟友会のほうと連携していかないと捕獲頭数等も、最近エゾシカが増えていると、また、ヒグマの出没が頻発しているところもあると思うのですが、ただ、猟銃免許の維持に関しても、なかなかコストがかかるように、どんどん国の制度変更があるのは御存じだと思うのですが、そうした状況を鑑みると、やはり今ガソリン代もすごく上がっていて、鹿の駆除とかにも同行したりすると、御存じだと思うのですが、一日中山道を走るので極めてエネルギー効率が悪い。そうすると、今ガソリン代が上がっている中で、そういった山道をふかして回

るので、なかなか、マックスでいうと1万7,000円ぐらいになるかもしれないのですが、実質、全部が1万7,000円の対象になるものではないですし、弾の維持管理、弾1発当たりの値段、そしてそういったガソリンのコストを考えると、捕れたとしてもプラスになるような金額ではないと思うのですが、原課としてはどのように受け止めているのですか。

○佐藤岳郎農林課長 委員御指摘のとおり、猟友会の協力というものなくして、この事業というのは成り立たないと考えております。

こちらの助成の補助金についてですが、特に7,000円の助成については、昨年度、令和3年度については、北海道を通じて国の補助金が入ってくるのですが、それはかさ増しというか、プラスになってございます。捕獲頭数に応じてプラスになっております。そういったこともありますので、先ほど委員お話ありました弾代が上がっている、それから燃料代が上がっているという声も聞こえておりますけれども、委託の形態として、5か年平均の捕獲頭数で猟友会にはお支払いをしておりますので、その中で徐々に補完というか、調整されていくものかと考えております。

○古都宣裕委員 代金の値上がりをもっとも認識しているならば、もう少し補助率を上げていかないと、捕獲頭数自体をもっと伸ばしていかないと被害が減少になかなか転じない、鹿の増殖スピードより捕っていかなければならないと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

○佐藤岳郎農林課長 猟友会の会員ともいろいろ意見交換をさせていただいておりまして、そこについても、有害駆除として考えていかなければならないところだと思っていますけれども、ただ一方で、狩猟というのが、やはり猟友会としてはメインでなければならないということもありますので、今、狩猟の部分の妨げになっているのが、2018年11月に恵庭で起こった森林管理署の誤射によって死亡したという事故があって、国有林の銃猟が規制されているところでもありますので、こちらのほうきちっと解除していただくと、今までどおり入らせてもらうような形にするようなことも、我々とした取組として、アプローチとして行っているところでございます。

○古都宣裕委員 本来であれば北海道として、免許の中でも、北海道はいろいろなところで捕れるようにしたりする中でやっていかなければいけな

い。

網走から隣町に逃げられたときにはなかなか撃てなかったりという場面もちろほら聞こえてくるので、そういった部分も北海道として取組を、市としてもしっかり上げていった上で、プラス、猟友会の中でもっと捕っていただけるような形でやっていかなければいけないのだと思いますけれども、市としての認識は同じなのかとは思いますが。

次に、先ほど来、193ページの網走湖ヤマトシジミ安定化対策事業としてやっております。これも、先ほど御答弁の中で、逆流防止弁のやつを協力して止めていただいた結果、卵がたくさん産まれたというような話で、農大の先生に聞いたら、やはり塩分濃度というところであろうというのは以前に聞いていたのですが、結果、やっぱり塩分濃度が問題だったのかと思います。

この結果、逆流の防止のやつを止めた結果、卵を産んだのですが、今後、逆流防止弁がまた戻ってきたりとかはもうないのですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 今お話のありました逆流防止弁、正式には大曲堰と申しますけれども、こちらにつきましては、塩分濃度が低くなったということで、平成30年から管理者である網走開発建設部に対してお願いをして、堰運用終了時に5.8メートルとなるように設定します。この堰については、本来は6メートルから8メートル、すみません、ちょっと私、今、忘れてしまったのですが6メートルより深くするためにこの堰があるのですが、そうした場合には、結果として淡水槽の塩分濃度が低くてシジミが産卵しないことになっています。

一方で、6メートルより浅くした場合に、このときも、平成30年以降もそうなのですが、春先に青潮が発生します。6メートルの根拠としては、青潮とアオコを防止するための水深になっていますので、これ自体を変更してございません。

したがいまして、現状でも開発としては6メートルよりも深く維持するように堰を運用することになってございます。

**○古都宣裕委員** 淡水と海水だと、たしか海水のほうが重くて下のほうを這うのですが、それが6メートルであって、これぐらいだったら海水が十分な量、湖内に入るようなイメージなのですか、やっぱり海水の量はこれだと足りないから、本来であればもう少し下げてほしいという話ですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** ここは非常に難しい問

題でして、シジミにつきましては塩分濃度が高いほうがいいので、積極的に湖の中に海水を入れたという議論がございます。

一方で、青潮が発生しやすい時期の一つとしまして、春先の融雪期がございます。堰をコントロールして、例えば冬場、堰自体は11月以降の結氷時期から3月末までの運用となつてございますけれども、その間に海水を入れて塩淡水境界層が高くなりますと、要は塩の量が高くなると下層の貧酸素というか、無酸素の層が高くなります。そうすると青潮が発生するリスクが非常に高くなるのですが、ちょうど春先、サケの放流もございます。したがいまして、サケ資源を検討した場合には非常に大きな脅威となつてございます。

さらに、開発がこの堰を設置しているということなので、堰の運用については国の責任で実施してございます。これが国の責任でやっている限り、湖にたくさん塩分を入れて青潮が起きてしまった場合には、河川管理者自体が河川事故を起こしてしまうことになりますので、これは非常に問題になる事故となつてございます。

平成30年から約3年間動かしたときには、そのことについて地元が責任を取ることで国に要請をしてございますが、一方で3年間動かしたときに青潮が発生しまして、サケの関係者からは、非常に大きな不安があると言われております。現状としてはそのような状況です。

**○古都宣裕委員** サケ稚魚の放流というところもありました。まだサケの回遊状況というのも、たしか科学的に解明できていなくて、以前、網走の放流でも物すごい量を一度放流してみたところ、6年ないし7年後に回帰量が増えるかといったら、そのような乖離はなかったと伺っているのですが、それは間違いはないですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** サケの放流量につきましては、北海道のほうで、各地区で放流量を決めておりますので、そのようなことはないと認識してございます。

**○古都宣裕委員** なかなか難しい問題ではあるのですが、一方で、国の管理でシジミの資源が減少して、大曲の堰の逆流の防止によって、西網走漁港のダメージがあった、シジミに対してのダメージがあったというところが確定になった場合、これは、補償とかという話にはならないのですか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 確かに、一つの理由としまして、堰による塩淡水境界層のコントロールに

よって塩分濃度が低下したことは言われてもおりますけれども、それについて科学的に検証することは非常に困難だとも考えております。

淡水層の塩分濃度が高くなる理由としましては、塩淡水境界層の高さもありますし、それと降水量、それから風、様々な要因によって変動いたしますので、それによって誰かに責任を問うことにはならないと思います。

さらに、当時、堰を整備したときには、塩淡水境界層が非常に上がりまして、浅い箇所の子ジミがへい死したこともありまして、地元の漁協としましても国に対して要請を行って整備していることもあり、そこは難しいと考えております。

**○古都宣裕委員** わかりました。なかなか難しいところなのだなというのがわかりました。

次に、その上の能取湖水質資源調査事業補助金というので出していたのですが、これは令和4年のということは、被害が出る前に調査をしていたということで、これはある意味不幸中の幸いだったのかと思うのですが、これからしたデータで今回の被害調査という部分に生かしているのでしょうか。

**○渡部貴聴水産漁港課長** 能取湖水質資源調査事業補助金、こちらにつきましては、ホタテ貝の調査、分布、追跡、浮遊幼生、底質等も実施してございます。

今回、春に発生しました稚貝のへい死につきましては、まだ原因がわかっておりませんが、少なくとも去年やっていた調査の中では、特段異常がないことが判明しております。

したがって、例えば、去年の段階で稚貝がへい死していたとか、そういうことはございませんので、あくまでもこの調査が終了した昨年の11月から結氷期の間に発生したであろうことは言われておりますが、なかなかそこは、原因としては難しいと考えております。

**○古都宣裕委員** 理解しました。

次に、195ページ、中心市街地活性化対策事業とあります。

これ以前、私が議員になったときからずっと言っているのですが、中心市街地とは今どちらを指しますか。

**○中村幸平商工労働課長** 中心市街地の定義でございますが、少なくとも明確に定めたものではございませんが、4条通りを中心としたアーケード街、それとバス通りを中心としたT字路、その部

分が中心市街地の中心となる部分かと捉えております。

**○古都宣裕委員** これ、いいかげん改めないといけないと思うのですが、中心市街地、普通、地図で見ると大体丸で囲むと思うのです。こんな線ではないと思うのです。4条通りからちょっと外れました。でもそこで店をやっている人たち、何で対象にならないのでしょうか。中心市街地、あの一帯のことを私は指すと思うのですが、原課の認識としては、やはり4条通りとバス通りしかないのでしょうか。クリオネ通りでもなく、3条や5条は対象にならない。それはちょっとおかしいかと思うのですが、いかがですか。

**○中村幸平商工労働課長** 中心市街地のいわゆる補助対象のエリアの規定でございます。中心市街地としての捉え方としては、まち全体、まちの中心となる部分というところで、委員御指摘のとおり、いわゆる点ではなく円といいますか、地域として捉えることが望ましいといいますか、そのように捉える部分があるかと考えております。

空き店舗・空き地活用事業の補助対象エリアとして、中心市街地のエリアを選定している部分が4条通り、それとバス通りの縦通りというところで整理をしているところです。こちらにつきましては、通行量、歩行者をここに誘導していくことが望ましいのではないかとということで設定をしたところでございまして、そのこの部分の考え方については、現状は変わってございません。

**○古都宣裕委員** そのこの部分、現状は変わっていないけれども、今、現状のまちづくりを見たときに、そろそろ見直すときではですかというお話なのですが、変える気はないということですか。

**○中村幸平商工労働課長** 様々な御意見があることは承知しておりますし、新庁舎が立ち上がる時期も近づいている部分でございます。

地域の捉え方、中心市街地の捉え方、補助事業の定義、在り方、そこにつきましては引き続き研究してまいりたいと考えております。

**○古都宣裕委員** 僕が前、バッジをつけていた4年以上前も、ずっと研究してまいりたいと。いつまで研究するのかという部分もあるけれども、しっかりとその辺、ニーズも把握した上で、やっぱり対象エリアを広げて、まち全体の活性化につなげていかないといけないのだなと思います。

この補助事業名にも、中心市街地活性化とあるので、中心市街地を限定的にするのではなく、も

う少し広い視野で捉えた上で、まちの活性化にする必要があると思うのですが、考えは変わらないでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 先ほども申し上げましたが、中心市街地の捉え方、定義、時代とともに変わってくる部分は承知している部分でございます。その部分については、委員の御指摘ありましたとおり、実際のニーズ、そういったところもきちんと把握をしながら、考え方について今後も整理してまいりたいと思います。

**○古都宣裕委員** ぜひその辺もしっかりと考えていただきたいなと思います。

次のページ、197ページなのですが、サンゴ草群生地再生保全事業とあります。先日もさんご草まつりが盛大に行われたところなのですが、サンゴ草が1回駄目になって、戻そうという事業だと私は認識しているのですが、確認なのですが、これはサンゴ草がある程度復活したら減額、ないしやめるような事業なのか、それとも、1回なかなか難しい状況になったことを踏まえて、保全のためにずっと継続しているような、継続していくという事業なのでしょうか。

**○井上博登観光課長** サンゴ草の再生保全についてでございますが、今も引き続き東京農業大学の先生のほうに調査・研究業務のほうを委託しておりまして、サンゴ草の生育状況ですとか密度ですとか、そういったものを引き続き研究をしていたっているのですが、その中で、やはり海水のほどよい流入というのが非常に重要であるということでお話を伺っておりますので、特に毎年水路が一時的に塞がってしまうというのが例年続いておりますので、そういった部分での浚渫工事ですとか、あとは、耕耘という部分で種が均一にいくような形の工事というものを例年やっていくのがベストであることで、引き続きそういった保全を保ちながら、サンゴ草を守っていきたいと考えております。

**○古都宣裕委員** 浚渫という話がありましたけれども、浚渫のほうは、僕、堤防整備のほうなのかと思ったのですが、浚渫のほうも保全再生のほうだったのですか。

**○井上博登観光課長** 浚渫につきましては、サンゴ草群生地再生保全事業のほうで毎年行っているところでございます。

**○古都宣裕委員** 理解いたしました。

次に、オホーツク網走マラソン開催事業という

ことで、199ページになりますけれども、これも成果等報告書の中でありますけれども、近年のエントリー数の推移を教えてくださいと思います。

**○井上博登観光課長** エントリー数の推移でございますが、まず、昨年、2022年が3年ぶりに開催することができましたけれども、フルマラソンで1,897名、5キロコースで247名、3キロコースで76名のエントリーとなっております。

それ以前の状況についてですが、第1回大会は非常に、初めての大会ということもあって定員を超える申し込みがあったのですが、第2回目でかなりダウンしまして、徐々に第2回以降、3回、4回、5回と、コロナ前までは右肩上がりです上がってきたところでございます。

今年度のエントリーにつきまして、まずフルマラソンで2,185名、5キロコースで264名、3キロコースで76名、合わせまして2,525名となりまして、また、コロナ禍以降、昨年再開しまして、再び300名ほど増えるような状況になりましたので、網走マラソンのほうは皆さんに評価していただけているものと考えております。

**○古都宣裕委員** まず、決算の中で1,897名なのですが、このうち、今までも含めてなのですが、割合的には遠方、いわゆる宿泊等を伴わないとちょっと厳しいなという感じの人たちのエントリーがどれぐらいなのか。

**○井上博登観光課長** エントリーの大まかな内訳になりますけれども、昨年、2022年でいきますと、道内からいらっしゃる方が1,546名ほど、道外からいらっしゃる方が674名ということで、約3割の方が道外からいらっしゃるということです。

道内のほうも、札幌から来られる方も非常に多いので、そういった方たちも宿泊は伴っているものと思います。

**○古都宣裕委員** ざっくりと宿泊プラス飲食を伴って、1人2万円、また、家族等を考えたときに、経済効果はあるのかと思うのですが、ただ、やはりエントリー数がフルマラソンにしてはちょっと少ないのかなというのと、なかなかコース的にもったいない部分があるのかと思ひまして、網走市は公式のコースを取れていないので、せっかくフルマラソンを完走しても、例えばサブ4と言われる4時間を達成したとしても、なかなか、それを胸を張って言えるような状態ではない。だから、ある意味公式をしっかりと取った上で、フ

ルマラソンのタイムとして言えるような状況をつくることも大切だと思いますけれども、コースの見直し等については考えていますか。

**○井上博登観光課長** マラソンの日本陸連の公認コース化についてでございますけれども、一度、2017年に北海道陸協ですとか日本陸連の方に相談をしまして、公認化について一度検討を行ったことがございます。そのときには、日本陸連の方のほうからの回答では、まず、スタート直後の鏡橋の幅が狭いので、十分な広さが取れるコースに変更するよう改善が必要でずとか、あとは能取岬、灯台周辺の芝地の辺りは、雨天時を考慮して舗装化するよう改善してほしいですとか、あとは大曲湖畔園地のフィニッシュ会場についても、きれいな舗装、不陸化が必要であるというような回答を頂いたところです。

そのほかにも、オホーツク陸協のほうでも、かなり審判員を増やす必要があるというような状況もございまして、オホーツク陸協側としても、なかなかそういった部分の審判員の確保は非常に厳しいということも頂いています。

こういった中で、網走マラソンに参加いただいているゲストの金哲彦さんにも助言を頂きまして、金さんのお話では、網走マラソンは、やはり東京農大の熱心な応援ですとか、あとは特色あるゾーン、歴史ある網走刑務所で、絶景の能取岬、ヒマワリ、そういったものが大きな魅力になっているという中で、陸連の公認コース化することによって失うものもあるのではないかとということで、その辺含めて、あとはランナーのほうも旅行とマラソンを兼ねた旅ランというものを目的にしている層が多いのではないかとというようなお話も頂いて、認可化するに当たっては、そのあたりを慎重に検討すべきではという意見も頂いたところです。

そういった経過から、我々としては、今のところ日本陸連の公認化は求めずに、そういったこれまでの魅力を大切にしながら、網走マラソンを運営していきたいと考えております。

**○古都宣裕委員** 昨年、私も走らせていただいたのですが、その中で、コースのきつさが問題なのかというふうにも思ったのですが、そういったアップダウンのところはあまり問題ではなかったとなると、ちょっとした改装みたいなもののできるのではないかと考えています。岬に対しても、岬の奥までぐるっと回らないようにすれば、全部舗装されていますし、そういった検討も必要だとい

うのと。

もう一つ、1点、せっかく網走、陸上のプロ、特に長距離の選手が合宿でたくさんいらっしゃっています。開催時期等も含めて、もう少し考えると、プロに調整で使ってもらえるような、そうしたコースにすることによって、プロに走ってもらうと。スタートの時間はばらけますけれども、プロと一緒に同じコースを走ってもらうことも、お願いすることによって可能になってくるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

**○井上博登観光課長** 以前にもトレーニングの一環というような形で、実業団の選手の方が走られたこともあることはございます。

公認化することによって、そういったプロの方に出ただけかというようなメリットもあるかもしれませんが、現状では、まず、先ほどの旅ランを目的にしたランナーが非常に多いというところと、そういったファンの方たちが非常に根強くいらっしゃるということで、そのあたりを重要視していきたいと考えております。

**○古都宣裕委員** RUNNETの中の評価では、すごく高い評価を頂いている。ただ、せっかく高い評価を頂いている中でも、出走エントリー数が分母の意味ではちょっと少ないのかなと、ほかのレースに比べると。それがちょっともったいないと思っております。なので、できればもっとたくさんの方に出ただけのようにしていくのがベストだと思うのですが、先ほどの回答だと、なかなかボランティアの確保等で難しいのかということもあると思うのですが、コロナ前は増えていた現状で、マックスとして増やせるのは何人ぐらいと想定していますか。

**○井上博登観光課長** フルマラソンの定員に関してでございますが、第1回大会も、そういったコースの幅ですとか、ボランティアで協力いただける方たちをもろもろ考えまして、定員のほうは2,600名ということで設定をさせていただいております。ここが一つの限度ではないかと考えております。

**○古都宣裕委員** わかりました。まずは、マックスの2,600名になるようにやっていければと思います。

**○山田庫司郎委員長** 古都委員、質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩をいたします。

再開は18時半とします。

午後6時15分休憩

午後 6 時 30 分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

古都委員の質疑から。

古都委員。

○古都宣裕委員 次に、201ページ、デジタル化推進事業について伺います。

デジタルコンテンツとしていろいろな種々取り組んでいるのは、成果等報告書でもわかるのですが、その中で、近年、メタバースというところが出てきておりました。今後、そういった形を受けて、デジタルコンテンツとしてしっかりと取り組んでいく必要性も感じるのですが、どのように考えていますか。

○田端光雄観光商工部参事 今、御質問ありましたデジタル化推進事業中で、メタバースの取組については、今、具体的に何をこうしていくというような考えはございませんので、今後、デジタル化推進参与とともに、観光協会等も含めて研究を図っていききたいと思います。

○古都宣裕委員 都市部ではもう取り組んでいるところもあるのですが、こうした地方でなかなか取り組んでいるところが少ないので、先駆けて取り組んでいくことによって、現実的な観光につなげていくことは大切かと思しますので、ぜひ研究していただきたいと思います。

次に、オホーツク流氷館改修事業について伺います。

先ほど、コロナ前で 1 万 7,021 名、コロナ後、今年の中では 1 万 6,430 名、そのうち海外からのお客様は 5,000 名程度だったと思うのですが、平成 31 年の中では、外国人観光客はどれぐらいだったのでしょうか。

○井上博登観光課長 流氷館の平成 31 年度の外国人観光客の入り込み数についてでございますが、平成 31 年度で 4 万 3,925 名の方に入館をいただいております。

○古都宣裕委員 先ほどだと月ごとでお示しいただいて、今年の 2 月では五千何名とかという話だったのですが、平成 31 に関しては、月ごとはないのでしょうか。

○井上博登観光課長 4 月からでよろしいでしょうか。4 月から 3 月までで。すいません。

平成 31 年度に関しましては、4 月が 2,061 名、5 月が 3,994 名、6 月が 2,921 名、7 月が 4,302 名、8 月が 2,969 名、9 月が 3,129 名、10 月が 5,138 名、11

月が 2,739 名、12 月が 4,072 名、1 月が 6,435 名、2 月が 6,032 名、3 月が 133 名となっております。

○古都宣裕委員 今の 2 月の 6,032 名というのは、先ほど平成 31 年で 1 万 7,021 名という中の 2 月の外国者数が 6,032 名ということで間違いないですか。

○井上博登観光課長 おっしゃるとおりでございます。

○古都宣裕委員 なかなか、改修した後、コロナ禍明けであったりして比較が難しい状況ではあると思うのですが、正直、改修されて、私はその当然、改修後、議員ではなかったので自分で行って見てきたのですが、壮大な束のレイアウト変更、それに 1 億 2,000 万円かけたのかというのが正直な感想だったのですが、原課として、新しくなったからお客様が来るというのは、リピーターであれば新しくなったことがわかると思うのですよ、ああいう変更であれば。ただ、新しく初めて来た方って、何がどう変わったのかというのは、正直、代わり映えはないと思うのですが、どのような受け止めですか。

○井上博登観光課長 皆さん様々な捉え方はあるかと思うのですが、流氷館のリニューアル後の入館者数につきましては、コロナ禍もあり、まだ以前の水準までには達しておりませんが、他の観光施設と比較しても、伸び率としては非常に大きな数字が出ておりますので、一定の評価はいただいているのかとは思っています。

また、リニューアルの内容ですが、大きな部分としては、流氷海中ライブということで、メインコンセプトの、流氷の下の世界へ入る没入感という部分を今回メインコンセプトとして展示改修を行いまして、中で流氷海中ライブというところで、美しい流氷下の世界感や自然現象を皆さんに体感していただくというものを中心にリニューアルのほうをさせていただいたところです。

○古都宣裕委員 流氷の下に潜るというコンセプトは私は別にいいのかと思うのですが、であれば、流氷自体が見せている巨大な冷凍庫の中で下を見ているような感覚にするとか、大きな予算、せっかく 1 億 2,000 万円もあったのだから、そういったところできたと思うのに、なかなか配置、水槽の位置替えとかのほうに大きな予算を使ったのかと思うのですが、それはなぜなのでしょう。

○井上博登観光課長 まず流氷海中ライブがあったゾーンが、プロジェクションマッピングが以前、この時代の流行と言ったらあれですが、そこを展

示していた部分が余りよろしくない、時代にもそぐわなくなってきたというのもありましたので、まずはその辺りのゾーンの展示改修をメインに考えて進めました。

流水の実際の体感テラスにつきましては、実際の流水が置けるゾーンのほう拡張しまして、多くの流水に囲まれるというような体感を実現するという部分で、一部改修をさせていただいたところ です。

**○古都宣裕委員** 以前建てたときも言っていたのですが、建てるときにもプロジェクションマッピングというのは非現実的であるからおもしろいという部分があったのですが、なかなかそこまで非現実性をつくれなかったなと思ったのが、前回の流水館だったのですが、それから技術も進歩して、例えばペンライトみたいなものが高速回転して立体に見えるような技術も最近出てきて、1億2,000万円もコストかからないはずなのですが、そうした中、いろいろ選択肢がある中で巨大なレイアウトを平行に予算を割いたというのは、私はちょっと、これはいかななものかと思って見ていたのですが、周りでもちょっとお話を伺っても余りいい評価を正直いただいているというのが現状なのですが、原課としてはどのように受け止めていますか。

**○井上博登観光課長** そういった御意見があるのも、当然皆様、様々な見方がございますので、そういう考えもあるかと思いますが、一方で、我々も入館者の方のアンケート等を現場のほうで見させていただきましても、そういったところでは、ここに来られてよかったというような非常に肯定的意見も数多くいただいておりますので、我々としては、そういった部分で皆さんに喜んでもらえるようにということで改修のほうをさせていただいたと考えております。

**○古都宣裕委員** それは、正直、アンケートを取る場所が間違っていると思うのです。初めて来た方が、流水館に来ているのがほとんどだと思うのです。リニューアル前のことを知っているのは、観光業者なり、以前来たことがある方に聞かないと比較ができないのに、新しく来た方に、どうでしたかと言われて、「よかったですよ」と答えるのはほとんどそうなのかと思うのですが、その辺は、受け止めとしてどうですか。

**○井上博登観光課長** 実際アンケートに答えた方は、初めて来られている方というのはもちろん多

いかと思いますが、市民の方ですとか、リニューアルされて、それを機に来られたという方のアンケートももちろん入っていますので、その中でも、否定的な意見も中にはあるかもしれませんが、かなり流水館のスタッフのすばらしさとか、そういったものも含めて評価していただいているアンケートも数多くございましたので、そのように考えております。

**○古都宣裕委員** スタッフの対応が素晴らしいのは、人は代わっていないので、リニューアルは、人も代えたことではないと思うので、その評価というのはまた別なのかと思うのですが、やはりこれは変わる前と変わった後で来て、その対比ができる方に対してのアンケートをすることによって意味が生まれるのかと思うのですが、その辺も考えは変わらないですか。

**○井上博登観光課長** まずは、初めて来られた方を満足させる、喜んでいただくという部分も非常に重要なところだと思いますので、時代に沿って、先ほどのプロジェクションマッピングがあまり、ここ最近では先端技術ではなくなっているとか、そういった部分ももちろんございますので、そういったところのリニューアルという部分も、1回目に来られる方の部分というのも大事にしなければいけないと考えております。

**○古都宣裕委員** これは、たしか計画的に、5年だか10年ごとに大きくリニューアルするような計画がもともとあったのは存じているのですが、その中で大きなリニューアルというのが、今回、僕が見て、ただの配置の変更のように見えてしまっているのです。そうではなくて、しっかりと見せるような形での変更が、私はそれがリニューアルだと思うのですが、網走の流水館の中でいえば一番大きなコンテンツとしては、本物の流水に触れるほうだと思うのですよね。そうしたところの一番のメインであるところが、あそこは相当寒いので長時間、中に入っているという人は余りいないと思うのですが、一瞬でいかにイメージを残すかというのは、結構観光コンテンツとしては大切だと思うのですが、その辺の考えはどうですか。

**○井上博登観光課長** 委員おっしゃるとおり、本物の流水があるという部分は非常に大きな強い要素だと思いますので、今後、数年後に一部の展示改修というものが、当然そういった時期がやってきますけれども、そういった部分でそのような、さらに美しく見える流水というものを実現できる

ように考えていきたいと思っております。

**○古都宣裕委員** 例えばですが、本当に海水を入れて、少し流氷の上を歩けるように、本当に外に流氷がある時期に来て乗ってしまったら大変なことになるので、逆にそういった体験ができるようなところをつくってみたりとか、やり方はいろいろあると思います。一例で申し上げましたけれども。

そうした中で、予算が大きいときにできる改修と小さなときにする改修と、それぞれあると思うのですが、観光コンテンツとしては大事なものだとは思いますので、しっかりとその辺を意識して、いかに人を呼び込むかという部分で考えると、同じところ、同じ部分を見せては全然次につながっていかない。だから、そこを何か新しいもの、例で言えば山の水族館というのが大変盛況であったと思います。そうしたプラスアルファの部分もつけていって、魅力アップしていかななくてはならない、観光客増につなげていかななくてはならない施設だと思うのですが、考えとしてはどうですか。

**○井上博登観光課長** 委員おっしゃるとおり、網走のシンボル的な観光施設だと思っておりますので、魅力ある施設になっていくように今後も研究してまいりたいと思います。

**○松浦敏司委員** 私のほうからも何点か質問したいと思います。

まず、労働費の関係で、決算書の183ページ、女性・高齢者就労支援事業というのがあります。たしか前年の決算の成果報告書の中に入っていたように思うのですが、今回、私、見つけられなかったものですから、大事な事業なのだろうと思います。人手不足の中で、女性の、高齢者の就労を支援していくということでありますから。

そこで、58万9,282円とあるわけですが、どんな取組をした結果、この金額になったのか伺いたいと思います。

**○野口公希観光商工部参事** 女性・高齢者就労支援事業についてですが、令和4年度におきましては、合同企業説明会、経営課題解決セミナー、テレワークやデジタル人材をテーマにしたセミナーを開催しております。

**○松浦敏司委員** 昨年は成果報告書に入っていたと思うのですが、今回、成果報告書に入れていないのは何か理由があって、大事な事業なのに抜けているのではないかとと思うのですが、その辺はどうなったのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 成果報告書への記載につきましては、毎年、事業の組み立て、あるいは整理というものがございまして、その中で掲載しているものでございます。今年度につきましては、こちらの成果報告書のほうには掲載がなかったところでございますが、各事業、大事なものとして実施に取り組んでいるという認識でございます。

**○松浦敏司委員** それはわかりました。

それで、合同企業説明とかいろいろやったということなのですが、説明会など、いわゆる就労支援のための活動をしたということなのですが、結果として、この事業をどのように評価しているのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** この事業の評価についてであります。先ほど申し述べたような三つの事業、令和4年度は実施しておりまして、それぞれテーマを変えながら、いろいろな人のニーズに合ったものができたと考えております。

**○松浦敏司委員** それはそれでわからないわけではないのですが、問題は、就労につながっていかねばならないのだと思うのです。この事業をやったことによって、どんなふうに就労につながったのか、その辺を伺いたいのですが。

**○野口公希観光商工部参事** 今のところ、この事業に來られた方が実際にどのくらい就労したかというところにつきましては、合同企業説明会については、採用の実績として、もともと來られたのが12社なのですが、2社、2名の方が就労に結びついたというところは承知しているものです。

**○松浦敏司委員** 今回、成果報告書に入っていないわけですが、ぜひ復活させていただいて、この事業の内容がさらにわかるようなものにしていただきたいと思うのです。決算書だけだと全くわからないのですよ、これだと。どういう事業をやって、どういう成果が現れたのか、そして、今後どのような方向でやる必要があるのかということがわからないので、その辺ぜひ、私は大事な事業だと思うので、あえて言うのですが、その辺、来年はぜひ取り入れていただきたいと思うのですが、いかがですか。

**○野口公希観光商工部参事** 委員御指摘のとおり、人手不足が叫ばれる中、女性や高齢者の方の就労は非常に大事なものと認識しております。来年度の資料のどこに記載するかというところは、ここでは申し上げにくい部分はありますが、施策とし

ては非常に重要なものと思っておりますので、引き続き前向きに捉えていきたいと考えております。

**○松浦敏司委員** 期待します。

次に移ります。

同じ、その下にシルバー人材センター運営事業ということで932万1,000円とあります。そこで、今、シルバー人材センター、網走市内においても重要な役割を果たしている団体だと私は思っています。ただ、ここも高齢化、そういう中でなかなか苦戦しているというような話も聞いています。

そこで、まず伺いたいのは、令和4年度時点でのシルバー人材センターの会員数と、そして、わかれば、実働部隊として働いている人数というのはどのくらいいるのか、把握していればお示しください。

**○野口公希観光商工部参事** シルバー人材センターの会員数と実働されている方の人数ということですが、まず、令和4年度につきましては、会員数268名、そのうち就業された会員数としましては251名、就業率としては93.7%となっております。

**○松浦敏司委員** ほとんどの人たちが頑張っていることがわかりました。

ただ、やはり私の知り合いにもいますけれども、だんだん体が動かなくなってきた、それで自信もなくしている人もいます。この状況、毎年、これからの増えていかなければいいのですが、高齢化がさらに進む中で、新たな会員の入会というのは、このところどんなふうな推移をしているのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 新たな会員の推移ということですが、すみません、今ちょっと手元に、毎年度、どのくらいの人が入ったかというのは持ち合わせておりませんが、先ほど申し述べた会員数で申しますと、令和2年度は会員数が304人、令和3年度は285人、令和4年度は268名という推移をたどっております。

**○松浦敏司委員** なるほど。そういう意味では順調に下がってきているということだと思います。まだまだ元気で動いている人もいますが、いずれにしても人手が不足しているのは間違いのない。シルバー人材センターも同じだなという印象を受けたところです。

今後の見通しといっても、そう簡単には言えるような状況でもないと思いますが、ぜひ市としてもしっかり支援をして、この組織が、網走の市内

の中では大きな役割を果たしていますので、今後とも支援のほうはしっかりしてほしいと思います。

次に移ります。

成果報告書54ページ、建築技能者等地域定着促進事業ということでもあります。予算額345万円に対して決算額180万9,000円ということで、予算額の52%であります。この中で、実績をして、①人材養成事業として4件、助成額が60万1,000円。それから②として、人材確保事業、就学資金の貸与、貸与者2名、貸与額20万円となっているのですが、これは当初の見込みと大分違った結果、こういうふうになっているのだと思うのですが、当初の見込みでは、①と②の実績をどのぐらいまで見込んで予算を組んだのでしょうか。

**○野口公希観光商工部参事** 建築技能者等地域定着促進事業の見込みと実績の差についてと思えますけれども、まず、この事業につきましては、二つ事業として実施しているものでございまして、1点目が人材養成事業というものでございます。こちらの人材養成事業は、地域において建築関連の業務に従事している者に対して、研修会等の機会の確保を図るもの。要は研修に行く際の補助というものが1点。

もう一つが、人材確保事業といたしまして、就学奨励金、実際に今、技術・技能の習得学校に行かれています方に対して毎月5万円を2年間にわたってお貸しするという事業でございます。

その前提に立って御説明いたしますけれども、まず、こちらの研修に係る費用についてですが、予算の段階ですと、12の事業に対して、研修に参加していただくという前提で金額を立てておりましたが、実際は四つの事業に対する参加ということで、もともと160万円ぐらいを予定していたものが、決算としては60万円程度であったということで、100万円の開きがございました。

もう一つ、奨励金につきましては、先ほど申し述べましたように、5万円を毎月貸与するというものでございますので、年間に換算しますと、1人60万円になります。1人60万円で、3名に対する貸与を想定していたところ、実際には2名の貸与でありましたので、120万円ということで、およそ60万円の差が出ているところで、100万円と60万円で、この開きになっているものでございます。

**○松浦敏司委員** それはそれとしてわかりました。

それで、こういった技術を身につけるわけですから、当然建築関連のところにお知らせをしてと

いうことになるのだろうと思うのですが、こういった形で周知して、そして結果としてこういうふうになったのか伺います。

**○野口公希観光商工部参事** 本事業の周知の方法についてでありますけれども、網走地域建築技能者等地域定着促進運営協議会の協議の場におきまして、まず周知を図っているというところが1点ございます。

そして、奨励金のほうにつきましては、北見高等技術専門学校でありますとか、ハローワーク、網走の地方高等職業訓練校などにチラシの配布等を行って、周知を図っているものでございます。

**○松浦敏司委員** そういう努力をしたけれども、結果としては予想よりも来なかったということなのだろうと思います。

建築関係に就く若者も含めて、なかなかいないというのは私も大工さんなんかの話を聞いても、とにかく後継者がいないのだということで、自分もそろそろ駄目になるけれども、後継者はいないという話も1人や2人ではないので、そういう意味ではなかなか大変だと思うのですが、やはり技術ですから、ぜひさらなる努力をして、1人でも多く技術を身につける人が増えるように努力してほしいと思います。

次に移ります。

中小企業等資金貸付事業については、里見委員から質問がありましたので、これはカットします。

次に、農林水産関係であります。農業担い手についても、永本委員からありましたし、シロシストも永本委員がやりました。

もち麦栽培促進も深津委員、永本委員が行ったのですが、1点だけ伺いたいのは、もち麦の栽培は相当広く栽培されるだろうという時期も数年前ありました。そういう中で、たしか私の記憶が間違っていなければですが、麦乾の、拡大しましたけれども、そのときも一部もち麦もそこに入れて乾燥させるというような計画も、そこに入っていたように思ったのですが、その辺どうだったか確認したいと思います。

**○佐藤岳郎農林課長** 今、麦乾の拡大のときに、もち麦の処理というものが入っていなかったのかというお話ですが、麦乾の補助の申請をしたときに、生産計画の中に麦乾は入っていました。

**○山田庫司郎委員長** 麦乾ではなくて、もち麦ということですか。

松浦委員。

**○松浦敏司委員** もち麦が入っていたということですね。

それで、先ほどの質疑の中で、それが今、白紙の状態ということは、ゆゆしき事態だなと思うのと、麦乾を建てる上でも、当初の目的からすると外れてしまうことになるのですよね。そういう意味では、今後しっかり体制を整えてほしいと思います。

ただ、中には耕作している農家の方も一定程度あると思うのですが、それは今現在何ヘクタールぐらいあるのですか。

**○佐藤岳郎農林課長** 先ほどお話をいただきました大規模栽培、令和3年につきましては400町を栽培いたしまして、令和4年度以降については、J Aを通じたもち麦の栽培というのは、麦乾施設に入れることも含めて、行われておりません。

**○松浦敏司委員** これは、何があったか知りませんが、目的をしっかり果たしていくという上でも、もち麦を入れるというふうになっていたわけですから、入っていないこと自体が異常なのだというふうに捉えていただいて、今後、早期に改善をしていく必要があると思うのですが、いかがですか。

**○佐藤岳郎農林課長** 委員をお示しのとおり、この麦乾建設のときの生産計画については、もち麦もしっかり入っておりましたので、その方向に進むのが望ましいと思いますし、我々もそれに向けて最大限の努力をしたいと考えて、協議を進めたいと考えております。

一方で、この麦乾施設の成果目標等については、もち麦を含めた麦類の処理を行うことで、維持管理費の10%削減というものを成果目標にしておりましたので、中身は別にしても、活用、そして維持管理費の削減という目標は達成されておりますので、支出についての、例えば会計検査ですとか、そういったものの直接的な部分については問題ないのかと考えてございます。

ただ、やはりもち麦が入っていた以上は、我々も進めていくことで考えております。

**○松浦敏司委員** ぜひそういうことで今後も努力してほしいと思います。

次に、商工の関係に行きます。

公共交通の人材確保対策ということで、成果表の56ページにあります。今まさに公共交通を守っていく上で、ある意味一番大事なところだと思います。

それで、最近、大型バスの運転手で女性の方も

いらっしゃって、たくましいし、格好いいと思うたりもしているのですが、この事業実績として、大型2種を1社で2名と、タクシーで、普通2種で、2社で3名ということであります。この実績について、原課としてはどんなふうな評価をしているのでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** 公共交通人材の確保ということで、こちらの支援事業というのをやっているところがございます。もちろん運転手が充足しているかというところでいいますと、会社の経営上のこともございますが、その中で、こういった制度を活用していただいて、新たに就職していただく、そういった機会が設けられていることについて前向きに捉えております。

**○松浦敏司委員** 先ほど大型バスのお話をしましたけれども、タクシーの運転手でも女性の方も増えているというようなことで、この事業をさらに充実させて、ここでも人手が非常に足りなくなっているわけで、いつも乗員募集というのがあるように、これもしっかり取り組んでいってほしいと思います。

次に、デマンドバス運行ということであります。

予算に対して決算額も同額ということでありまして、実績の中で、利用者数が延べ4万234人ということではありますが、この数字というのは、この間でいうと、どんな推移で令和4年度が4万人になったのか、その辺、簡単にいいのでお知らせください。

**○中村幸平商工労働課長** デマンドバス運行の実証実験事業につきましては、令和2年度から取組が始まったところがございます。当初、高台地区をエリアとしまして、1年ごとにエリアを拡大、料金の見直しなどを行ってきたところがございます。

実績、利用者の推移でございますが、申し訳ございません。令和2年度に、どこバスが始まったとき、初年度が959名でございました。令和3年度、エリアを拡大しまして7,083名、令和4年度につきまして4万234名という推移でございます。

**○松浦敏司委員** 大変な伸び方だし、多分さらに令和5年度は伸びるのだろうと私も感じています。引き続き免許証を返納する方も増えています。私の身の回りといいますか、近所にもいらっしゃいますので、そういう方たちが次の交通手段をどうすると言ったら、やっぱりどこバスと言っています。そういう意味では、大いにこれからも期待の

できるものだと思うのですが。

もう一つ、苦情の中に、私も一般質問の中で取り上げたことがあるのですが、午後4時というのが締め切りといいますか、でも実際には午後3時半くらいまでしか受付してもらえないという話です。つまり、バスが車庫に戻るのが、4時頃に帰らなければならないというのが理由なのだそうですが、もう少し延ばしてほしいという声が多いのです。そんなことも含めて、一定の改善をしていくことも必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

**○中村幸平商工労働課長** どこバスの完成形というのが現時点だと捉えておりません。本格運行が令和5年度から網走バスのほうで始まったところでございます。地域公共交通活性化協議会などでも、そういった部分の御意見などを伺った中で協議し、よりよい形でのどこバスというものが目指していければよいと捉えております。

**○松浦敏司委員** 期待の大きいどこバスですので、大いに期待していきたいと思えますし、多くの市民の声を聞くというのも、より利用を増やしていくという点での重要な鍵だとも思いますので、さらに努力してほしいということです。

私の質問を終わります。

**○金兵智則委員** それでは、お伺いいたします。

前にもありました鳥獣害防止対策事業なのですが、種々議論がありましたので、端的にお伺いしたいと思いますけれども、パトロール出動回数延べ59名になっていますけれども、実稼働人数は何名ですか。

**○佐藤岳郎農林課長** 熊の情報が入った際に、熊駆除推進員として、延べ59名の方に出動いただいていますけれども、実人数のほうは把握しておりませんが、猟友会の会員の数については73名になっておりますので、この方々に出動いただいているということになってございます。

**○金兵智則委員** わかりました。ちょっと後でも構いません。教えていただければと思いますが。今の73名の方が猟友会に登録されているとおっしゃっていましたが、この73名のうち動ける方というのが大事です。さっきシルバー人材のほうでもありましたけれども、本当に活動ができる方というのは、73名の皆さん活動できるのですか。

**○佐藤岳郎農林課長** 当市におきましては、平均年齢が、令和5年4月1日、最新のデータになっ

ていますけれども、そちらのほうで57.11歳ということになっておりまして、比較的近隣と比べるとまだまだお若い方も多いのかなということで認識しておりますし、高齢の方もいらっしゃるけれども、まだまだ、農家のハンターも結構いて、日頃から動いていらっしゃる方も多いものですから、一緒にいても我々のほうが息を切らすぐらい元気な方もいらっしゃるの、大丈夫だと認識しております。

**○金兵智則委員** わかりました。近隣から見ると若いといっても、新たな方が入ってこなければ、毎年1歳ずつ平均年齢は上がってきますし、1歳年を取れば体も動かなくなってくる。これは皆さん同じだと思うのですが。

その中で、狩猟免許取得事業というのは、令和4年度では使われなかったのですよね。この辺、どんな状況ですか。

**○佐藤岳郎農林課長** こちらのほう、令和4年、申請がなくて、決算額ゼロになってございます。我々としても予備講習の受講者にチラシを配布したりとか、そういったことで努力しているところなのですが、こちらの助成対象の要件といたしまして、やっぱり地元の猟友会で活躍していただきたいということで、猟友会の加入を要件にさせていただいているのですが、なかなか加入に直接、加入したいという方がなかなかつながらないというのが現状のネックになっているところです。

**○金兵智則委員** この事業、多分猟友会が動けなくなってくると大変厳しい事業なので、あらゆる手段を用いながら進めていっていただきたいと。これ以上あれしても厳しいと思いますので、それを今後も活動していただけたらと思います。

次の質問に移ります。

地場産品市場開拓推進事業というのがあるのですが、昨年度の決算額に比べると大幅に増額になった事業なのですが、販路拡大を支援ということが目的なのだと思いますけれども、結果どうだったのか、お伺いしたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 地場産品市場開拓推進事業の実績につきまして、令和4年度につきましては、それ以前、コロナ禍などもございまして、商談会といった全国で行われるものが中止となったところでございます。そういった部分が、令和4年度につきましては稼働が戻ってきた、それに対して参加される事業者が増えてきたというところで、支援の金額が決算額として伸びたところで

ございます。

実際の参加状況でございますが、まず、商談会のほうにつきましては、北海道産品取引商談会、札幌のほうで行われております。こちらのほうには3社が出店されております。ちなみに、会場のほうにはバイヤーが1万3,000名ほど参加されるということで、それぞれの事業者が自分の手持ちの商品についての販売、売り込みを行っているところでございます。

また、北海道取引商談会につきましては、東京会場、大阪会場という、東京、大阪で行われるものもございます。こちらのほうにも1事業者が出店、参加しているところでございます。

また、中部地区で行われております東海スーパーマーケットビジネスフェアというものがございます。こちらのほうにも1社が参加する形で、商談会の出店というところが実績としてございます。

また、ここの部分には、交流都市の物産展に参加することで、厚木市、天童市、それぞれのイベント、厚木市の場合ですと、11月に行われておりますまち元気物産フェア、天童市で行われております天童市農業まつりのほうに、物産協会、商工労働課の職員が実際に物を持ち込んで、販促、販売を行っている実績がございます。

また、最後に、全国矯正展、こちらのほうにも参加しておりまして、同じく地元物産を持ち込んだり即売という形で実施しているところでございます。

**○金兵智則委員** ちなみに、姉妹都市でいえば、糸満市には行っていないようなのですが、それは何でなのですか。

**○中村幸平商工労働課長** 糸満市の物産交流、御案内いただいたときのタイミング、イベントの時期がたまたまこちらのほうの事業とかぶる部分がございます、参加がかなわなかったものでございます。

**○金兵智則委員** たしか2月ぐらいですよ、物産フェア、糸満市もやっていますので、年度末ぎりぎりになってしまいますので、なかなか難しいところもあるかもしれませんが、三つの姉妹交流都市でもありますので、ぜひとも三つとも行っていただきたいと思います。

先ほどお伺いしたのが、販路拡大を支援ということです、販路拡大につながったかどうか、そこを御答弁いただけたらと思うのですが。

**○中村幸平商工労働課長** 先ほど申しあげました北海道取引商談会のほうに三者が参加されているところなのですが、こちらのほうでは実際に会話といえますか、お話をされたバイヤーが114名、このうち18件が商談の形として成立しているということで、実績のほうを伺っております。

また、東海スーパーマーケットビジネスフェアのほうにも1社が参加しているところなのですが、30名のバイヤーの方との御協議をしたということで、商談については5件程度成立しているということで実績を把握しております。

**○金兵智則委員** やっとコロナも落ち着いてきて、こういった活動ができるようになったのだと思いますし、結果にもつながって、よい事業だと思いますので、今後ともよろしく願いをいたします。

次に、天空の里魅力発信活性化事業なのですが、これ4年度、たしか拡充された事業だったと思うのですが、その事業の令和4年度の結果といえますか、どんなことが、簡単で構いませんので、御答弁いただけたらと思います。

**○井上博登観光課長** 天空の里魅力発信活性化事業でございますが、令和4年度につきましては、新版のエリアマップを作製いたしまして、そのほか、例年どおり行っていますポスター製作ですとか、新聞折り込み広告等の事務費でしたり、あとは、エリア全体をイメージアップしていきたいということで、歩行者用の案内看板の設置と、案内看板作製を行っているところでございます。

**○金兵智則委員** わかりました。ちなみに、天空の里、天都山エリアのことなのですが、どこまで認知されていると思いますか。

**○井上博登観光課長** そうですね、市民の中では、スタンプラリー等もこれまで何度も行っておりますので、市民及び管内の方々には一定程度認知はされてきているのかとは考えております。

**○金兵智則委員** 多分ちょっとゆるゆるな評価だと思います。本当に市民の皆さんには認知されていないと思うんですよ。案内看板、歩行者用はつくられていると思うのですが、市民はあそこは歩行しないのですよ。なので、あまり看板が目につかないのです。僕もたまたまどこかで1か所見かけた記憶はある程度のもので、天空の里が始まったときから僕ずっと言い続けているのですが、何かいいかげん、いいかげんという言い方は悪いのですが、知名度アップに向けて、何かもうちょっと大々的な取組になるのかわからないですが、そ

ういった方向性を少し考えていかないと、市民の方に観光客の方が「天空の里ってどこですか」、「えっ、何それ」と言われたときの観光客の気持ちになると、とても寂しい気持ちになると思うのですが、その辺、取組はいかがですか。

**○井上博登観光課長** まず、天都山エリア、天空の里エリアにつきましては、網走市の中でも代表的な観光施設が点在しておりますので、そういった部分のイメージアップ、エリア全体としてのブランドイメージといいますか、そういった部分をつくり上げたいという部分で、歩行者看板等を設置しております。

委員おっしゃるとおり、市民レベルではなかなかその部分、歩行がないということもあるかもしれませんが、昨年ちょっと東京農大の学生とのワークショップの中で、天空の里エリアの自然あふれる非常にきれいな場所でございますので、そこを使ったハイキングコースの創設みたいなものも御議論いただきまして、今年度の6月に一度、定員20名で、市民中心に参加をいただいて、そういった地道な活動を続けながら、市民の方々にもそういった美しい天都山エリアを理解していただけるように、周知していきたいと考えております。

**○金兵智則委員** ブランドイメージを上げていただくのは確かに、それは今後ともやっていただきたいと思うのですが、名前を売る方法をもう少し考えたほうがいいという話です。ブランドイメージはもちろん、天都山がきれいなところだというのは市民もわかるのです。天都山エリアと聞かれたらわかるのです。天都山ってどこですかと聞かればみんなわかりますし、天空の里はどこですかと言われた瞬間にわからなくなる。だから名前を売る方法を少し考えていかなければいけないのではないですかという質問なのです。どうでしょうか。

**○井上博登観光課長** そうですね、委員おっしゃるとおり、まだまだ認知度は低い部分があるかと思っておりますので、観光協会ですとか、観光関係者の皆さんの御意見を頂きながら、まずは市民に多く認知されるように頑張っていきたいと思っております。

**○金兵智則委員** 天空の里エリアですから、思い切って天都山天空の里ぐらいに名前を変えてしまおうとか、それでもいいのかなと思います。そういう単純な発想でいいと思うので、名前を売ることをまず考えていただけたらなと思います。

次の質問に移ります。

先ほど総務のところでもお話ししましたので、聞かせていただきますけれども、まず、新型コロナウイルス営業継続支援事業、令和4年度にやられました。もう事業の評価、もろもろ終わっていると思いますけれども、担当課の事業の評価、もろもろをお伺いしたいと思います。

**○中村幸平商工労働課長** 営業継続支援事業に関するコロナウイルスの対応、支援に関する支援事業の評価でございます。

営業継続支援事業の中身といたしましては、要件を満たす事業者に支援金を支給するということでございます。金額として、決してその金額がコロナの影響を全てカバーできているものとはもちろん認識しておりません。ただ、少なくとも応援をする気持ちもでございます。その中で、ある程度迅速に対応していくことが必要だったことも踏まえまして、様々な支援策を講じてきたというところでございまして、そのうちの一つとして、事業者の方々に前向きに捉えていただいているのではないかとということで評価しております。

**○金兵智則委員** わかりました。

ちなみに、新型コロナウイルス営業継続支援事業という三つの事業が、一つ一つ細かい事業があるのですが、これを受けられた事業者の数というところについてはどうですか。大まかで構いません。

**○中村幸平商工労働課長** 営業継続支援事業につきまして、令和3年の5月の臨時会、令和4年度1月に一度専決処分、令和4年度の第1回定例会、3月の定例会での補正と合わせまして、トータルで1億5,000万円程度の支援金の予算として持っているところでございます。

失礼いたしました。当初5月に実施しましたほうの営業継続応援金給付事業につきましては、対象事業者344事業者、こちらにつきましては20万円の給付金を助成という形で支給させていただいているところでございます。

令和4年1月に実施しました部分につきましては、合計で329事業者、支援金といたしましては6,580万円の支援実績となっております。

**○金兵智則委員** ごめんなさい。ざっくり聞き過ぎたのですかね、ちょっと僕もわからなくなりました。

一つ一つ簡単に行きます。営業継続支援金給付事業、成果報告書の74ページの一番下段に188事業

者というふうにあるのですが、対象数はもっと多かったと思うのですが、給付していただける条件は多分三つぐらい、たしかあったと思うので、それで件数的に、事業者数的に、その条件もいいところだったから、これだけの188事業者だったのか、ちょっと厳しかったから少なかったのか、その辺の、もう事業評価は終わっているはずなのですが、いかがですかという質問です。

**○中村幸平商工労働課長** 大変失礼いたしました。

先ほど申し上げました営業継続支援金給付事業、令和4年度に繰り越されて実施している事業でございます。令和4年度につきましては188事業者、令和3年度からの継続分、トータルでは329事業者に支援金の支給をしているところでございます。

**○金兵智則委員** それが対象事業者から見て、満遍なくと言えいいのか、ほぼ行き渡っているのか、合わせて329事業者というのは、この数になったことについて、どう評価をされているのですか。

**○中村幸平商工労働課長** 営業継続支援金給付事業の給付要件、支給要件につきましては、20%以上の減収というのを基本としている部分がございまして、その部分が対象となった事業者数というのが、当初見込んでいた数よりも若干少なめであったということが事実でございます。

雇用保険でいいますと、網走市内の事業者がある一定程度、コロナ禍にあったとしても事業のほうを頑張っていたというのだという捉え方でありまして、ここが増えることがよかったのか、少ないほうがよかったのかというのは非常に難しい考え方にはなりますけれども、一定程度の支援効果というのがあったのではないかと捉えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

それでは、緊急支援金給付事業であつたりとか、社交飲食店支援金給付事業というのも同じような感じなのですか。

**○中村幸平商工労働課長** コロナの支援関連の事業につきましては、基本的に同様に捉えております。

**○金兵智則委員** では、プレミアム付き商品券事業については、これは経済の活性化というのも多分含まれていたと思いますけれども、これについてはどんな評価をされていますか。

**○中村幸平商工労働課長** プレミアム付き商品券事業につきましては、令和4年の5月臨時会のほうで補正予算を通していただいた形での実施と

なっている部分でございます。1万円が1万3,000円分の商品券を御購入いただくという形でこのとき実施しております。実際の利用者、購入率というのが、一般世帯62.1%、子育て世帯が73.9%、全体の6割強の世帯の方々に御購入いただいております。最終的に販売セット数としては2万9,953セット、発行額、金券額面といたしましては3億8,938万9,000円となっております。このうち利用されたのが3億8,774万1,000円ということで、御購入された方のほぼ全部が使われているイメージであります。

経済効果といたしましては、過去にアンケート調査をしている中でも、これを日常生活で使った、それ以外の、これがあることによって使ったという部分も含めると、発行額面よりも1.1倍から一、二倍ぐらいの数字というところで押さえておりますので、一定程度の、まず市民生活に対する支援の部分と地域内での消費というのが喚起されたのではないかと捉えております。

**○金兵智則委員** もともと販売数は6割強、これぐらいかなと見込んでいたのですか。

**○中村幸平商工労働課長** 過去の同類の商品券関連の事業のところの実績からしますと、おおむね6割から6割5分程度の購入世帯としての購入率というところを把握しておりました。当然状況に応じてどの程度販売が伸びるのかという部分はございますので、その部分の余幅を見たつもりでございますが、おおむね想定している数字に落ち着いたと捉えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

地域応援商品券事業、これは配付していただいたものだったと思うのですが、これは多分使用率という形なのですか、その辺も含めて評価をお願いします。

**○中村幸平商工労働課長** 地域応援商品券事業のほうでございます。こちらにつきましては、令和4年の第6回の臨時会、10月の臨時会のほうで予算を組ませていただいたものでございます。

内容といたしましては、一般世帯に1万円の商品券セット、子育て世帯に1世帯2セットという形で配布といいますか、こちらについては交換という形で実施しております。はがきをお送りいただきまして、各世帯でそれを持ってきたいただければ、御購入ではなく、交換して、費用負担がなくお手元に1万円分、2万円分の商品券が届くという形で実施しております。

その際の引換率なのですが、89.99%と、お金がかからないという形で実施しているのですが、実際の交換率、もちろん入院されている方、施設に入られている方、いろいろケースがあるかと思いますが、交換率は9割という状況でございます。この部分で、発行額といたしまして1億8,722万円の発行額になっております。発行額に対して、利用率につきましては99.4%、1億8,612万4,000円ということで、利用期限までに御利用いただけなかったのか、使い忘れがあったのか、なくしたのか、そのあたりについては、最終的に把握し切れることは難しい部分がございますが、利用率としては、ほぼ100に近い数字だったと考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。

交換率9割というのは、買うわけではないですから、もうちょっと高いものなのかなと僕自身は思っていたのですが、担当課的にはどうですか。

**○中村幸平商工労働課長** 実際に交換に訪れなかった方がいるというところが、こういった理由なのかというのは、本当になかなか想像し切れる部分ではないところです。

ただ、それ以前にやっております販売式よりも、実際にお手元に届く割合というのが高まっておりますので、支援という意味でも、地域消費喚起という点でも、いわゆる配布型のほうが効果としては高い部分というのがあるのだらうと捉えております。

**○金兵智則委員** ちなみに、多分はがきを送って、交換ということは、交換された人の把握もできるのですよね。多分やられていましたよね、名簿か何かで。となったときに、例えば交換に来なかった方に対してもう一度みたいなことというのは難しいものなのですか。もう一度御案内を出すみたいな。チラシとかは多分、商品券の使用期限はいつまでですみたいなチラシは毎回多分入ると思うのですが、そういったことは難しいものなのですか。あまり難しく考えず、難しければ難しいでいいです。

**○中村幸平商工労働課長** 当初想定しております、はがきがお手元に届いた部分について、それを見ていただく部分で、まず確認ができるものと考えておりましたので、改めてそこに対して、まだ交換がお済みでないですよという形での御案内というものを、当初の事務費の中では想定しておりませんでした。

**○金兵智則委員** そうなのだと思うのです。そん

なことは今まで多分やったことないですし、想定もしていないのですが、確認は取れるはずなので、やることは可能なのか、それとも無理なのか。

**○中村幸平商工労働課長** 交換がまだお済みでない方に向けての御案内という点でいいますと、実際その部分というのは名簿があり、そこに対して送る作業というものが可能と捉えております。

実際、令和5年度になります。今実施しております配布型の商品券を実施しているところですが、その際につきましては、配達機会を複数回設けるなどして、そういった形でお手元に届くような形で取り組んでいるところがございます。

**○金兵智則委員** わかりました。9割というのが、ちょっと低めかなと感じたものですから、もったいないなというのが率直な疑問で、可能であるなら、やるにこしたことはないと思ったのですが、常にやれというわけではなくて、やれるものならというレベルで、やれるかどうかを確認させていただいた程度でございます。

あと、観光関係でも、コロナの対策の中で事業を行っていただけますけれども、最後、大ざっぱ、簡単に構いませんので、どんな評価があるのか、最終的には全てまとまってくるのだと思いますので、担当課として、コロナ対策で行った事業についてどのような評価をされているのか、お伺いしたいと思います。

**○井上博登観光課長** 観光側のほうで行った支援事業になりますけれども、こちらにつきましては、新型コロナウイルスが当初、まだ、未知のウイルスだった時代に関しましては、まずは事業者の方を支援するところが一番重要ということで、給付をメインにした宿泊事業者の支援ということでスタートさせていただきまして、その後、一定程度新型コロナウイルス状況が見えてきた中で、感染拡大防止に対する支援ですとか、あとは、利用喚起の部分の支援というものを、それぞれバランスよく言ったらあれなのですが、混ぜながらこれまで支援してきたところでございます。

効果につきましても、我々としましては、非常に厳しい宿泊なり観光なりというのが非常に落ち込んでいるときでございましたので、一定程度の営業継続に対する支援というものはできたのかと考えております。

**○金兵智則委員** わかりました。今後、コロナではないですが、また違った感染症というものが出

て、また同じようなことが起きたときの基準になってくると思いますので、今回の件は、しっかりと評価をした上で、今後、何かあった、ないにこしたことはないのですが、あってしまったときにこれがちゃんと次に生かされるようにしていただきたいと思いますが、最後にもう一度、いかがでしょうか。

**○井上博登観光課長** これまで何度か臨時議会等で、そういった支援の内容を提案させていただきましたが、それぞれの事業において、事業制度の課題みたいなものも、公平性の部分ですとか、そういうものも多少ある部分は我々としても認識しておりますので、そういった反省を踏まえながら、そういった施策を考えていきたいと思います。

**○山田庫司郎委員長** 農林課長、答弁を許します。

**○佐藤岳郎農林課長** すみません。先ほど御質問いただきました熊の駆除推進員、延べ59名に出動していただいているということで、実人員ですが、17名ということで確認させていただきましたので報告させていただきます。

**○金兵智則委員** わかりました。ちなみに、令和3年度、延べ45名だったのですが、その辺も大体同じぐらいですね。

**○佐藤岳郎農林課長** 出役の地域がある程度限られている部分がありますので、同様の人数だと思います。

**○山田庫司郎委員長** 質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

再開を7時55分とします。

午後7時43分休憩

午後7時55分再開

**○山田庫司郎委員長** 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

深津委員。

**○深津晴江委員** それでは、端的に質問させていただきます。

まず、195ページの中心市街地コワーキングスペース整備事業補助金で820万円の決算が出ておりますが、市民としてもすごく高いなという印象があります。それで、活用状況、利用状況についてお知らせください。

**○中村幸平商工労働課長** 中心市街地コワーキングスペース整備事業補助金でございますが、決算額は820万円ということになっておりますが、こちらにつきましては、中心市街地にありますコワー

キングスペースを新たに整備するという関係でございまして、株式会社まちなか網走が実施しますコワーキングスペースの整備事業。総事業費といたしましては971万92円、これのうち市のほうでは、国の交付金を活用して820万円を補助したものでございます。

内容といたしましては、コワーキングスペース自体の設計、改修工事、またそれに関する什器、備品等の整備、また事務機器、またそこにカフェ機能などを併設する形で準備している部分、そのコワーキングスペース運営に関する人件費やコワーキングスペース自体の家賃、管理費、そういったものがトータルで971万92円の総事業費になっており、そのうちの820万円が今回の市としての支出実績でございます。

利用実績につきましては、令和4年10月16日から運営を開始しているところでございます。令和4年度、3月31日までの利用者数は1,363人となっております。また、令和5年度、今現在のところの数字でございますが、1,546人の利用がある状況でございます。

**○深津晴江委員** 1,000人超えの方が利用されているのですが、ワーキングスペースとしての利用として、例えば市外の方、市内の方、どのような割合かというのがわかりましたら教えてください。

**○中村幸平商工労働課長** 利用者の方の住居といいますか、住民登録の状況について完全に把握しているわけございませんが、ドロップイン、いわゆる立ち寄りとして利用された方の割合が、令和5年度になりますが、257名、サポーター利用として、定期的に一定期間のサポーター、月額利用ですとか、そういった形のサポーター利用が217名、見学、立ち寄りという形での450名、またミーティングルームを貸し切って、あるいはイベントなどで利用された、それでの来場の部分が650名となっております。

**○深津晴江委員** わかりました。地域活性化ということで、交付金を使いながら行っておりますので、ぜひ今後とも引き続き活性化につながっていただければと思います。

次に行きます。次、197ページです。

先ほどもＪＲの北海道応援事業についてお話がありましたが、その上のＪＲ北海道利用促進事業についてお伺いしたいと思います。

予算135万円だったかと思うのですが、決算としては39万4,510円ということで、かなり低いかと思

うのですが、その理由についてお知らせください。

**○中村幸平商工労働課長** ＪＲ北海道利用促進事業でございますが、こちらにつきましては、網走駅発着でＪＲを利用される地域の小旅行、5人以上のグループ、あるいは幼稚園や保育園などの汽車遠足、小学校の活動など、あるいは少年団の遠征など、そういった部分での利用助成というところになってございます。

実際、令和4年度までにつきましては、そういった移動に関する部分の動きも遅かったところがございます、令和2年から令和4年までの稼働というのは、当初見込んでいる予算額からすると大分少なかったところでございます。

令和4年度の実際の利用につきましては12団体が利用されておりまして、実際は150名の方が利用しているところでございます。そのうち利用助成の金額として39万4,510円の決算額となっております。

**○深津晴江委員** 先ほどもありましたが、ＪＲ北海道の利用促進、さらに進めていくための周知活動などを行っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**○中村幸平商工労働課長** ＪＲ存続のためには、やはり地域の中で鉄道が必要だという理解、そういったものの機運醸成というのは欠かせないものと考えております。機を見ながらＪＲの利用促進というものに努めてまいりたいと考えております。

**○深津晴江委員** よろしく願いいたします。

続きまして、199ページの女満別空港整備利用促進協議会負担金ということで、当初予算が72万円、実績が240万円ということで、負担金としてかなりアップしたかと思うのですが、その理由についてお知らせください。

**○田端光雄観光商工部参事** 女満別空港整備利用促進協議会負担金につきましては、委員お示しのとおり、当初72万円という予算で実施しておりますけれども、この空港整備利用促進協議会、女満別空港周辺の11の自治体ですとか、議会、商工会等で構成されております。その中で、コロナ禍においていろいろと、航空需要ですとか旅行需要が戻ってくる中で必要な支援をして、女満別空港の利用促進をさらに広げていく目的で補正をしましたので、決算として240万円となっております。

**○深津晴江委員** 促進されていっているという理解をしたいと思いますが、よろしいですか。

**○田端光雄観光商工部参事** 女満別空港の利用状

況につきましては、コロナからの脱却とともに、順調に伸びているところでございます。

○深津晴江委員　ありがとうございます。

最後の質問に行きます。

先ほどほかの委員も質問しているところなのですが、オホーツク網走マラソンについてです。

予算額と決算額、変わりありません。いろいろなエントリーと走者も違ったり、全市を挙げてボランティア活動など、一部で盛り上がっているところではありますが、これ開催負担金ということで、全体の事業の割合と網走市で負担しているところがどうなのかというところを教えていただきたいと思います。

○井上博登観光課長　網走マラソンの全体の事業費でございますが、オホーツク網走マラソン2022としましては、決算額で4,127万3,397円の経費がかかっております。このうち、先ほど話のありました網走市の負担金が1,330万円を充てておりまして、実際は、外の助成金が799万円ほど頂いておりますので、市の負担額としましては531万円ほどとなっております。その他収入といたしましては、参加料で約2,100万円、その他協賛金で518万円など、そういった事業収入の中で運営しているところでございます。

○深津晴江委員　マラソン大会を決して否定するものではないのですが、全国から集まっていたいて網走市を盛り上げていただくというところでは大変ありがたいイベントだと思いますが、否定的な市民もいることも事実ですので、そこもちょっとお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長　質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑がありませんので、以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室、新庁舎開設準備室、農林水産部、観光商工部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は、19日午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

遅くまで御苦労さまでした。

午後8時05分散会